平成21年9月宮崎県定例県議会

平成20年度決算特別委員会環境農林水産分科会会議録

平成21年10月8日~9日・13日

場 所 第4委員会室

午前10時1分開会

会議に付託された議案等

○議案第28号 平成20年度宮崎県歳入歳出決算 の認定について

出席委員(9人)

主		查	外	Щ		衛
副	主	查	松	村	悟	郎
委		員	緒	嶋	雅	晃
委		員	外	Щ	三	博
委		員	+	屋	幸	平
委		員	鳥	飼	謙	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$
委		員	図	師	博	規
委		員	河	野	哲	也
委		昌	湻	砂		守

欠席委員(なし) 委員外議員(なし)

説明のため出席した者 環境森林部

環境森林部長 吉 瀬 和 明 環境森林部次長(総括) 豊 島 美 敏 (総 環境森林部次長 (技術担当) 黒 木 由 典 部参事兼環境森林課長 飯 田 博 美 計 画 指 導 監 垂 信 水 義 則 堤 環境管理課長 環境対策推進課長 坪 篤 史 大 自然環境課長 河 野 憲 森林整備課長 三 徳 永 夫 山村·木材振興課長 森 房 光 木材流通対策監 小 林 重 善林業技術センター所長 楠 原 謙 一工 事 検 査 監 濵 砂 金 徳

事務局職員出席者

 議事課主査
 本田成延

 政策調査課主査
 坂下誠一郎

○外山衛主査 ただいまから、決算特別委員会、環境農林水産分科会を開会いたします。

まず、日程でございますが、お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇外山衛主査 では、そのように決定をいたします。

次に、昨日開催されました主査会における協 議内容について御報告をいたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであります。お手元の分科会説明要領により行われますが、決算事項別の説明は、目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、また、主要施策の成果は主なものについて説明があると思いますので、審査に当たりましてはよろしくお願いをいたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた 場合の審査の進め方についてでありますが、そ の場合、主査において他の分科会との時間調整 を行った上で質疑の場を設けることとする旨確 認がなされましたので、よろしくお願いいたし ます。

次に、審査の進め方ですが、お手元に配付の 分科会審査の進め方(案)のとおり、農政水産 部につきましては説明時間が長時間となります ことから、部長概要説明後、各課を2班にグループ分けして説明及び質疑を行い、最後に総括質疑の場を設けたいと考えております。

審査の進め方について御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇外山衛主査 それでは、分科会審査の進め方のとおり進めさせていただきます。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。 午前10時3分休憩

午前10時5分再開

〇外山衛主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成20年度決算について、執行部 の説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明がすべて終 了した後にお願いいたします。

〇吉瀬環境森林部長 環境森林部でございます。よろしくお願いします。

座って説明させていただきます。

それでは、平成20年度の環境森林部の決算に ついて御説明いたします。

お手元に配付しております委員会資料の1ページをお開きいただきたいと思います。1ページから2ページにかけまして、総合計画に基づきます施策の体系表をまとめております。

主要施策の主な内容につきましては、そこに 掲げておりますけれども、まず、上のほうの1 ページの左から2列目の「自然と共生した環境 にやさしい社会づくり」についてであります。

右側の端のほう、①二酸化炭素等排出削減行動計画の推進につきましては、温室効果ガスの排出を抑制するために、広く県民に対し地球温暖化防止について普及啓発するとともに、レジ袋の削減や事業所の省エネなど、より実践的な

取り組みを促進したところでございます。

その下の②4Rと廃棄物の適正処理の推進を 掲げておりますが、ごみの広域化を促進する中 で、延岡市清掃工場の整備事業に対して支援す るとともに、民間団体の協力を得て不法投棄に 関する情報ネットワークを強化いたしまして、 不法投棄等の不適正処理の早期発見、指導、原 状回復等の徹底を図ったところでございます。

次に、③の良好な大気環境の保全、④の良好な水環境の保全につきましては、大気や水質の常時監視を実施するなど、大気汚染や水質汚濁の未然防止を図るとともに、合併処理浄化槽の整備促進に努めたところでございます。

⑥の県民参加による豊かな森林づくりの推進につきましては、平成18年度から導入いたしました森林環境税を活用いたしまして、県民等による森林づくり活動や、児童生徒等を対象にいたしました森林環境教育等への支援を行ったところでございます。

次に、⑨の環境学習の推進につきましては、 県立図書館に設置しております環境情報センターにおきまして、環境に関する情報の提供や講座、研修等を実施するとともに、学校や地域の研修会等へ環境保全アドバイザーを派遣するなど、環境学習の活動を支援したところでございます。

⑩の県民、団体、事業者、行政等による環境保全活動の推進につきましては、県民、団体等で構成いたします環境みやざき推進協議会と連携いたしまして、県民総ぐるみ運動「クリーンアップ宮崎」の実施など、環境保全活動の推進に努めたところでございます。

次に、左から2列目に戻りますが、「安全で 安心な暮らしの確保」についてであります。

右側の⑪安全・安心な県土づくりの推進につ

きましては、山地災害から県民の生命や財産を 守るために、治山事業や保安林整備事業等を実 施するとともに、森林環境税を活用いたしまし て、公益保全上重要な森林を対象に荒廃林地に 広葉樹の植栽を行うなど、水資源の涵養や県土 の保全に努めたところでございます。

続きまして、下の2ページのほうでございますが、左から3列目「林業の振興」についてであります。

右端の⑫健全で多様な森林づくりの推進につきましては、水源の涵養や土砂の流出防止等の公益的機能を果たすために、市町村と一体になって再造林や間伐の推進に努めたところでございます。

③の適正な森林管理の推進につきましては、 地域森林計画の策定や植栽未済地総合対策を推 進するとともに、林内路網の整備にも努めたと ころでございます。

次に、⑮のグローバルな競争に打ち勝つ木材 産業の構築につきましては、木材製品の加工・ 流通体制の充実強化を図るため、人工乾燥施設 や原木の大径化に対応した製材加工施設等の整 備に努めたところでございます。

⑩の県産材の需要拡大の推進につきましては、県外出荷拡大に向けました新たな需要先を開拓するための商談会の開催や集出荷体制を整備しますとともに、県内におきます木材需要の拡大を図るために、公共施設の木造化や内装木質化などに対する支援を行ったところでございます。

①未来を拓く新たな技術開発・普及指導につきましては、林業技術センターにおきまして地域林業に密着した試験研究を行い、その開発した技術等の現場への早期移転に努めたところでございます。また、木材利用技術センターにお

きまして、杉を中心とする利用技術開発等の試験研究を推進するとともに、普及指導や企業相談等を通じて技術指導に努めたところでございます。

次に、¹⁹時用林産の振興につきましては、乾 しいたけなどの生産基盤の整備を支援するとと もに、生産から流通に至る履歴が確認できま す、乾しいたけのトレーサビリティーシステム の確立に向けた支援を行ったところでございま す。

次に、②森林・林業・木材産業を支える担い 手の確保・育成につきましては、森林組合が森 林所有者との間で行います森林施業長期受託の 取り組みを支援するとともに、林業就業に必要 な技術等を習得するための研修等による林業就 業者の育成や、地域林業の中核的担い手であり ます森林組合等の育成強化に努めました。

以上が、環境森林部の平成20年度主要施策の 主な内容でございます。

次に、3ページをお開きいただきたいと思います。環境森林部の平成20年度歳出決算の状況でございます。

一番下の合計欄をごらんいただきたいと思いますが、環境森林部全体の決算額は、一般会計、特別会計合わせまして、予算額254億5,015万6,013円、支出済額219億6,587万2,571円、繰越額が繰越明許費で31億1,394万4,000円、この結果、不用額が3億7,033万9,442円、執行率は86.3%となっておりますけれども、繰越額を含めました執行率は、その右側、98.5%となっております。

続きまして、6ページをお開きいただきたい と思います。監査における指摘事項についてで あります。指摘事項は、そこに書いてございま すとおり、(1)の収入事務で1件、(2)の 支出事務で2件の合計3件の指摘があったところでございます。

収入事務につきましては、林業技術センターの乾しいたけに係る生産物売払収入についての指摘でございまして、この件に関しましては直ちに原因分析と改善方法についての検討を行いまして、関係資料の整備や各職員の事務分担を明確化するなど改善を行ったところでございます。

支出事務の指摘事項の1つ目は、山村・木材 振興課所管の補助金についての御指摘でござい ますが、今後このようなことがないよう事業主 体の指導を徹底するとともに、再発防止に努め てまいりたいと考えております。

また、2つ目の指摘事項は、東臼杵農林振興局におきまして、松くい虫駆除実施に係ります損失補償金についての御指摘でございます。今後は、この指摘を踏まえまして適切に交付決定を行うことといたします。

指摘事項は以上の3件でございますけれども、今後は、財務規則に基づきまして適正に事務処理をするよう、また職員への周知を図るとともに会計事務処理のチェック機能向上に取り組むなど、再発防止の徹底に努めてまいりたいと考えております。

最後に、平成20年度宮崎県歳入歳出決算審査 及び基金運用状況審査意見書において3件の意 見・留意事項がありましたけれども、これにつ きましては後ほど関係課長が御説明いたしま す。

以上、環境森林部の主要施策の主な内容と決算状況等でございます。詳細につきましてはそれぞれ担当課長が御説明いたしますので、よろしくお願いします。

○飯田環境森林課長 それでは、環境森林課の

平成20年度の決算及び主要施策の成果につきまして御説明をいたします。

まず、平成20年度普通会計決算特別委員会資料の3ページをお開きください。環境森林課の決算の状況は、表の一番上の段にありますように、予算額26億5,984万3,000円に対しまして、支出済額25億9,512万9,848円で、不用額は6,471万3,152円となり、執行率は97.6%であります。

次に、「環境森林課」のインデックスのところ、7ページをお開きください。目の不用額が100万円以上のものについて御説明をいたします。

8ページをごらんください。上から3段目の (目) 林業総務費で不用額6,204万52円であります。これはほとんどが給料、職員手当等及び 共済費の人件費の執行残でありまして、当初、 県単独で予算措置をしておりました人件費を国 庫補助事業に振りかえることで県費の節減を 図ったものであります。

なお、目の執行率が90%未満のものはありません。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の平成20年度主要施策の成果に関する報告書をごらんください。赤いインデックスの「環境森林部」の次の青いインデックスの「環境森林課」、115ページをお開きください。まず、3行目の1)地球温暖化防止に貢献する社会づくりであります。中ほどの「施策推進のための主な事業及び実績」の表をごらんください。宮崎県庁エコアップ推進では、右端の主な実績内容の欄にありますように、県庁の環境マネジメントシステムや地球温暖化対策実行計画により、庁内における省エネや省資源などに努

めたところであります。このような取り組みの結果、温室効果ガスの発生源として約8割を占めております電気、A重油、ガソリンの使用量は、平成18年度以降減少しているところであります。しかしながら、この温室効果ガスの排出量につきましては、平成22年度までに平成16年度排出量の2.4%削減するという目標を掲げておりますので、なお一層の取り組みが必要となっているところであります。今後とも、毎週水曜日の「地球にやさしい行動の日」における午後6時の一斉消灯や「ノーマイカーデー」などの取り組みを通じまして、職員一人一人の意識の向上と環境保全活動の一層の推進に努めてまいりたいと考えておるところであります。

次に、116ページをお開きください。 5)環境保全のために行動する人づくりであります。中ほどの「施策推進のための主な事業及び実績」の表をごらんください。上段の環境みやざき推進協議会と連携いたしまして、右端の主な実績内容の欄にありますように、県民総ぐるみ運動「クリーンアップ宮崎」やイベントの開催、啓発誌の発行など、県民の環境保全意識の向上や実践活動の推進に努めたところであります。今後は、活動の中心的な役割を担う環境みやざき推進協議会の会員の拡大を図るとともに、協議会の活動について積極的に県民へのPRを行い、環境保全活動の実践の促進に努めてまいります。

中ほどの環境情報センター運営では、県民への環境に関する情報提供や学習の拠点として、 右端の主な実績内容の欄にありますように、情報提供や窓口での相談のほか、環境講座等を1 万438人の方が利用するなど、県民に対して環境問題に関する知識の普及や情報提供に努めた ところであります。今後とも、県民の環境学習に関する意欲向上と活動支援のため、関係機関と連携しながら事業の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

下の段の環境保全アドバイザー派遣では、右端の主な実績内容の欄にありますように、環境アドバイザーの登録は85人となっておりまして、学校や地域、職場で開催された研修会や講演会などにアドバイザーを110回派遣いたしまして、6,414名の方が受講していただいたということで、県民の環境学習の支援に努めたところであります。今後、市町村などを通じまして、さらに県民に事業の周知と活用を図ってまいります。

次に、117ページをごらんください。「施策 の進捗状況」にありますように、さきに御説明 しました事業につきまして、表に示すとお り、22年度までの目標を設定し、それぞれ平 成20年度の目標値を達成しておるところであり ます。

次に、118ページをお開きください。3行目の1) 林業の振興、(1) 環境を守る多様な森林づくりであります。中ほどの「施策推進のための主な事業及び実績」の表をごらんください。上の段の森林計画樹立では、右端の主な実績内容の欄にありますように、改定時期でありました、五ヶ瀬川流域につきまして、森林保護に基づく長期的視点に立った森林の総合的な管理方向を示す地域森林計画を作成するとともに、広渡川外3流域について林道計画などに係る地域森林計画の変更を行いました。また、今年度作成する広渡川流域の森林計画のため、流域の空中写真撮影を行ったところであります。

中ほどの森林整備地域活動支援交付金では、 右端の主な実績内容の欄にありますように、市 町村長と森林所有者などが協定を締結して行 う、地域の実情に応じた森林整備を推進するた めの施業実施区域の明確化作業等に対する支援 といたしまして、宮崎市外29市町村に対し交付 金を交付したところであります。

下の欄の流域森林・林業の活性化・適正管理 推進では、右端の主な実績内容の欄にあります ように、植栽未済地の発生抑制を図るため伐採 パトロールを実施するなど、立木伐採の指導・ 監視体制などの取り組み支援、森林の適正な管 理の推進に努めたところであります。今後と も、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮さ せるため、森林計画制度に基づいた適切な森林 整備を促進してまいります。

次に、119ページをごらんください。中ほど の(2)新たな木の時代を築く林業・木材産業 づくりであります。下の「施策推進のための主 な事業及び実績」の表をごらんください。林業 普及指導では、本課に3名、県下10普及指導区 に30名の林業普及指導員を配置し、右端の主な 実績内容の欄にありますように、森林所有者等 に対する林業技術や林業経営の巡回指導などを 実施したほか、林業普及指導員の資質向上のた め各種研修への参加を促すとともに、林業普及 指導指針の作成を行ったところであります。さ らに、日向市と都城市の2カ所で林業関係者を 対象といたしました長伐期施業導入研修会を開 催するとともに、長伐期施業推進のためのモデ ル林を設定したところであります。今後とも、 林業普及指導実施方針に基づき取り組むべき課 題と対象者の重点化・明確化を図りながら、よ り効率的で効果的な普及指導を展開してまいり ます。

次に、120ページをお開きください。試験研究では、右端の主な実績内容の欄にありますよ

うに、美郷町西郷区にあります林業技術センターにおいて、立地環境に適した森林経営に関する研究や、杉人工林の混交林への誘導技術に関する研究など、12の課題を設定し試験研究に取り組んだところであります。今後とも、地域の実情等を踏まえながら現場のニーズに対応した研究を行うとともに、研修会などを通じまして研究成果等の情報提供に努めてまいります。

以上が、環境森林課の決算の状況と主要施策 の成果であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はありません。

環境森林課の説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

〇堤環境管理課長 それでは、環境管理課の平成20年度の決算及び主要施策の成果につきまして御説明申し上げます。

まず、平成20年度普通会計決算特別委員会資料の3ページをお開きください。環境管理課の決算の状況は、表の2番目の段にありますように、予算額5億7,880万4,000円に対し、支出済額5億4,290万791円で、不用額は3,590万3,209円、執行率は93.8%であります。

次に、「環境管理課」のインデックスのところ、11ページをお開きください。目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。上から3番目の欄の環境保全費で、不用額は3,590万3,209円であります。主なものは、表の下から4番目の欄の負担金補助及び交付金で、不用額2,265万7,000円であります。これは、市町村に対する合併浄化槽整備の補助で、市町村の実績が見込みを下回ったことによる執行残の2,256万5,000円が主なものであります。

次に、主要施策の成果の主なものについて御 説明いたします。 お手元の主要施策の成果に関する報告書、青いインデックスの「環境管理課」のところ、ページで言いますと121ページをお開きください。1)地球温暖化防止に貢献する社会づくりであります。下の段の地球温暖化対策実践行動促進でありますが、地球温暖化防止活動推進センターが実施する普及啓発のための出前センター事業を支援いたしました。また、目標を設定してレジ袋の削減に取り組む店舗をグリーン店舗として登録しホームページで公表しておりますが、現在、426店舗が登録されております。今後とも、温室効果ガスの削減目標を達成するため啓発に努めていく必要があります。

続きまして、施策の進捗状況でありますが、 地球温暖化防止活動推進センターや推進員によ る研修会などの開催回数や参加者数は、下の表 のとおり平成20年度の目標を達成しておりま す。

次に、1枚お開きいただきまして、122ページをごらんください。中ほどの3) きれいな空気・きれいな水の確保であります。上の段の大気汚染常時監視でありますが、県内の17の測定局で大気汚染の状況を測定し、大気汚染の未然防止に努めたところであります。いわゆる光化学スモッグの原因となります光化学オキシダントが環境基準を達成していなかったものの、その他の項目は環境基準を達成しており、大気の状況はおおむね良好でありました。なお、本県ではこれまで、光化学オキシダント注意報は発令されておりません。

次に、123ページをごらんください。一番上の段の水質環境基準等監視でありますが、河川等の水質汚濁の未然防止を図るため、宮崎市を除く県内の河川や地下水の水質の状況を測定いたしました。一部の地点で環境基準を超えた項

目があったものの、全体ではおおむね良好でありました。

次に、下から2段目の合併処理浄化槽等普及 促進でありますが、第2次生活排水対策総合基 本計画に基づき、市町村が実施する浄化槽の整 備を促進するため、市町村へ助成したところで あります。整備状況はおおむね計画どおり進捗 しておりますが、今後とも、河川浄化のため生 活排水対策に努めていく必要があります。

次に、一番下の段の公害保健対策でありますが、土呂久地区住民健康観察健診の実施や公害 健康被害認定者に対する補償給付を行ったとこ ろであります。

続きまして、施策の進捗状況についてであります。水辺環境調査参加者数や浄化槽設置者講習会の開催回数は、表にありますように平成20年度の目標を達成しております。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、 特に報告すべき事項はありません。

環境管理課の説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

〇大坪環境対策推進課長 それでは、環境対策 推進課の分につきまして御説明いたします。

まず、委員会資料の3ページをお開きください。環境対策推進課の決算の状況ですが、表の3番目の段にございますように、予算額が5億7,728万4,000円に対しまして、支出済額が5億7,102万7,435円で、不用額は625万6,565円、執行率は98.9%であります。

次に、「環境対策推進課」のインデックスのところですが、12ページをお開きください。目の執行残が100万円以上のものは、上から3段目の欄ですが、(目)環境保全費で、不用額は625万6,565円であります。その主なものとしましては、下から7段目の欄の委託料220

万3,557円と、下から4段目の欄の負担金補助 及び交付金129万8,426円であります。

まず、委託料につきましては、本年2月、3 月に実施しました経済・雇用緊急対策の中で、 当課では不法投棄等監視パトロール強化事業と いうのを行っておりますが、この事業に関しま して入札による執行残が生じたことなどによる ものであります。

また、負担金補助及び交付金につきましては、主として延岡市の清掃工場の整備に係るものでございまして、最終の附帯工事の入札が2月に行われまして、その結果執行残が生じたことなどによるものであります。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の青いインデックスのところ、「環境対策推進課」ですが、ページで言いますと125ページをお開きください。 2) 環境への負荷が少ない循環型社会づくりであります。まず、表の1段目の宮崎県ごみ処理広域化推進支援についてでありますが、これは、右の主な実績内容にございますように、延岡市、西臼杵3町の一般廃棄物を広域的に処理します延岡市清掃工場の整備事業に対し交付金を交付しまして、当地域における一般廃棄物の広域的な処理体制の整備を支援したところでございます。

2段目ですが、廃棄物適正処理推進ネットワーク強化についてであります。産業廃棄物の適正処理を推進するために、右の主な実績内容にありますように、本庁、県内7つの保健所に廃棄物監視員を合計18名配置いたしまして、処理業者や排出事業者に対します立入検査や不法投棄監視パトロール等の監視活動を行っております。その結果、平成20年度における不法投棄件

数 (783件)、量ともに前年度よりも減少いた しております。今後とも、積極的に行政指導等 行いまして、しっかりと廃棄物の適正処理を 図ってまいりたいと考えております。

それから、3段目の公共関与推進でありますけれども、これは、財団法人宮崎県環境整備公社に対しまして、エコクリーンプラザみやざきの円滑な運営を行うために補助を行ったものでございます。また、同公社に委託をしまして施設内で啓発学習等の推進事業を行っております。平成20年度は施設見学者が8,221名となっておりますが、実はこれは前年度と比較しまして21.5%減少いたしております。そこで今後、県民への環境啓発のためにさらなる取り組みの強化が必要だと考えております。

次に、産業廃棄物リサイクル施設整備支援についてでありますが、これは、産業廃棄物リサイクルの促進を図るために、産業廃棄物の排出事業者等が設置しますリサイクル施設の設置費用の一部を支援したものでございます。平成20年度は3件、3事業所に対して補助を行いました。循環型社会の形成のために、リサイクルに取り組む事業者に対しまして引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

それから、一番下ですが、新規事業、廃棄物 処理施設等における再生利用促進につきまして は、廃棄物の処理施設から排出されます溶融ス ラグ(焼却灰を高温で焼き固めてガラス化した もの)を土木建設資材等として有効利用するた めに、産学官による事業推進会議を立ち上げま して研究開発を行ったものでございます。20年 度は、エコプラザの溶融スラグを使いまして、 土木建設資材としての安全性、利用可能性等に ついて基礎的研究を実施いたしました。この研 究は3カ年事業で予定していまして今年度も実 施しておりますが、今年度は舗装材とかコンク リート製品等の試作品を作成し安全性や強度の 検証等を行い、実用化に向けた検討を進めてい くことといたしております。

以上が、環境対策推進課の決算の状況と主要 施策であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、 特に報告すべき事項はございません。以上でご ざいます。よろしくお願いします。

○河野自然環境課長 自然環境課でございます。

平成20年度の決算及び主要施策の成果について御説明させていただきます。

委員会資料の 3ページをお開きいただきたいと思います。表の中ほどの自然環境課の欄をごらんください。予算額が58億80万2,013円に対しまして、支出済額が45億4,980万9,330円、繰越明許費が12億897万3,000円で、不用額は4,201万9,683円でございます。執行率は78.4%となっておりますが、繰越額を含めました執行率は99.3%でございます。

次に、目の執行残が100万円以上のもの、目の執行率が90%未満のものについて御説明いた します。

「自然環境課」の青いインデックスのあるところで、15ページをお開きいただきたいと思います。表の一番上の段、(目) 林業振興指導費の不用額が190万160円になっております。この中身は、主に県木「フェニックス」保全総合対策事業で、フェニックスの被害量が当初の見込みを下回ったことによりまして、伐倒駆除費に執行残が発生したものでございます。

次に、その下の16ページをごらんいただきたいと思います。表の一番上の段、(目)治山費については、不用額が3,776万2,161円、執行

率75.9%となっておりますが、これは、山地治山事業などにおきまして、国の予算内示の関係や工法の検討に日時を要したことによりまして繰り越しになったこと、それから事務費の執行残によるものでございます。

決算の状況につきましては以上でございま す。

次に、主要施策の成果の主なものについて御 説明いたします。

お手元の平成20年度主要施策の成果に関する 報告書の青いインデックス「自然環境課」のと ころ、127ページをお開きいただきたいと思い ます。1の自然と共生した環境にやさしい社会 づくりの4)豊かな自然環境の保全・創出でご ざいます。表の上から2段目の森林づくり応援 団育成・支援でございます。この事業は森林環 境税を活用して実施したものでございます。県 民による森林づくり活動を促進するために、23 の団体の森林づくり活動に対しまして活動費を 助成しますとともに、32団体に約2万8,000本 の苗木の提供を行いました。また、近年盛んに なっております企業の社会貢献活動の一環とし て森林づくり活動に取り組んでもらうために、 県が仲介をいたしまして宮崎放送や日本野球機 構など5つの企業や団体と森林所有者との間で 森林づくり協定の締結が行われました。

次に、下から2段目の水と緑の森林づくり推進でございます。この事業は、県民に森林の大切さを理解してもらい、県民みんなで森林づくりを支えていこうという意識を醸成するために、県民に呼びかけをいたしまして植樹や下刈りなどの森林づくり活動を行ったものであります。20年度は、綾での中央開催のほか、小林市、五ヶ瀬町で行いました地域の開催を含めまして計3回開催し、約900名の参加をいただい

ております。

次に、その下の県木「フェニックス」保全総合対策でありますが、この事業は、南方系の害虫ヤシオオオサゾウムシによるフェニックス被害の蔓延を防止するために実施しているもので、民間被害木の伐倒駆除への助成を行いますとともに、市町村が行います予防のための薬剤散布への助成75本や、回復が見込める初期段階の被害木への緊急薬剤散布30本を実施いたしました。

次に、1枚めくっていただきまして、128ページをごらんいただきたいと思います。上から3番目の野生鳥獣管理適正化でございます。この事業は、野生鳥獣の適正な管理と被害の防止を図るため、シカの生息密度調査を行いますとともに、鳥獣保護区とその周辺において野生鳥獣による農林作物への被害を防止するために、727件の電気さく等の設置に対して助成を行ったところであります。

次に、2つ下の新規事業、特定鳥獣(シカ) 緊急捕獲促進では、シカによる農林作物への被 害軽減を図るため、捕獲したシカ1頭につ き5,000円を19市町村と連携して補助すること により、シカの捕獲促進を図ったところであり ます。この事業の実施によりまして1,975頭の 捕獲を行っております。今後とも、関係部局や 市町村と連携して一層の鳥獣被害対策に努めて いくこととしております。

次に、下から2段目の改善事業、安全・快適 自然公園整備でございます。この事業は、自然 公園を安全かつ快適に利用するため、あずまや の整備や市町村が実施する歩道や公衆便所の改 修など、施設整備に対して支援を行いました。

次に、右の129ページの「施策の進捗状況」 につきましては、各項目とも20年度段階で達成 をいたしております。

次に、1枚めくっていただきまして、130ページをごらんいただきたいと思います。2の安全で安心な暮らしの確保の1)災害に強い県土づくりでございます。表の最初の事業、山地治山でございます。この事業は、山地災害の防止を目的に、渓流や山腹斜面を安定させるための治山ダムなどの施設整備や森林整備を行いまして荒廃森林の復旧を行うものでありますが、20年度は、山腹崩壊地などの復旧を行う復旧治山事業を高千穂町永野地区外11カ所で行ったほか、崩壊のおそれのある箇所において未然防止を図るための予防治山事業を日之影町飯干地区外11カ所において実施したところでございます。

次に、右側、131ページの一番上の緊急治山 でございます。この事業は、台風などにより災 害が発生した荒廃山地におきまして、災害発生 年に緊急に行う復旧整備事業でございます が、20年度は、台風により地すべり性の崩壊地 が発生した日南市永石地区外2カ所においてア ンカー工事などを実施したところでございま す。

以上が、自然環境課の決算状況と主要施策の 成果でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、 特に報告すべき事項はございません。

自然環境課からの説明は以上でございます。 **〇徳永森林整備課長** それでは、森林整備課分 について御説明いたします。

まず、委員会資料の3ページをお開きください。上から5段目、森林整備課の一般会計の決算状況でありますが、予算額109億8,578万6,000円に対し、支出済額が92億5,078万9,325円、繰越明許費が15億9,280万7,000円

で、不用額は1億4,218万9,675円であります。 この結果、執行率は84.2%、繰越額を含めます と98.7%であります。

次に、その3段下の特別会計でありますが、 予算額2億7,406万2,000円に対し、支出済額が 2億3,819万8,715円で、不用額は3,586万3,285 円、執行率は86.9%であります。

次に、目の不用額100万円以上のもの、また は執行率が90%未満のものについて御説明いた します。

「森林整備課」のインデックス、19ページをお開きください。まず一般会計でありますが、20ページの(目)造林費の不用額が692万858円でありますが、これは、補助事業者の林業機械の機種の変更により補助金に不用額が生じたことと、事務費の執行残によるものであります。

次に、21ページをお開きください。(目)林 道費の不用額3,480万6,386円、また執行率77.6 %でありますが、これは、事務費の執行残及び 台風等の影響により工事の一部を翌年度へ繰り 越したことによるものであります。

次に、22ページ、(目) 林業災害復旧費の不用額1億31万7,904円、執行率が77.2%でありますが、これは、分割補助等による国の交付決定が見込みを下回ったことや、市町村において工事の一部を繰り越したこと等によるものであります。

23ページをお開きください。山林基本財産特別会計であります。(目)基本財産造成費の不用額891万8,882円、執行率35.2%でありますが、これは、間伐等の森林整備の委託料につきまして、国庫補助事業等を積極的に導入いたしまして、特別会計からの支出の節減を図ったこと等によるものであります。

25ページをお開きください。拡大造林事業特別会計であります。(目)拡大造林事業費の不用額2,694万3,178円、執行率72.1%でありますが、これは主に、木材価格の下落によりまして県行分収造林の立木の売り払いを控えたこと等によりまして、森林所有者への分収交付金(分収割合に基づいて森林所有者へ配付する交付金)に執行残が生じたこと等によるものであります。

決算の状況については以上であります。

続きまして、主要施策の成果に関する報告に ついて御説明をいたします。

報告書の「森林整備課」のインデックス、133 ページをお開きください。4)豊かな自然環境 の保全・創出でありますが、表の主な事業及び 実績にありますように、ひなもり台県民ふれあ いの森等管理では、施設の維持管理や県民を対 象とした体験研修を15回開催して、県民が森林 と触れ合う場の確保等に努めたところでありま す。

134ページをお開きください。1)災害に強い県土づくりについてであります。水を貯え、災害に強い森林づくり事業では、森林環境税を活用いたしまして、荒廃した森林への広葉樹の植栽を11市町村で56ヘクタール、針広混交林へ誘導するための間伐を18市町村で312ヘクタール実施いたしまして、水資源の涵養や県土の保全に努めたところであります。

135ページをごらんください。(1)環境を 守る多様な森林づくりについてであります。ま ず、流域育成林整備事業により、森林資源の循 環利用を図るための造林、除間伐等を県内 5 流 域で8,942ヘクタール実施し、多様な森林づく りに努めたところであります。

また、植栽未済地総合対策といたしまして、

その下の3つの新規事業によりまして、高齢級間伐を1,478ヘクタール、植栽未済地の解消を151ヘクタール、発生抑制対策としての再造林を1,120ヘクタールそれぞれ実施したところであります。

136ページをお開きください。表の2段目、森林保全林道整備事業では、五ヶ瀬町の岩上・大石線外15路線21工区で、その下の道整備交付金事業では、高千穂町の黒原・煤市線外28路線36工区で、その下、山のみち地域づくり交付金事業では、西米良村の小川・棚倉峠線外1路線4工区で、林道の開設・改良及び舗装を実施し、林内路網の整備に努めたところであります。

植栽未済地対策につきましては、137ページ 上段の「施策の進捗状況」にありますように、 平成20年度の目標値をすべて達成したところで ありますが、今後とも、市町村と関係機関との 連携を図りながらその解消に努めてまいりたい と考えております。

138ページをお開きください。(3)森林と 共生する活力ある山村づくりについてでありま す。2段目の里山エリア再生交付金林道整備事 業によりまして、高千穂町の原野平地区外13地 区で集落間を連絡する林道や用排水施設等を整 備し、山村地域の生活環境の整備に努めるとと もに、その下、ひむか神話街道快適走行空間創 出事業によりまして、椎葉村の中の八重・夜狩 内線外2路線5工区で幅員の改良等を実施いた しまして、観光ルートとしての林道の整備を 図ったところであります。

主要施策の成果については以上であります。 次に、監査指摘・要望事項について御説明い たします。

お手元の宮崎県歳入歳出決算審査書及び基金

運用状況審査意見書の37ページをお開きください。(4)山林基本財産特別会計でありますが、このページの下のほうの意見・留意事項等にありますように、本特別会計は、「多額の借入金を抱えているので、諸経費の節減に努めるなど、より効率的な運営が望まれる」という御意見をいただいております。38ページをお開きください。(5)拡大造林事業特別会計でありますが、これにつきましても同様の御意見をいただいております。これらにつきましては、木材価格の動向を見ながら伐採収入確保に努めるとともに、今後とも補助金等の導入を図りながら、諸経費の節減など効率的な事業の執行に努めてまいりたいと考えております。

森林整備課からは以上であります。よろしく お願いします。

○森山村・木材振興課長 山村・木材振興課の 平成20年度の決算及び主要施策の成果について 御説明いたします。

まず、委員会資料の3ページをお開きください。一般会計につきましては、表の山村・木材振興課の欄になりますが、予算額43億1,698万8,000円に対しまして、支出額は40億124万1,231円、繰越明許費が3億1,216万4,000円、不用額は358万2,769円で、その執行率は92.7%でありますが、繰越額を含めた執行率は99.9%となっております。

次に、下の特別会計につきまして、下から3 段目、予算額2億5,658万7,000円に対しまして、支出額が2億1,677万5,896円、不用額は3,981万1,104円で、執行率は84.5%であります。

次に、目の執行残が100万円以上及び執行率 が90%未満のものについて御説明いたします。

「山村・木材振興課」のインデックス、28ペ

ージをお開きください。一般会計でございますが、表の一番上の段(目)林業振興指導費で不用額は358万2,769円であります。主なものは、木材利用技術センターの委託料及び林業担い手対策基金事業の補助金の執行残によるものでございます。

次に、29ページをごらんください。林業改善 資金特別会計でありますが、これは、林業・木 材産業の経営改善のための設備投資などに対し まして貸し付ける無利子の制度資金でございま す。3段目の(目)林業振興指導費の不用額 は3,981万1,104円でありますが、これは主に貸 付金の執行残によるものでございます。

次に、主要施策の成果について御説明いたし ます。

お手元の主要施策の成果に関する報告書、青いインデックス「山村・木材振興課」のところ、140ページをお開きください。初めに、

(2) 新たな木の時代を築く林業・木材産業づくりであります。表の1段目、林業・木材産業改善資金でありますが、右の実績にありますように、製材加工施設、高性能林業機械などの林産物の新たな生産方式の導入、あるいはチェーンソーなどの林業労働に係る安全衛生施設の導入につきまして、無利子による貸し付けを行い、林業・木材産業の経営改善に努めたところでございます。

表の3段目、宮崎ブランドスギ材供給体制整備でありますが、実績にありますように、乾燥研修の実施による技術者養成や専門家による個別指導などを行いまして、人工乾燥材の品質の向上などに努めたところであります。

次に、141ページをごらんください。表の1 段目、林業・木材産業構造改革でありますが、 実績にありますように、高性能林業機械8台の 導入を初め、木材加工施設3カ所、木質資源利 用ボイラー施設1基の整備などについて支援を 行ったところであります。

次に、一番下、3段目の力強い宮崎スギ県外 出荷体制づくりでありますが、実績にあります ように、県産材の普及・PRを図るため、大阪 での知事のトップセールス、東京や福岡などに おけるみやざきスギPRセミナーを開催いたし ました。また、新たな販路を開拓するため、首 都圏等における大口需要先への説明会、さらに は共同集出荷の取り組みなどを支援したところ であります。

次に、142ページをお開きください。表の3 段目、改善事業、木の香あふれる街づくり推進 でありますが、実績の欄にありますように、県 産材を活用した児童施設などの木造化4カ所、 高齢者福祉施設などの内装木質化3カ所、さら には延岡市など4市町村に対して木製の学童 机、いす298セットの導入などを支援したとこ ろでございます。

次に、143ページをごらんください。表の2 段目の新規事業、みやざきスギ国際情報発信でありますが、実績の欄にありますように、昨年6月に第10回木質構造国際会議が宮崎市で開催され、国内はもとより、38の国と地域から研究者等525人の参加によりまして、木質構造に係る最新技術などについて情報交換が行われたところであります。この会議の開催に合わせまして、県産杉材を利用した技術開発などの研究成果や、本県林業・木材産業の技術力等の情報発信に努めたところであります。

次に、その下の木材利用技術センター運営でありますが、実績の欄にありますように、3つの分野で13の試験研究課題を設定し、杉成分の化学的有効利用に関する研究などを行うととも

に、国からの受託及び公募による研究事業6件に取り組んだところであります。また、県内民間企業や行政などの技術相談457件に対しまして指導、助言などを行ったところでございます。今後とも、品質・性能の確かな製品づくりにつながる研究あるいは技術開発等に努めてまいりたいと考えております。

次に、146ページをお開きください。 (3) 森林と共生する活力ある山村づくりであります。 1 段目の改善事業、特用林産物生産振興総合対策でありますが、実績にありますように、しいたけなどの生産体制の整備や新規参入促進への支援を高千穂町外17市町村に行うとともに、食の安全・安心にこたえるため、乾しいたけの生産履歴が確認できるトレーサビリティ確立への支援を行ったところであります。 今後とも、山村地域の貴重な収入源であります特用林産物の安定的な供給体制の整備や生産者の育成などに努めてまいります。

147ページの「施策の進捗状況」につきましては、3つの項目とも目標を達成しているところでございます。

次に、149ページをお開きください。林業担い手対策基金でございますが、実績の欄にありますように、人づくりといたしまして、高校生44人への育英資金の貸与、また基盤づくりにありますように、共同利用を推進するための高性能林業機械の更新や修繕、さらには、就労環境づくりにありますように、社会保険等の掛金助成などを通じまして林業担い手の確保・育成を図ったところでございます。

下の「施策の進捗状況」についてでありますが、新規就業者につきましては目標を上回ったものの、林業作業士の養成数は目標を下回っております。これは、技術研修科目をすべて修了

した者を登録していることが原因となっておりますが、林業就業者の減少・高齢化など林業を取り巻く情勢は一段と厳しさを増しておりますことから、今後とも林業担い手の確保・育成に取り組んでまいりたいと考えております。

以上が、決算の状況と主要施策の成果であります。

次に、監査における指摘事項としまして、お 手元にあります別冊、平成20年度宮崎県歳入歳 出決算審査意見書及び基金運用状況審査意見書 の44ページをお開きください。林業改善資金特 別会計についてでございますが、これに関する 意見・留意事項が一番下のほうに書いてござい まして、引き続き収入未済額の償還促進につい て努力することという意見でございます。平 成20年度におきましては、借受者などへの面 談、電話等で督促をして回収に努めました結 果、ページ中ほどのイに書いてございますよう に、収入未済額は前年度に比べて13万6,000円 の減となっているところでございます。しかし ながら、上の表の歳入、右から3番目の欄にあ りますように、平成20年度末現在で1,551 万4,715円の収入未済金がありますことから、 今後とも鋭意償還促進に努めてまいりたいと考 えております。

山村・木材振興課から説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。 **〇外山衛主査** 執行部の説明が終了しましたが、委員の皆様から質疑がございましたらばお願いしたいと思います。

○濵砂委員 きのうからの引き続きがまだ残っているもので、時間がなかったものですから。

林業改善資金特別会計です。前のもですが、 これが一番なんです。収入未済額の1,500万の 一番古い貸付分が昭和53年。53年から既に30年 経過をしているんですが、不納欠損処理がしていないというのは、回収した分と、保証人がついているか債務保証がついているかということですよね。現実的に物がない。保証人も、30年かかってずっと保証を続けておるけれども、実際に保証能力があれば払っているはずですが、払っていない。いわゆる催促をする、1円でも2円でも入れば時効中断できるという状況がずっと続いてきているようなんですが、これはこのままずっとこういう状況で置いておかれるつもりなんですか。

○森山村・木材振興課長 確かに先生御指摘のように、長い年月がたって物もないという状況にあります。ただ、貸し付ける際の条件というのは、保証人を立ててきちんと返済するという見込みのもとでお貸ししておりまして、一般のきちんと返される方と──火災に遭われたり商売がうまくいかなくなって中断されたとか、もろもろの条件はあるんですけれども、保証人の方がいらっしゃいまして、借受者もまだいらっしゃるという条件の場合には、あくまで粘り強く償還をお願いしていこうと思っております。

○濵砂委員 それはわかるんですけどね。これは、負債を相続した人というのはいらっしゃらないんですか。

〇森山村・木材振興課長 相続されている御家 族の方もいらっしゃいます。

○濵砂委員 その放棄をされる人はいない。

○森山村・木材振興課長 一部放棄される方はいらっしゃいますけれども、連帯保証人がまだいらっしゃいますので、私どもとしては、あくまでも連帯保証人の方に返納をお願いしているという状況にございます。

○濵砂委員 金額はどのくらい入っていますか。1件処理して年間に入っている金額、時効

中断している金額です。

〇森山村・木材振興課長 1件当たりでは3 万6,000円とか12万円、少ない方は月々1万円 ずつとかお返しいただいています。

○濵砂委員 住宅使用料とかは、保証人がついていながら5年間で全部不納欠損で落としているんです。同じ県の資金を使っている状況の中で――本人あるいは家族は仕方がないにしても、保証人の人たちに、今までずっと滞ってきたものを、30年以上もたったものを支払わせるというものについてどうなのかということなんです。これは不納欠損で落とせないという理由があるんですか。

○森山村・木材振興課長 先ほども先生がおっしゃいましたように、時効の中断とか援用とかで、借受者が亡くなったとか、連帯保証人の方も亡くなる、相続人もいらっしゃらないという状況に陥った場合には、不納欠損処理を考えざるを得ないだろうと思っております。

○濵砂委員 もう一点、林業公社です。利息だけで41億円になっているんです。県は180億円の貸し付けをしていますが、プラス利息40億円ですから129億円ぐらいになるんです。ほかの借入金はどのくらいありますか。

〇徳永森林整備課長 公社の借入金の状況は、 政策金融公庫から、現在残高70億円、市中銀行 から約80億円、市町村からは4,000万円という ことになっております。農林公庫と市中銀行合 わせて年間3億円ぐらいの利子がつくという状 況でございます。

○濵砂委員 370~380億円の負債があるという ことですね。しかも、この9月議会にも上程さ れていましたけれども、8億円か9億円かまた ことし繰り入れするんでしょう。

○徳永森林整備課長 貸付金のことでしょう

か。21年度は12億4,000万円ぐらいだったと思います。

○濵砂委員 きのう540億とか簿価の話をされましたけれども、60年かからないと償還金に見合わないということなんです。これは年間10億円前後、ことしは12億ですから減っていくことはないでしょうけれども、60年たつと、10億の60年ですから600億、それも累計でずっとふえていくんでしょうから、そういう試算が成り立つんですか。

○徳永森林整備課長 公社の残高は20年度末 で338億円ございます。県の貸付金は平成17年 度がピークでございます。これが16億1,430万 円、18年度が約15億4,000万円、19年度が15 億700万円ということで、17年度がピークで、 後はずっと貸付金は少なくなっていきまして (これは長期見通しの収支決算の話です)、平 成37年度に、公社から返ってくる分と県が貸す 分が一緒ぐらいになりまして、平成38年度から は返ってくるほうが多くなるということなの で、県の貸付金のピークは平成37年度の約292 億円となっております。37年度からは県が貸し 付けるお金より返済する分のほうが多くなりま すので、これから貸付金は少なくなりまして、 平成37年度には県の貸付金が5,500万円、公社 からの収入が約5,000万円ありまして、平成38 年度は貸付金が5,200万円で収入が5,700万円と いうことでございますので、平成80年度の長期 計画をもとに今これを進めているということで ございます。

○濵砂委員 皮算用ですけどね。平成37年に木 材単価が幾らになっているかわからんわけで しょう。試算は幾らぐらいでしているんです か。

○徳永森林整備課長 きのうも本会議でお話し

しましたが、45年生までの山元価格の単価が立 米3,800円、46~60年までを7,600円、長伐期に 持っていくことも計算しながら平成80年度まで の収益を見通しているということでございま す。

確かに委員おっしゃるように、38年ごろの単価がどうなるというものがないものですから、この見通しにつきましては、平成18年度に包括外部監査人のほうで長期見通しが正当かどうなのか検証をいただいておりまして、この単価の見通し、材価の成長の蓄積等も含めて外部監査からの検証はいただいているということで、それに基づいて県としても指導していきたいと考えているところです。

○濵砂委員 1 立米が山元で4,000円しても120 万円ぐらいですか、1万1,000へクタールのと きに120~130億円でしょう。それに比べて借金 が利息を入れたら370億円ぐらいあるというこ とですね。今売ったら200億円以上の赤字が出 る、これが平成82年になったらペイするという 試算ですね。そういうことでいいんですか。

○徳永森林整備課長 長期見通しのお話をいた しますと、きのう本会議でもお答えしましたよ うに、主伐による収益を585億円、先ほどの単 価で見通したときに、平成80年度までに収益 が585億円と見込んでおります。途中途中でや る間伐等を100億円ぐらい見込んでおるんです が、その収益の約230億円を森林所有者に返す と。公社としては、1,700人ぐらいの県民に対 して、収益を確保して230億の分収金を交付す るということになっております。

今後、県が幾ら貸すかという話ですが、平成66年までにあと240億円貸すことになっております。その240億円も含めて計算したときに、長期見通しでいきますと平成80年度にはペ

イするという見通しを立てているということで ございます。

〇十屋委員 総体的に2~3と、あとは個別にお願いしたいんですが、資料の3ページ、繰越明許費のところで各課いろいろあって、工法の検討に日時を要した。国庫補助の決定がおくれ施工期間の不足、用地交渉の日時、関連工事のおくれとか、それぞれ理由があるんですけれども、県全体の予算でも多分ふえていると思うんですが、これは前年度と比較して額的にはふえたのか、今までと同じなのか、そのあたりを教えてください。

○飯田環境森林課長 20年度から21年度への繰越額は、環境森林部全体では31億1,000万余となっておりまして、19年度から20年度の繰り越しに比べますと金額で6億8,000万余ふえております。これは主に1月の国の経済・雇用対策によるものでありまして、その関係でふえていると考えております。

〇十屋委員 ということは、ここに書いている ように期間が短くて事業ができなかったという ふうに理解してよろしいんですね。

もう一つは、事業主体において事業がおくれたというのは、市町村の関係で、そちらがやったからおくれたというふうに理解していいんですか。

○飯田環境森林課長 基本的にはそういう御理解でよろしいかと思います。

〇十屋委員 もう一つは、各課に調整事務費というのがあると思うんですが、その中に不用額が3億7,000万ぐらいあるんですけれども、それぞれの課で予算計上されている調整事務費は、現実的に執行したんですか、それとも不用額として残ってきたんですか。総体の話でいいです。各課は要りません。

○飯田環境森林課長 調整事務費というのは、いわゆる備品購入費ということになっておりまして、50万計上していますけれども、これについては支出がございません。

〇十屋委員 ということは、それぞれ全体的に50万あった場合には不用額の中に入って、執行していないということは、そちらのほうに回ったということですね。

〇飯田環境森林課長 特別委員会資料の8ページを見ていただくと、備品購入費の50万を不用額として計上しております。

〇十屋委員 需用費等も含めた不用額を、20年度の決算から21年度の予算に回せるメリットシステムの制度を反映したというふうに理解していいですか。

〇飯田環境森林課長 そういう考えでよろしいかと思います。

○十屋委員 額とか細かいことはわからないですね。

○飯田環境森林課長 わかれば、後で御報告させていただきます。

〇十屋委員 115ページの環境森林課の温室効果ガス排出量削減で、平成16年度比19年度が2.4%削減――されていないようなお話だったんですが、数値目標が高いのかなと思ったりもするんですけれども、ここに出されているように減ったりふえたり多少でこぼこがあるんですが、これは20年度、21年度には達成可能なんでしょうか。

○飯田環境森林課長 この状況につきましては、本来なら20年度は計上させていただいたと思いますが、排出係数がまだ確定していない部分がございますので、今の段階では何とも言えません。ただ、先ほども申しましたとおり、A重油とかガソリンなど大体8割を占めるものが

かなり減ってきております。去年の係数を使えば、約2,000二酸化炭素トンは削減できるということでありますので、恐らく21年度中には20年度実績としては達成できると考えております。

〇十屋委員 次が、123ページの浄化槽の件ですけれども、生活排水対策総合基本計画というのが示されていると思います。基本的なところをお伺いしたいんですが、合併処理浄化槽、農村集落排水事業、公共下水、大体この3本でやっていかれると思うんですけれども、実際やっているのに各市町村ばらつきがあるんです。えびのとか合併浄化槽を主にやっていらっしゃるところがあったり、宮崎市みたいに公共下水が先行しているところがあったりさまざまあるんですが、合併というと、市町村合併にも影響するぐらいの県民の負担があったと思うんです。県としては基本的には、この計画の中ではどれを進めようとされているんですか。

○堤環境管理課長 生活排水対策の基本計画は 市町村の計画をもとに県の計画をつくります。 今おっしゃいましたように、公共下水道が効率 的な都市部は公共下水道を市町村が進めてい く。それから農集排とかございますが、地方に なりますと家が離れていますので、合併浄化槽 のほうが経済的、効率的ではないかということ で、県土整備部や農政水産部、私ども、それか ら市町村とヒアリングしながら計画をつくっ て、最も経済的、効率的なものをお願いすると いうことで考えております。

〇十屋委員 ということは、市町村単位の計画 に基づいてということですね。将来負担という ことを考えた場合には、維持管理も含めると公 共下水のほうがかなり負担がふえるのかなと、 個人的には思っているんです。水質等は公共と 合併が遜色ないぐらいになって、個人負担からすると合併処理浄化槽のほうが進むと。この予算からしたときに、おおむね計画どおり進んでいるということですが、かなり額も残ったりするので、県の全体的な生活排水計画を立てるのであれば、地域の事情はあるにしてもがどうなるのか、行政負担がどうなるのか考えた場合にはつかなりましたけれども一農集とかではなくて合併処理のほうが、行政も県民の方々もコスト負担が減るんじゃないかなという思いで見せていただいて、設置基数自体がもう少し頑張らなきゃいけないのかなと思ったものですから、質問させてもらいました。

もう一つは、それに関するいろんな検査とか

個人負担があります。そのあたりを今どういう ふうにされているか聞かせていただけますか。 〇堤環境管理課長 浄化槽は、人口が5万人未 満ぐらいの都市だと下水道よりは経済的だと言 われております。ただ、一長一短ありまして、 設置した後の維持管理について、公共下水道は 市町村がやりますので問題ないんですが、合併 処理は一戸一戸の家庭で管理をされるというこ とでございます。維持管理の中には、定期的な 保守点検、年1回の清掃、そういった維持管理 が十分されているかどうかをチェックする法定 検査がございます。保守点検、清掃について は、それぞれ事業者が営業活動で回っていくと いうことで、順次、無管理のものは減っている と考えておりますが、法定検査については、設 置してすぐの法7条に基づく法定検査は、届け 出時点で法定検査料をいただいておりますの で100%となっております。その後、毎年検査 をする法11条に基づく検査率が非常に低いとい う状況で、現在13%ぐらいでございます。今年 度、緊急雇用対策事業におきまして、浄化槽を 設置している各家を回りまして維持管理の状況 等調査をしております。今後はその調査に基づ いて法定検査の受検率を上げていくことを考え ております。

〇十屋委員 体制の考え方もあると思うんですけれども、宮崎環境何とか協会というのがありますね。その1団体が県内唯一のといううたいでやられていますので、今言われた11条のことがなかなか進まない、そして13%からなかなか伸びないというところもあると思うので、そのあたりは年度で計画してやっていただきたいと思っております。

それと、成果説明の149ページ、林業担い手対策基金、後継者育英資金ですけれども、どの地域がこれを活用されているかお聞きします。

〇森山村・木材振興課長 西米良、諸塚、椎 葉、中山間地域が多うございます。

○十屋委員 というところは、私たちが住んでいる日向に出てくるときにかなり学資がかさむとこら辺を考慮されているんだろうなというので、これをとやかく言うつもりはないんですけれども、これを活用してどれだけ就業したか、仕事につかれたかわかりますか。

○森山村・木材振興課長 今手元に持ってきておりませんが、今までに1,182名の方が育英資金を貸与されております。この制度自体が貸付期間の3倍で返済することになっております。3年間高校でお借りになれば、9年間で無利子で分割で返していただく。最終学歴から2年間は猶予しますということになっておりまして、例えば、高校卒業して2年間は猶予されて、それから返済が始まる。なおかつ林業に半年以上就業されれば1年分の資金の返還を免除するという規定になっております。今、委員がおっ

しゃったように、諸塚、椎葉あたりから親元を 離れて下宿生活をしなければいけないような方 に対する支援を行っているところでございま す。

○十屋委員 ということは有効に使われている ということで、ぜひ支援をお願いしたいという ふうに思っております。

○外山三博委員 部全体で繰越が31億余ありますね。これは決算時点で使えないということで、今期、21年度に繰り越して消化しましょうということですが、21年度にこれを使い切らないときはどういう会計処理になるんですか。

○飯田環境森林課長 繰越が使い切れない場合 は、事故繰越という形で、また次年度に繰り越 すことになります。再度繰り越すということで す。

○外山三博委員 そういうことであれば、20年度に入るときに19年度の繰越があったはずですね。それはゼロになるということはないはずなので、どのくらい20年度に来たんですか。

○飯田環境森林課長 19年度繰り越した分については20年度中に執行したということになります。そこで執行できなければ、事故繰越ということでまた計上することになります。

〇外山三博委員 ということは、19年度の繰越 分、使わなかった分は20年度の予算に入ってき ておるということですか。

○飯田環境森林課長 19年度に使い切らないから、繰り越して20年度で執行していくということになるわけです。執行し終わった後で不用残が出る場合については、不用残ということで落とすことになります。だから、19年度繰越については、基本的には20年度中に全部使い切ってしまうということになります。

〇外山三博委員 ということは、20年度の当初

予算にはその分は計上するんですか、しないんですか。

〇飯田環境森林課長 繰越額として計上されているということになります。

失礼しました。2月議会で御承認いただきま した繰越額につきましては、当初予算で計上さ れることになっております。

失礼しました。当初予算と繰越額を合わせて 予算額として計上されることになります。

- **〇外山三博委員** ということは、予算の歳入の ところに明細が出てくるわけですか。繰越額の 分と……。
- ○飯田環境森林課長 それについては出ないことになっています。
- **〇外山三博委員** 出ないということは、歳入の中にはその明細は出ないということですか。
- ○飯田環境森林課長 歳入ではなくて歳出のほうに出ます。
- **〇外山三博委員** ちょっと整理して後ほど。
- **○飯田環境森林課長** 説明が悪くて申しわけご ざいません。再度、資料をつくって御説明に上 がりたいと思います。
- ○外山三博委員 私もわからんから、きちっと 聞きたいと思って聞いておるわけです。後ほど 整理してまた説明してください。
- ○外山衛主査 それでは、引き続き午後1時からの再開ということで、暫時休憩したいと思います。お疲れさまでした。

午前11時41分休憩

午後1時1分再開

- **〇外山衛主査** 分科会を再開いたします。
- **○飯田環境森林課長** 先ほどの外山委員に対す る説明が非常に不十分でございましたので、再 度御説明させていただきたいと思います。

お手元に平成20年度決算に関する調書という 分厚い調書がございます。事例的に説明させて いただきたいと思います。その168ページと、 もう一つ、決算特別委員会資料の4ページを見 ていただきたいと思います。林道費で説明させ ていただきたいと思いますが、168ページ、林 道費の20年度の当初予算が35億3,600万円余ご ざいます。20年度に減額補正をさせていただい ています。繰越明許費が10億3,200万円余ござ います。これは19年度から20年度に繰り越した 金額ということになりますので、それらを調整 いたしますと、最後の43億6,070万9,000円とい うことで――委員会資料の4ページの林道費を 見ていただきたいと思いますが、これの43 億6,070万9,000円となっているところでござい まして、今年度に支出した額が33億8,500万円 余、次の翌年度への繰越額というのは、20年度 から21年度に繰り越した額になります。その結 果、不用額が3,480万6,000円余ということにな ります。したがいまして、この不用額の中に は、現年度とあわせて19年度から20年度の繰越 額の不用額も入っている、そういうふうに整理 しておるところでございます。

それと、十屋委員からございましたメリットシステムでございますが、これは21年度当初予算から導入されたシステムでございまして、20年度の予算の一般事務費を節減した場合、翌年度(平成21年度)にその一部を調整事務費として加算することができるという制度でございます。ただし、これにつきましては、2月補正に係る節減した直近3カ年の平均した額が出てくると思いますが、3年間の平均値が4,500万減額した場合、それを5,000万減額した場合に、500万の2分の1を調整事務費として加算してもいいという制度でございます。どういう

ものが対象になるかといいますと、旅費とか需 用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費 でございます。環境森林部につきましてはそれ を上回らなかったということで、今回は反映し ていないということでありますので、訂正させ ていただきたいと思います。以上であります。

〇外山三博委員 会計処理上についてはわかりました。

何が聞きたかったかというと、繰り越しをす るときは委員会で説明があるんですが、繰り越 しをした結果、次の年これがどういうふうに事 業が行われたかどうか、そこのところの話す場 がないというか、19年度から20年度に繰り越し たのは、さっき十屋委員が聞かれたときに6億 ぐらい20年度が多いと。ということは19年度 で30億ぐらい繰り越しをしておるはずですね。 それが20年度に予定どおり事業が行われたか行 われなかったか。そこで余った金はこうやって 処理するんですよというのはわかったんです が、繰り越した事業についてのチェックはこの 決算議会でやるべきじゃないかと思うんです。 今さら19年度のことは言いませんが、次から は、主な繰り越した事業が次の年どうなった か、その説明はやるべきじゃないかと思うんで す。そのチェックをきちっとするのはここしか ないと思うんです。

○飯田環境森林課長 そういう御指摘がございましたので、今後それについては御説明させていただきたいと考えております。御了解いただきたいと思います。

〇外山三博委員 了解。

成果に関する報告書の120ページ、試験研究 の特用林産物です。ショウロの研究はその後ど ういうふうになっていますか。

○楠原林業技術センター所長 ショウロにつき

ましては、昔、特に海岸松林内でとれていたということですが、今、松葉かきをしなくなったことによってショウロが出なくなってきております。研究機関としても試験地を設定して研究した時期がありますけれども、結果としては松葉かき等をきちっとすればショウロは出るということに研究上なっております。後は地元の皆さんの協力を得てやるかということですけれども、今、一部の地区でやっていらっしゃるところがあります。

○外山三博委員 私は、子供のころから、今から20年ぐらい前までは毎年とりに行って、その後ほとんどないわけですが、ショウロという食材は非常に珍しいというか希少価値がある。菌そのものはあそこにあるはずです。せっかく一時そういう研究もやろうということだったから、今後のテーマとしてぜひ申し送りをしてもらってやってほしいと思っております。よろしくお願いしておきます。

成果の報告書の125ページ、溶融スラグの有効活用のための研究開発というのが一番下にありますが、研究開発は、県が独自にやるんですか、それともどこかに委託しておるんですか。

○大坪環境対策推進課長 これに関しましては、産学官で研究開発事業ということで組織を立ち上げております。大学では宮崎大学工学部に入っていただいていますし、研究機関等では県の衛生環境研究所とか建設技術センター、産業界では県の土木コンクリートブロック協会、舗装協会に入っていただいております。そこで一緒に共同研究をしていこうということでございます。

○外山三博委員 これは宮崎県だけの話じゃないと思うんです。日本全国同じようなことがあるはずだから、宮崎県が特段やらなくても、国

の研究機関が相当突っ込んだ研究をしておると 思うんです。どうなんですか。

○大坪環境対策推進課長 当然ながら、国でどんな研究をされているとか、ほかの県でどんな研究をされているかもあわせて情報収集しながら、それぞれ処分場ごとに成分等も異なりますので、本県の廃棄物処理施設で排出される溶融スラグがいかに有効活用できるか。具体的には、現在エコプラザで出ている溶融スラグを素材にしてどうかということを、今研究しているということでございます。

○外山三博委員 大都市周辺はスラグの量は莫 大なものがあると思うんです。相当進んで開発 研究やっておると思うんです。そうであるな ら、基礎的なものに宮崎県がお金かけることな く、それをどうやって利用するかという方向に お金をかけるべきであって、基礎的なものは日 本のトップの有能な連中が研究しておる部分が 多分あると思いますから、その情報を収集され たほうがいいかと思いますので、それだけ言っ ておきます。

それから138ページのひむか神話街道です。 しょっちゅう災害でがけ崩れがあって、私も ちょこちょこ行こうと思うと、しばらくの間は 通れませんとずっと続いてますね。神話街道に 関しては、あれだけ鳴り物入りで整備をした。 ところが、ふたをあけてみると大型のバスの離 合ができない、しかもがけ崩れで通れないこと がしょっちゅうある。この街道のこれからの維 持管理、思い切ってほかのルートを考えるか、 ここに思い切ってお金を入れるか何かしない と、災害との追っかけごっこじゃ、中途半端な 神話街道になってしまうし、お金の無駄遣いに もなる気がするんです。少しその辺の整理をす る必要があると思うんです。どうでしょうか、 この神話街道、まだ同じような手法でやってい きますか。

○徳永森林整備課長 委員おっしゃるとおり、 あそこは林道、県道、国道3つの道が重なって 神話街道をつくっているんです。それは西都か ら高千穂までの話ですが、その中で林道が41キ ロぐらいありまして、平成16年から5年間10億 かけて、カーブの曲線を緩やかにしたり、のり 面の危ないところをやり直したり、幅員を拡幅 しておりまして、平成20年度が最後ということ で、一部繰り越しもやっているんですが、林道 につきましては最低限、マイクロバスがある程 度快適に走れる道には改良したと思っていま す。林道の場合は走行制限が30キロぐらいなん です。30キロで走ってもらえばゆっくりと交差 できるんですが、今、林道は西都市、南郷村、 椎葉村、市町村の維持管理になっているもので すから、その辺も含めて、今後、県道、国道、 林道あわせてどういう整備をしていけばいい か、関係部局と連携をとって相談していきたい と思っております。

○外山三博委員 新幹線が近いうちに鹿児島まで抜けます。そうなると、宮崎が生きていくには、新幹線で来たお客さんをこっちのほうに呼ばないとしようがないですね。その中で、今、宮崎県の観光地で一番お客さんがふえておるのは高千穂です。それから青島、鵜戸神宮もふえておるんです。「神話」というところが日本の国民の心を揺さぶる部分があると思うんです。この神話街道、関係市町村にアンケートをとってみると、これを残してほしいという希望が強いようです。今、新幹線で熊本に入ったお客さんが高千穂に来てあっちに戻るんです。それを、高千穂から椎葉を抜けて南郷、神話街道を通って西都原から南に流していくということ

は、宮崎の命運をかけるというか、観光浮揚というか、非常に大きな行政のテーマだろうと思うんです。ですから、今課長が言われたように、ほかの部局とも連携して全力で――要するにこれは予算ですから、金をつければある程度はできるんです。これは宮崎の将来をどうするかというぐらいの大きな路線と私は思っていますから、そういう面で取り組みをぜひお願いしたいと思います。

142ページ、木の香あふれる街づくり推進で、右のほうに「宮崎型木造設計 西都農業協同組合」と書いてありますが、これは具体的に何ですか。

○森山村・木材振興課長 西都農業協同組合のファーマーズマーケットという農産品の直売場の木造設計の支援をさせていただきました。大型の木造の場合は構造設計が必要なものですからその3分の1を助成させていただきました。

○鳥飼委員 3つだけ、主要施策の成果のところでお聞きをしたいと思います。一つは、先ほど出ましたけれども、合併処理浄化槽に関連してお尋ねをしたいと思います。第2次排水対策総合基本計画というのがあるんですが、先ほど市町村の積み上げということでしたけれども、現状の計画、大まかに言うと公共下水と集落と合併、比率はどんなふうになっていますか。

○堤環境管理課長 この計画では、平成22年度 は県全体で71.2%を目標にしております。その 内訳ですけれども、公共下水道で46.4%、浄化 槽で20.2%、農業集落排水施設等で4.6%にな ります。

○鳥飼委員 公共が46%、集落が4.6%、合併 が20.2%ということですね。ここでは2,739 基、先ほど十屋委員からも質問の出たところで すけれども、7条と11条の検査のことでいろい ろ御説明ございました。関連して、単独槽は幾 らぐらい現状残っているのか。

○堤環境管理課長 浄化槽の設置基数を累計で申し上げますと、20年度末で14万8,209基となっております。そのうち単独が9万1,239基、合併が5万6,970基でございます。

○鳥飼委員 単独槽は、今新しくつくっている ものはないと思うんですけれども、集落排水計 画の中では転換を図っていくことが大きな課題 ではないかと思います。環境管理課だけではな いとは思うんですが、その対策を教えていただ けますか。

〇堤環境管理課長 現在、新たに設置される浄 化槽のうち、単独からの切りかえが18%ぐら い、くみ取りからの改造が36%ぐらい、新設 が46%ぐらいとなっております。国のほうで も、単独からの切りかえについて、9万円ほど 単独浄化槽を撤去する際の補助制度が設けられ ております。市町村が補助した場合に、国とあ わせて県が補助することになっていまして、現 在のところ、市町村において9万円の補助制度 を設けているところはございませんので、県の ほうでも単独からの切りかえについての支援は ありません。やはり単独からの切りかえは、経 済状況等もあります。単独の場合は水洗化でき ていますので、くみ取りと違って、水洗化した いということの切りかえがありませんので、な かなか進みません。

これを進めるのに一番いいのは市町村設置型になるかと思います。市町村設置型についても、機会あるごとに市町村にお願いしています。本県の場合、市町村設置型についての補助が全国でもトップクラスですけれども、市町村によっては、財政状況が非常に悪い中で新たな制度に対する取り組みについてなかなか積極的

になれないという意見をいただいております。 引き続きこういった方向で進めてまいりたいと 考えております。

○鳥飼委員 どちらかというと「頭隠して尻隠 さず」みたいになっているところがありますの で、ぜひ改善に向けての取り組みをお願いして おきたいと思います。

続きまして、ごみ処理広域化推進支援ということで125ページに出ております。この委員会の視察で延岡の処理場を見せていただきました。広域化推進計画がスタートするときに、県では3ブロックでやりたいという提案がありまして、私どもは広域市町村圏単位で7ブロックが妥当ではないかということで、県の当時の方と大激論したことがございますが、宮崎の中央だけがやむを得ずスタートしたという経緯がございます。6区域になると思うんですけれども、現状について御説明いただきたいと思います。

○大坪環境対策推進課長 委員おっしゃいましたように、当初は大きく、県北、県央、県南の3地区に分けて推進していこうという計画でスタートしておりますが、現段階では県北と県南に関しましてはそれぞれ2つと3つに分離して、県央が西都・児湯ブロックと宮崎・東諸ブロックの2ブロック、合計7ブロックということで、焼却施設に関しては6カ所整備をするという計画で進んでおります。

その中で、既に県央地区につきましてはエコクリーンプラザがオープンしています。延岡が本年度オープンしましたので、県北地区の延岡・東臼杵ブロックは焼却施設はでき上がったという状況でございます。そのほか、日向・入郷ブロックが平成26年度の予定、都城・北諸ブロックも26年度の予定、日南・串間ブロック

が28年度の予定、西諸ブロックが30年度の予定ということで、それぞれ焼却施設を広域化して新設するという計画でございます。この中で、都城・北諸ブロックにつきましてはかなり具体的に計画が進んでおりまして、来年度から一部着工ということになろうと考えております。

○鳥飼委員 年度を御説明いただいたんですけれども、当初計画をした時点とすると、この進 捗の度合い、程度はどんなふうに見ておられま すか。

○大坪環境対策推進課長 当初の計画を手元に 持っていないものですから当初との比較はでき ませんけれども、ごみ処理施設が現段階で2つ 整備が進んで残りが4つ、その他の中継施設と かリサイクルプラザを含めますと全体で35施設 を整備する予定ですが、現状で23が整備済みに なっております。残りが13となっていますの で、残りにつきまして予定どおり進めたいと 思っているところでございます。

○鳥飼委員 ごみも地産地消が非常に大事なことだと思います。そういう意味では、中央のやり方がどうだったのかと今でも私ども思っているんですけれども、ごみも同じように地産地消ということで、今後また頑張って整備をお願いしたいと思います。

最後になります。143ページにみやざきスギ 国際情報発信ということで212万、非常に額は 少ないんですけれども、第10回木質構造国際会 議というのが開かれておりますので、この概要 を御説明いただきたいと思います。

〇森山村・木材振興課長 この第10回木質構造 国際会議は、今回で10回目になっております。 これは世界各国で開催されておりまして、日本 では、1990年に東京で開催されて以来、宮崎で 2回目を開催したところでございます。中身 は、冒頭にも御説明をいたしましたけれども、 昨年6月に、国内はもとより、38の国と地域から研究者、建築家、建築の技術者525名が参加して、英語で研究発表などが開催されました。 4日間だったと思います。その中で、宮崎の木材利用技術センターの研究成果、木の花ドームの見学などを通じて、本県の森林資源の充実の度合い、技術力、研究の成果を広く、国内はもとより世界にも発信したという事業でございます。

○鳥飼委員 日本で2回目ということで、世界を回っていると。宮崎で開かれたというのは、センター所長のおかげと言ったら語弊がありますけれども、かなりのものがあったんではないかなと思っているんです。私どもも地元紙に、こういう大きな催しがあるんだよということで記事にしてもらうように依頼をした記憶があるんです。ちょっと載りましたけれども、国際会議の割には取り扱い、PRが少なかったんではないかと思っているんです。外国の方が300人も来られて、宮崎にとっては大変なことではなかったのかなと、これをもうちょっと活用すべきではなかったかと思っているんです。

私が申し上げたいのは、142ページにみやざき材海外輸出拡大推進、県産材輸出へ向けた展示・商談会開催等ということで、松形知事の時代から中国に県産材を売り込もうじゃないかという動きがあっています。こういう会議があるときに、こういうものと連動して取り組んでいくべきだと思います。取り組まれたかもしれませんけれども、そういう意味では非常に大事な機会ではなかったのかと思っているんです。そこら辺について何か取り組みをしておられればお答えいただきたいと思います。

○森山村・木材振興課長 おっしゃるとおり、

いい機会でしたので、本県からも技術開発の進 みぐあいを広くお示ししたところです。

実は、みやざき材海外輸出につきましては、 木材利用技術センターと韓国のソウル大学との 技術交流や共同研究を通しまして、技術交流が 企業間の商流に結びついている実態がございま す。そういったものを今回の国際会議を通じて さらに進めていくべきですし、進んでいくもの と期待しております。

○鳥飼委員 私、たまたまこの学会がある前日の夕方に、観光ホテルに用があって立っていたら、センター所長がちょうど真ん中に立って来られた方と英語でぺらぺらとしゃべっておられて、国外の人たちを迎えていろんな話をしておられたのを見まして、二言三言話をしたんですけれども、そういう意味では貴重な人材がおられるということで、ぜひ活躍の場といいますか、県産材を売り込む場でもありますので、今後とも努力をしていただきたいと思います。

○緒嶋委員 県の環境森林部の総合計画の体系 表の中に「きれいな空気・きれいな水」という のがあるんですけれども、先ほどの環境管理課 の合併浄化槽、まだ単独浄化槽のほうが多いわ けですね。ということは、単独の場合はトイレ の施設は雑排水は関係しておらんわけですね。 そうなれば、市町村関与の中で合併浄化槽を進 めるよりほかに、単独の人に「合併浄化槽にか えてください」と言ってもなかなか進まんと思 うんです。一応設置しておるわけだから。これ は市町村との関係の中で支援を大きくして、合 併浄化槽をいかにふやすかというのが環境森林 部の大きなテーマだと思う。特に中山間地が多 いわけです。都市部は都市下水で対応できるわ けですから。一戸一戸が別々な地域になってお るところが多いので、これについては市町村長

さんも含んでかなりやらんと、「きれいな水」と言っても、水は上流から流れるわけですから、宮崎市の大淀川を考えた場合は、何回も使った水が流れてきて、それを飲料水にしておるかわからんようなことです。市町村関与のものについて相当進めていかなければ、上流の人が都市下水でやるということは、とてもじゃない、できんと思います。体系表の中でも、きれいな水を確保するためには、地球温暖化対策と同じで総合的に進めていかないとどうにもならんと思うんですけれども、そのあたりの取り組みは、特に今後研究するというようなものはないんですか。

○堤環境管理課長 これまで、個人設置型についても市町村設置型についても補助制度を設けて実施してきたんですけれども、今後は県の補助制度のあり方そのものについても検討すべきではないかと考えております。引き続き、市町村に対しましては市町村設置型を推進してまいりたいと考えております。

○緒嶋委員 これは浄化槽設置者の講習会を何回やっても、システムを変えていく中で講習会等をやって普及しなきゃ、今のままで、予定どおり回数もやりました、実績も出ましたと言っても前に進まんのじゃないかというような気がするので、きれいな空気・きれいな水の確保という前提のもとに、どうあるべきかということをもうちょっと真剣に研究していただきたいということを要望しておきます。

それと、中山間地で一番困っておるのが野生 鳥獣被害なんです。環境森林部の場合はシカと 猿。イノシシとかはないわけですか。

○河野自然環境課長 野生鳥獣全般に関して管理しております。

〇緒嶋委員 これは農政の立場でもいろいろ対

応はされておるわけですが、シカは1頭捕獲すれば5,000円、猿は2万とか何万とか、イノシシは幾らとか、どうなっておるわけですか。

○河野自然環境課長 シカにつきましては1 頭5,000円ということで、市町村と折半し て、20年度2,000頭分予算措置したところで す。猿につきましては、個体数管理には、狩猟 による方法、有害鳥獣捕獲、それと特別捕獲と なります。イノシシについては、狩猟鳥獣の中 で最もハンターが好んで追いかけるということ で、何頭いるかという生息数の調査方法が確立 されておりませんで、全国どこを見ても何頭生 息しているという数字は出てこないんです。ふ えて困っておりますのはシカとか猿、これにつ いては特定鳥獣の管理保護計画というのをつ くっていまして、県が生息調査をして適正な管 理、捕獲計画を立てながら行います。また、農 政との関係も出ましたけれども、環境森林部の ほうは生息調査と個体数管理、捕獲をやりなが ら進めていますし、農政水産部のほうは作物の 被害防除ということでフェンス、追い払い等を やっている。そういったすみ分けをしながら やっております。

〇緒嶋委員 猿は、値段は幾らですか。

○河野自然環境課長 猿につきましては、県と市町村で特別捕獲班というのを設置していまして、それに対する活動費助成をしております。別に、被害の多いお困りのところについては、1頭1万から4万の範囲で市町村単独で報奨金を出されているということです。

○緒嶋委員 野生鳥獣管理適正化、「適正化」 とかいうような問題じゃないと思うんです。これはふえ過ぎて、いかに駆除するか。適正化という基準は何ですか。

○河野自然環境課長 イノシシ、猿、シカにつ

いては、特定鳥獣ということで保護管理計画を つくっております。異常に減少したとか、ふえ 過ぎて人間との共生関係のバランスが壊れた場 合に、どういうふうに管理していくかというこ とですけれども、具体的に数字が上がっており ますのはシカについてだけでございます。シカ も毎年度流域を分けて調査しておりますけれど も、20年度の調査が終わった段階で推定で7 万7,000頭の生息数を把握しております。 県全 体でどれぐらいの生息数が適正かといいます と、保護管理計画の中ではじきますと1万弱ぐ らいになりますので、かなりふえ過ぎていると 思っております。

○緒嶋委員 適正化から見れば6万頭ぐらいは 多いわけですね。逆に言えば、6万頭どういう 形で駆除するか、どういうふうにして6万頭減 らせばいいという対策はあるのかどうか。

○河野自然環境課長 7万7,000という衝撃的な数字が出ましたものですから、今年度、専門家に集まっていただきまして適正管理計画を定め、その中で密度分布のデータを集めまして、当面、5年間で半分を目指そうと考えております。5年後に3万8,000頭ぐらいに抑えるような対策を講じていくことにしておるところでございます。

○緒嶋委員 7万おると、実際は毎年出産もするから、3万8,000頭とっても絶対減りはせんと思うんです。これは国の政策も含めて、数を確実に減らさないと、中山間地は集落の存亡にかかっておるわけです。集落の周囲を植林しても、ネットで囲むか切り材を何とかしなければ活着もしないわけです。丸裸にするという感じですので。これについては、国の政策も当然ですが、市町村も一番困っているわけです。これは真剣に取り組まなければ、高千穂の中心部の

周囲までシカの鳴き声が聞こえ始めたということで、シカネットも家の周囲に張りめぐらさにやいかんから、人間がネットの中で生活せにやどうにもならない。シカのほうが広いところで生活しておるというような感じで、どちらが管理されておるかわからんような形に今なりつつあるんです。シカだけでも。それに猿がおるし、イノシシがおる。人間が住んでいる周囲全体が動物園になっておるわけです。

そういう本当に深刻な状態です。やはり数を 減らす。それには、狩猟班に若い人が後継者で おればいいんですけど、狩猟する人がつえつい て鉄砲持って行かにゃいかんような状態で、狩 猟どころじゃないわけです。70過ぎた、目が悪 くなったと。これは銃砲の狩猟免許の問題もあ るんです。それがなかなか難しい、厳しい。そ れは人的な被害とかがあってはいけないという ことでありますが。それと狩猟わなについて も、西郷のセンターまで行かないと試験が受け られないということで、高千穂から2時間余り もかかって行って、試験を受けても通らんとい うとがっかりして帰るわけです。試験も余り難 しくないという話も聞いたんですけど。鉄砲 じゃないわけだから、講習を受けただけでいい とか、そこあたりの配慮はできんのかなと思う んですが、狩猟のわなの試験というのはもう ちょっと簡便にはできないんですか。

○河野自然環境課長 委員おっしゃったように 狩猟者の数が減っております。狩猟者を確保し ないと、捕獲計画等立てても実績が上がらない ということで、狩猟の免許取得者をふやそうと いうことも考えております。今までは月曜から 金曜日の中で試験をやっていたんですけれど も、休みのときに実施するようなことも今取り 組んでおります。法令とか取り扱いの試験があ るので、それはある程度勉強してもらわないと 通らないんですけれども、免許を取りたいとい う方に対しては、猟友会のほうに県が委託しま して、かなり細かに各地域で事前の勉強会、講 習会を開いて受験に臨んでいただいておるとこ ろでございます。

○緒嶋委員 地域の生産活動も、何植えてもばからしいというか、意欲を失っておるわけです。有害鳥獣の問題については――今は地域主権とまで言われておるわけだが、そういう意味で、公務員目線だけじゃなくて、地域の人の目線で、どう対応するかということに考えを切りかえていただかなければ、これはどうにもならないときが来る。特に過疎化、高齢化の中では、有害鳥獣によって山村を守ることすらできなくなるんじゃないか。それだけ深刻になっておるという認識で対策を立てていただきたいということを要望しておきます。

それと、毎年春先から例の花粉症の問題があるわけです。杉とかヒノキの花粉の少ない苗木生産をやっておられますけれども、136ページ、7,500本の造成ですが、花粉が出ないということと、木の質も重要なわけです。このあたりを絡めて体制は強化できないのかどうか、これで十分なわけですか。

○徳永森林整備課長 花粉対策については、本 県は全国に比べると先を走っていると私は自負 しているところですが、18年度から、生産者が 採捕するための母樹2万本の育成を終わりまし て、平成20年度には8万本が出荷できている状態で、来年度には14~15万本は出荷できるん じゃないかと思っております。母樹が成長して いきますので、出荷体制は徐々に確立しつつあ ります。されど、今はイボアカという1種類し か母樹ができておりませんで、樹種の対応性と いう面からはまだ不足しております。その辺は 林業技術センターと連携を図りながら樹種の多 様化について研究していきたいと思っておりま す。

〇緒嶋委員 人間の健康の問題からいっても、 花粉の少ないというのは必要不可欠じゃないか と思いますので、そういう杉の造成に努めてい ただきたいと思います。

141ページの力強い宮崎スギ県外出荷体制づくり、言葉としては「力強い」というのはいいんですけれども、一番今力がないのが林業なんです。ネーミングはいいんですけれども、実際これが力強い体制になっておるのかどうかということでありますが、このあたりはどうですか。

○小林木材流通対策監 こちらにつきましては、宮崎の十分過ぎるぐらいの資源量を県外に出荷しなければいけないということで、知事のトップセールスを初めといたしまして、県外の大手のハウスメーカー等に県産材を使っていただきたいということで、鋭意努めているところでございます。

○緒嶋委員 今は、大手ハウスメーカーは集成材をターゲットというか、集成材が中心になっておるというようなことも聞くんですが、今言われたことで大手ハウスメーカーに対して十分対応できるわけですか。

○小林木材流通対策監 私も、委員のおっしゃるような大手ハウスメーカーが集成材に傾いているというのは十分承知しております。そういう点でまいりますと、県内には少なくとも2社、集成材(構造材)をある程度まとめて供給できる体制がございます。そういった体制をフルに活用して、それをPRしながら、集成材も含めて県産材の供給に努めてまいりたいと思っ

ております。

〇緒嶋委員 そういう中で、中国木材が将来展望が開けてこないわけですけれども、県外出荷を含めてそのあたりの動きはどうなっておるわけですか。

〇小林木材流通対策監 中国木材に関しましては、昨年、地元の皆様と協議が調って以来、地元の市町村と県の関係部局といろいろな調整を進めておるところでございまして、経済状況が大変厳しいものですから今すぐ着工といった段階には至っておらないわけですけれども、引き続き連携をとりながら円滑に整備が進められるように努力してまいりたいと思っております。

○緒嶋委員 その中で、細島港の岸壁の水深の 問題とかも絡めておるということで、これは環 境森林部とは違うところでの問題にもなるかと 思うんですけれども、そのあたりも含めて環境 森林部としてもアプローチしておるわけです か。

〇小林木材流通対策監 残念ながら、港湾の整備の予算につきましては22年度に向けた概算要求に盛り込まれておらないといったような情報も聞いております。それを踏まえまして、今後どのような整備を進めていくかといったようなことは、関係部局と相談をしながら進めておるところでございます。

○緒嶋委員 いろいろなことを進めるには、 今、1つの部だけではどうにもならないことが あるわけです。そういう横の連絡というか一体 的な強力な推進体制を進めていただかなけれ ば、どんなに一方だけが進めようと思っても、 逆にブレーキになる課題もありますので、総合 政策という中で研究していただきたいというこ とを強く要望しておきたいと思います。

それと、142ページのみやざき材海外輸出拡

大推進の絡みでありますけれども、上海のほう で県産材の展示とかやっておられるわけです か

〇小林木材流通対策監 現在、上海のほうにつきましては、県森連が中心となりまして、内装材等に県産材を使っていただけないかといったようなことで、展示会等の活動をしていただいているところでございます。

〇緒嶋委員 それは、県のほうは予算での関与 というのはないわけですか。

○小林木材流通対策監 こちらのほうは県から も一部補助金をつけて支援をしているところで ございます。

○緒嶋委員 将来は中国がいろいろな意味で世界一の大国になるだろうと言われておりますし、我々もこういう関係で中国に行ったこともあるんですけれども、中国もやはり、自然を守るということで簡単に木も切れないような状態の中では、日本の杉材というか、宮崎県の杉材の輸出の拡大というのはかなり可能性も出てくるんじゃないかと思いますので、地道な努力だろうと思うんですけれども、それをぜひ続けていただきたいと思います。部長も1回上海あたりに行ってみたらどうですか。

○吉瀬環境森林部長 みやざき材の海外輸出に つきましては、いろいろと過去の経緯もあるようでございまして、先ほども課長のほうからも ありましたように、今、韓国に非常に木材が流れている状況であります。ただ、おっしゃいましたように中国というのはこれからの非常に大きな市場だと考えますので、いろいろと検討してまいりたいと思っております。

○緒嶋委員 もう一つ、木材利用技術センターの運営費はかなりかかるわけですが、これは当然と言えば当然ですけれども、このことで宮崎

の林業にどのような恩恵、プラス効果があるのか、それがこの技術センターの一つの目玉だと思うんです。今までの大きな成果、何をもってこういう成果が出たんだというような大きなものがあれば教えてください。

○森山村・木材振興課長 3つの部が木材利用 技術センターにはございまして、材料開発部、 木材加工部、構法開発部でございます。材料開 発部では最近、特許を取られまして、杉を人工 乾燥する際に出る蒸気を冷却した精油をアロマ オイルとして商品化に結びつけるとか、トイ レットペーパーにしみ込ませて、早速10月から 発売されているところです。それで特許を取ら れているという状況もございます。それから木 材加工部では、県内企業と連携して杉とヒノキ の異樹種集成材がJASの認定をとったこと が、最近では非常に大きな目玉になっておりま す。構法開発部では、木の花ドームとか西米良 村の木橋の開発、現実に目に見える形で成果が 出てきております。特に、先ほども申し上げま したように、韓国と宮崎の技術交流が広がり企 業の連携がとれまして、1億円を超す取引につ ながっているという成果がございます。

○河野委員 124ページ、公害保健対策の状況 で、過去1度質問したかもしれないんですけれ ども、土呂久地区住民健康観察検診、隔年増減 がありますが、これは補助金関係でしたか。

○堤環境管理課長 健康観察検診は1次検診と 2次検診がございまして、1次検診のときは、 土呂久にかつて住んでおられた方、鉱山で働い ておられた方、すべての方を対象に検診をいた します。1次検診で症状のあった方について は、次の年に2次検診ということで、隔年で2 倍ぐらいずつふえているということでございま す。 ○河野委員 16年から20年の推移を見ると微増ですよね。これは推進しているからでしょうか、それとも他に何か原因があるんでしょうか。

○堤環境管理課長 いろいろ原因はあるかと思うんですけれども、昭和37年に鉱山が閉山しまして、ゼロ歳のときからそこにおられた、37年以前に生まれた方については――砒素は高年齢になってから症状が出てくる可能性があると言われています。若いときには受診されなくても、ある程度年齢がいって心配になって受診される方がいらっしゃるんじゃないかと思います。

○河野委員 できたらこの推移を分析していただいて、もしかすると今の原因だけじゃないかもしれないと気になったので、よろしくお願いしたいと思います。

122ページに大気汚染常時監視というのがあります。県単でやられているんですけれども、 ダイオキシン関係はこの中で監視ということで すか。

〇堤環境管理課長 ダイオキシンにつきまして は環境中の測定を実施いたしております。ま た、ダイオキシンの発生源につきましては、廃 棄物焼却炉については環境対策推進課のほうが 所管をいたしまして、それ以外の、水質関係と か廃棄物焼却炉以外について私どものほうで検 査をしております。

○河野委員 ということは、ダイオキシンは単独で監視をしているということですか。11項目の測定項目が上げられていますけれども、ダイオキシンだけは何か……。

○堤環境管理課長 ここには主な事業名を出しておりますが、ダイオキシンについては、化学物質対策ということで別の予算でございます。

○河野委員 ここにはダイオキシンに関しては 上がっていないんですか。

〇堤環境管理課長 主要施策の成果の「施策推 進のための主な事業及び実績」には上がってお りません。

○河野委員 最近、ダイオキシンというのがそう騒がれなくなったというか、この監視については国が続けなさいということで行われているものですか。

〇堤環境管理課長 ダイオキシン類対策特別措置法というのがございまして、その中で、都道府県知事が環境中のダイオキシンの濃度を常時監視する義務がございます。

○図師委員 緒嶋委員も質問されたんですが、142ページ、上海向け、ソウル向けのみやざき材の輸出拡大についてです。私たち愛みやざきは1回上海のほうにも視察に行きまして、県産材の流れを追ってきたんですけれども、正直申しまして、余り需要の拡大は望めないんじゃないかなと。説明にもありましたけれども、戸建ての家はまず建っていません。内装材で使われるぐらいで、その内装材もせいぜい、私たちが見たのは日本料理店の内装材に使われているぐらいで、民間に普及しているとはとても言いがたいような状況でした。先ほど県森連のほうが推進しているという話ですが、実際需要は伸びていますか。

○小林木材流通対策監 この需要につきましては、中国ということで限定いたしますと、残念ながら伸びていない状況にございます。20年度このような事業を実施したわけですけれども、残念ながら、県森連からは20年度は輸出がなかったという状況になっております。

○図師委員 そのような実態を把握されていればいいんですけれども。文化が違うんです。土

壁、塗り壁の文化で、中流、上流の方々が木材に手を出すのかと思ったら、所得階級が上がるといきなり鉄筋のビルとかマンションに住まわれるものですから、木材という観点がないのかなと正直思いました。県として県森連に、さらに予算をつけるから売り込みなさいと言われているのか、もういいかげん方向性を変えるときに来ているのか、県のほうのスタンスはいかがでしょうか。

〇小林木材流通対策監 委員御指摘のとおり、 中国向けの木材の営業につきましては非常に苦 労している、難儀をしているという状況でござ いまして、21年度、本年度の予算におきまして は県森連に対する直接的な助成は取りやめてい る状況でございます。ただし、それにかわりま して、国の制度の中に海外輸出に取り組むため の開拓事業といったようなものがございますの で、そちらのほうを活用させていただきまし て、同じように県森連が中心になりまして、中 国の、内装材だけではなくて戸建ての住宅等に も活路が見出せないかといったことで、現在、 その事業を活用して検討しておるような状況で ございます。今年度の活動事業の実績が出てま いりましたら、また御報告させていただきたい と思っております。

○図師委員 私が考えるに、今年度の実績が一つの最終決定のところなのかなとは思います。 話を現地で聞いたところ、みやざきスギよりもネームバリューがはるかに高い吉野杉なんかも、「撤退の可能性も視野に入れている」ということも言われていました。もちろん可能性があればこじあけていただきたいと思うんですが、長い時間かけて判断する内容でもないのかなと思いますので、ぜひ考慮ください。

1ページ戻りまして、141ページですけれど

も、繰越明許につきましては工事請負費が繰り 越される内容はよく理解したところですが、林 業・木材産業構造改革の中にあります林業生産 施設への支援、機械購入、ボイラー施設の支援 等が繰り越されている理由はどこにあるんで しょうか。

〇森山村・木材振興課長 これは、冒頭申されたように補正の主なものが1月と2月の経済・雇用緊急対策関連の予算でございまして、国からの交付決定が、1月の補正の場合2月19日に参ったということもございます。2月の補正では3月26日に国から交付決定が来た関係で、事業を実施する期間がなかったというような実情でございます。

〇図師委員 これはニーズはあったわけですよね。

○森山村・木材振興課長 もちろん事業計画等 々がございまして、調査をしましたところ、こ ういう経済対策にのってさらに事業を進めよう ということで要望がございました。

○図師委員 それならよろしいんです。事業費 ありきでダブついているんじゃないかという心 配があったものですから。

最後に1つ。149ページ、最後の欄、新規林 業就業者数がすばらしい伸びを見せています。 予定の200%を超える数字が出ております。これは緊急雇用対策の効果でもあるんでしょうが、このまま数字が伸びていくというのも考えがたく、私がお聞きしたいのは、この方々の定着率。予算、補助がついている間はこういう形でふえていくと思うんですが、そのあたりの追跡も今後されたらいかがかと思うんですが、いかがでしょうか。

○森山村・木材振興課長 これは年々続けて 追っかけをしていくこととしております。た だ、この200名の中には緑の雇用で雇用された 方が66名いらっしゃいまして、残りの134名が その他の雇用で新規雇用された方々でございま す。内訳を言いますと、200名が雇用されてい るわけですが、作業班等の中からリタイアされ る方がいらっしゃいますので、実質的な伸びと しては44人ぐらいになっております。

○図師委員 最初に聞けばよかったんですが、 新規林業就業者のカウントの基準、林業に携わることが生業(なりわい)となる方をカウントされているのか、もしくは片手間で、兼業で農業等をされている方が月に何回か山に入ることもカウントされるのか、そのあたりはいかがですか。

○森山村・木材振興課長 これは、有力な林業 事業体に雇用された方を対象にカウントしてお りますので、1週間続けて就業される、年間を 通じて就業される方をカウントしているところ でございます。

○図師委員 冒頭答弁いただきましたが、ぜひ この方々が定着されるような仕掛けも積極的に 行っていただきたいと思います。以上です。

○濵砂委員 エコクリーンプラザですが、前に相談したこともあるんです。125ページ、公共関与推進ということで、エコクリーンプラザができていろあったものですから話が飛んでしまっておったんですけれども、平成16年度あたりのガラス瓶のリサイクル率が半分を割り込んでいるということで、宮崎市議会でも問題になっていたんです。ちょっと相談申し上げたんですが、まだはっきりした回答が返ってきたが、まだはっきりした回答が返っておいないんです。というのが、調査の結果、ガラス瓶がベルトコンベアーで選別される。これが非常に高いものですから、回収してきたガラス瓶を何メートルか下にぼんと落とすんだそうで

す。構造上に問題があるんじゃないかという指摘もされているんです。ここの瓶の回収分だけが今までの半分以下に減っていると。具体的に言うと、平成16年度に回収された、旧宮崎市、清武、国富、田野、高岡、綾、佐土原が2,300トン回収されてリサイクルしていたんですが、平成19年度には915トンになっている。この問題は何かということで調査した結果、ガラス瓶がベルトコンベアー上で手選別されると、ベルトコンベアーとで乗ってきたときに既に割れているというわけです。割れた瓶が回収できないから、それは全部くずにして廃棄をされてしまう。だから、半分以上がリサイクルできないまま廃棄されているという状況らしいんです。その話は聞いておられますか。

○大坪環境対策推進課長 初めて聞きました。

○濵砂委員 1度相談申し上げていたんですが。これは話が長くなりますので、ぜひひとつ調査をしていただいて、また回答いただければと思います。よろしくお願いします。

〇十屋委員 公共三部の入札制度ということで、環境森林部にも林道なり治山なりいろいろあると思うんですが、落札率を含めてどういう推移をたどっているか。業者の声を聞かれていると思うんですが、20年度について、現状どうなのかお聞かせいただけますか。

○徳永森林整備課長 落札率からお話しいたしますと、平成19年度が80.2%に対して平成20年度が82.7%になっております。事後公表になりましてからは84.7%という状況であります。

それから測量等の業務委託につきましては、 平成19年度の落札率が79.5%に対しまして平 成20年度は75.8%ということで、若干落ちてお るという状況であります。

それから総合評価落札方式の案件でお話しし

ますと、42件試行いたしまして、落札率が83.3%ということでございます。総合評価によって逆転した件数は、42件のうち12件となっておりまして、42件中、地元の業者以外がとった分が5件ほどになっておるようでございます。

入札不調につきましては、平成19年度が2件に対して平成20年度が8件、不落(参加者はあるが落札しなかった)が、平成19年度はゼロ件に対して平成20年度が1件、それから契約解除、一遍契約して解除した案件が、平成19年度が3件、平成20年度が2件となっております。主な数字といたしましてはそういう状況でございます。

最近の状況は、不落等を見てみますと、緊急 雇用対策等で年末に国、県、市町村の発注が相 当進んだという経緯もあります。環境森林部の 現場は山間部、非常に条件の悪いところが多う ございまして、不調件数の率がほかの2部より 高い状況になっております。案件としまして は、西米良地区が椎葉との境の工事で多く発生 しているという状況です。それを分析いたしま すと、発注が集中したことと、現場条件が悪く て利益率も非常に少ないのが要因と考えており ます。そういう状況にあります。以上です。

○十屋委員 まさに山間部は現場条件が悪い、遠くて大変で金にならんというようなことが現実だろうと思うんです。そういうあたりが解消すれば一番いいと思うんですが。

それと、測量についてはかなり低いと見たほうがいいんでしょうね。ここも山間部で平たんなところではないので。75.8%というのは、競争も激しいのかもしれませんけれども、このあたりを何とか――皆さんが上げる努力じゃないんですけれども、業者さんの上げられるようなシステムなりができればいいと思っているんで

す。

今、こういう数字を課長のほうから言っていただきましたけれども、落札率は若干は上がったんですが、県土整備部のようになかなか上がらない、件数もそんなにないということで、非常に厳しい状況は御存じのとおりだと思います。そういう業者の困っている現状がある中で、担当部としては、声を直接聞いたり相談に乗る窓口としては課長のところでされているんですか。

○徳永森林整備課長 公共工事の窓口は森林整備課となっておりますので、業界団体等の代表の方々は私のほうに来て、私も現状等も把握したいものですから、現状等につきましてお話は伺っておるところでございます。

〇十屋委員 これは今始まったことではないんですけれども、総合評価を入れたり、入札制度改革をやった段階からいろんな議論があって、平成20年度にも多少あったんですけれども、指名に戻してほしいとか、今、県土整備部のほうでもそういう話が出ていると思うんです。決算を踏まえてこういう数字が出た中で、不落や不調があって現場の状況もあるんでしょうけれども、最終的には生活できなければ仕事はできなくなるわけで、そういうあたりも今後検討していただきたい。これは要望にとどめておきます。

○松村副主査 先ほど猿、シカ害について聞き漏らしたところもあるんですけれども、私は児湯郡で、10号線沿いに住んでいるんです。猿とかシカの害は中山間地の話だろうと思っていたんですけれども、公園内に桜を植栽すると、ほとんど苗が食われちゃうんです。皮をかじられたりということで。植栽するときには、シカが届かない3メーター以上の樹木で、幹にパイプ

を巻くという植栽の仕方をしているというので 驚いたんです。本当に切実なんだなということ で。シカとかイノシシは10号線を歩いてもなか なか見かけないんですけれども、猿はよく見る んです。さっきシカが7万7,000頭というお話 でしたけれども、猿はどれだけいるんだろうと 思ってびっくりしたんです。猿は農政のほうと 関係あるということでした。先ほど捕獲活動の 補助を行うということでしたが、県内でどれぐ らいの猿が捕獲されているという実績はあるん ですか。

○河野自然環境課長 猿の生息調査についても 毎年度行っておりまして、推定で県内に80群 れ、1群れ50頭として4,000頭ほどいるのでは ないかと言われております。捕獲については、 猿は狩猟鳥獣ではございませんので有害の捕獲 しかございませんが、昨年は777頭を捕獲して おります。

○松村副主査 猿は殺生が難しいとか難しくないとか、私もよくわかりませんけれども。屋久島のほうに猿害の対策について視察したんです。猿が非常に多くなって、観光地化してえさをやっていて余計ふえて人なれしている。里のほうでは作物がすっかりやられちゃったということで、市町村が主体になったかどうかわからなかったんですけれども、1頭当たり3万か4万か出して本格的に捕獲をして、1度に700~800頭とったそうです。もちろん現金収入にもなります。何頭いたかわからないけど、猿も賢いものですから、後は奥のほうに逃げ込むというか、かなり猿に対しての害はなくなった。もちろん防護さくもたくさんあるんです。猿に対しては本当に深刻だったと。

最終的には、適正頭数と先ほど言われました けれども、そこに尽きるのかなという気がしま す。猿も日向灘まで出てきていますので、頭数の削減に向けて本格的にやっていただきたいと思っております。今回の補正では自然環境課で1,061万という形で猿対策についてはありますけれども、なかなか賄い切れないかなという気がします。農政とあわせてお願いしたいと思います。

○河野自然環境課長 野生猿の捕獲については 私どものほうで所管しているんですが、先ほど 申しましたように17市町村が、猿がかなり生息 が多いということで被害が出ておるんですけれ ども、ここに57班の特別捕獲班というのを設置 いたしまして、それに対する活動費の助成をし て、班員の方が630名ほどいらっしゃいますけ れども、この方たちに捕獲活動に当たっていた だいているところです。狩猟の猟具としては、 銃による方法もございますし、おりに捕獲する 箱穴でとる方法もございます。箱穴でとっても 殺処分して埋めます。以前は動物の実験用に回 したりという道もあったようですけれども、そ れが現在できませんので、いずれにしても殺し て埋めるというような捕獲になりますので、捕 獲班の方には大変つらい思いもして頑張ってい ただいているということでございます。市町村 と連携しながら捕獲が進むよう努めていきたい と思っています。

○松村副主査 ごみ処理広域化推進支援という ことで、延岡市の清掃工場に対して補助され て、今運用されているんでしょうけど、児湯郡 の高鍋町に旧ごみ焼却施設があります。これが 宮崎市のほうに集中してやるということで、今 は稼働していなくて、ダイオキシンの問題でそ のままになっていると思うんです。これに対し ての今後の対応、県に何か施策があるのか、あ くまでも市の問題なのか。施設に対する施策は あるんですか。補正とはちょっと違うと思いま すけれども。

○大坪環境対策推進課長 広域化の計画の中に は位置づけされていないと思いますので、これ の助成金がそこに適用されるということはまず ないだろうと思います。

○松村副主査 そのままということですね。

〇大坪環境対策推進課長 県として何か施策的 に支援するということはないだろうと思いま す。

○松村副主査 リサイクル施設等に関しては1 市5町一緒にやられたみたいですけれども、既 に稼働していますよね。

○大坪環境対策推進課長 西都・児湯に関しま しても、おっしゃいましたようにリサイクル施 設と中継施設が整備をされまして、いずれも広 域化の計画に位置づけた施設でしたので、それ らにつきましては一定の交付金を15年度と16年 度に支出している実績があります。

○緒嶋委員 149ページ、高性能林業機械積立 金が3,165万円になっている。この積立金の運 用、翌年度はどういう形になるわけですか。

○森山村・木材振興課長 林業担い手対策基金 に積み立てていって、その中から翌年度は取り 崩しながら使うということになります。

〇緒嶋委員 これは積立金の全体はどうなるわけですか。これが全部ではないわけですね。ことしこれだけ積み立てたということですね。

〇森山村・木材振興課長 林業担い手対策基金 は当初50億円積み立ててきたわけですが、平成 5年から3カ年積み立てて、それから平成14年 度までは基金の果実で運用しておりました。そ の後果実を生まなくなったものですから、平 成14年から取り崩して運用しております。林業 労働機械化センターのほうに公社の林業機械を リースさせておりますので、そこから上がって くるお金を基金のほうに積み立てまして、それ を利用して機械の修理とかアタッチメントの切 りかえに運用しているということでございま す。

- ○緒嶋委員 基金は今幾らあるわけですか。
- ○森山村・木材振興課長 42億7,300万円ほど 残っております。
- **〇緒嶋委員** これは必要な金だけど、一般会計 から言えば埋蔵金みたいなものですね。
- **〇森山村・木材振興課長** 大切に使っていきたいと思っております。
- **〇緒嶋委員** 前は50億あったのが42億になった ということですね。
- ○森山村・木材振興課長 そのとおりでございます。
- **〇緒嶋委員** そうすると、ことしの分は、42億 にこれだけ戻したということになるわけです か。
- ○森山村・木材振興課長 そういうことでございます。
- **〇緒嶋委員** 全体的な基金は、国から流れてき たのが50億あったということですか。
- ○森山村・木材振興課長 そうではございませんで、地財措置で普通交付金を34億6,200万国からもらっております。あとは県の単独です。
- **〇緒嶋委員** これについては財政のほうは何も 言うてこんですか。
- ○森山村・木材振興課長 一時期召し上げるという話があったんですけれども、今のところは落ちついております。
- **〇緒嶋委員** 油断するとまき上げられる可能性 があるということだろうから、有効活用に頑 張っていただかにゃ、ちょっと問題があるか な。民主党政権と同じようなことをやられるか

もわからん。

○徳永森林整備課長 1点だけ訂正をさせていただきたいんですが、濵砂委員の公社関係の話で、公社の長期収支見通しで、46~60年生の杉の単価を7,600円で見通しておりますとお話ししましたが、6,000円の間違いでしたので、訂正をさせていただきます。

〇外山衛主査 よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして環境森林部を終 了いたします。

執行部の皆様、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時30分休憩

午後2時31分再開

〇外山衛主査 分科会を再開いたします。

あすの分科会は午前10時再開、農政水産部か ら行うことといたします。

その他で何かございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇外山衛主査 では、以上をもちまして本日の 分科会を終了いたします。お疲れさまでござい ました。

午後2時32分散会

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

○議案第28号 平成20年度宮崎県歳入歳出決算 の認定について

出席委員(9人)

主		査	外	Щ		衛
副	主	查	松	村	悟	郎
委		員	緒	嶋	雅	晃
委		員	外	Щ	三	博
委		員	+	屋	幸	平
委		員	鳥	飼	謙	\equiv
委		員	図	師	博	規
委		員	加	野	哲	也
委		員	濵	砂		守

欠席委員(なし) 委員外議員(なし)

説明のため出席した者 農政水産部

農政水産部長 伊 藤 孝 利 農政水産部次長 (総括) 緒 方 哲 農政水産部次長(水産担当) 関 屋 朝 裕 農政企画課長 上 杉 貴 和 ブ ラ ン ド・流 通 対 策 室 長 加勇田 誠 地域農業推進課長 山之内 稔 連携推進室長 年 山内 営農支援課長 土 屋 秀 農業改良対策監 井 上 裕 消費安全企画監 小 川 雅行 農産園芸課長 行 郡 司 敏 畜 産 課 長 Ш 本 慎一郎 家畜防疫対策監 児 玉 州 男 矢 方 道 雄 農村計画課長 国営事業対策監 亨 三 好 農村整備課長 好 西 重 工事検査監 溝 П 博 敏 水産政策課長 敏 鹿 田 嗣 漁業調整監 淳 原 成 漁港漁場整備課長 Щ 田 卓 郎 漁港整備対策監 坂 元 政 嗣 総合農業試験場長 壽 夫 村 \blacksquare 県立農業大学校長 米 良 弥 畜産試験場長 荒 武 TF. 則 水産試験場副場長 神 美喜夫 田

事務局職員出席者

 議事課主査
 本田成延

 政策調査課主査
 坂下誠一郎

〇外山衛主査 分科会を再開いたします。

農政水産部の審査を行います。

まず部長より、平成20年度の決算の概要について説明をお願いします。部長より概要説明をいただきまして、引き続き、農政企画課、地域農業推進課、営農支援課、農産園芸課、畜産課の審査を行います。

では、平成20年度決算についての部長及び各 課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は5課の説明がすべて終了 した後にお願いをいたします。

○伊藤農政水産部長 農政水産部でございます。よろしくお願いを申し上げます。

説明に入ります前に、2~3御報告をさせて

いただきます。

まず、本日の出席者でございますけれども、 原川農政担当次長及び那須水産試験場長が急 遽、病気のため欠席をさせていただいておりま す。なお、水産試験場につきましては、副場長 の神田を代理で出席させておりますので、御了 承いただきたいと思います。

それから、台風18号でございますけれども、 非常に勢力が強くて大変心配をしておりました けれども、現段階では大きな被害もないような 状況でございましてほっとしておるところでご ざいます。なお、詳細な被害の状況等につきま しては、現在、普及センターを中心に現場のほ ういろいろ調査をやっております。普通期水稲 の倒伏等の被害が一部出ておるという報告をい ただいておりますが、今後、被害がまとまり確 定した段階でまた別途御報告をさせていただき たいと思いますので、よろしくお願いしたいと 思います。

最後に一言、お礼でございますけれども、先 日開催されました第55回宮崎県畜産共進会にお きまして、委員の皆様方には、大変お忙しい中 御出席をいただきました。まことにありがとう ございました。心からお礼を申し上げたいと思 います。

それでは、早速でございますけれども、20年度の決算につきまして御説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

まず、平成20年度の主要施策の内容について 御説明いたします。

お手元の普通会計決算特別委員会資料の1ページをお開きいただきたいと存じます。総合計画に基づく施策の体系表をお示ししております。農政水産部では、新みやざき創造計画に基づきまして各種施策を積極的に推進してきたと

ころでございます。

初めに、経済・交流の舞台づくりの農業の振興につきましては、「意欲ある担い手づくり」といたしまして、担い手等への農地の利用集積や、認定農業者・農業法人の育成、さらには他産業からの農業参入支援などに努めたところでございます。

また、「力強い産地づくり」では、商品ブランド認証制度の推進や、効率的な生産・流通体制の整備、さらには畑地かんがい施設の整備等を促進しますとともに、地球温暖化などの環境変化に対応するため、農水産業温暖化研究センターを設置しまして、その取り組みの強化を図ったところでございます。

次に、「食と農の絆づくり」でありますけれども、相次ぐ食に関する事件や事故などに対応するため、食品表示の適正化を図りますとともに、県民運動としての地産地消、食育の推進を図ったところでございます。

さらに、「環境と調和した循環型農業づくり」では、エコファーマーの育成やバイオマス資源の利活用などに努めますとともに、「元気な地域づくり」では、中山間地域等直接支払制度やグリーン・ツーリズムの推進など、農村地域の活性化に努めたところでございます。

次に、2ページの水産業の振興であります。 「豊かな資源の持続的利用と水産技術開発の推進」といたしまして、資源づくりを推進するため、種苗の生産・放流、魚礁・漁場などの整備に取り組んだところでございます。

次に、「競争力のある経営と消費者に信頼される水産物の供給の推進」では、漁協組織の強化や水産物ブランドの認証など、生産流通体制の整備を促進したところでございます。

また、「多様な担い手の確保と多面的機能を

有する魅力ある漁村の創造」では、漁業士等の リーダーの育成や漁港・漁村の整備などに取り 組んだところでございます。

以上が、平成20年度の主要施策の主な内容で ございます。詳細につきましては、後ほど各課 長のほうから御説明を申し上げます。

次に、20年度の決算状況につきまして御説明 をいたします。

3ページをお開きいただきたいと思います。 平成20年度決算事項別明細説明資料、(1)の 課別歳出決算額集計表についてでございます が、下から6段目の一般会計の部計の欄をごら んいただきたいと存じます。最終予算額421 億7,107万6,829円に対し、支出済額384億7,422 万500円、翌年度への繰越額31億9,396万4,000 円、不用額が5億289万2,329円となっております。

次に、下から2段目の特別会計につきましては、最終予算額4億6,901万5,000円に対し、支出済額2億4,979万5,123円、不用額が2億1,921万9,877円となっております。

このため、特別会計を含めました農政水産部の合計は、一番下の段でございますけれども、最終予算額426億4,009万1,829円に対し、支出済額387億2,401万5,623円となっており、執行率は90.8%、繰越額を含めますと98.3%となっております。

なお、詳細な決算の状況につきましては、後 ほど各課長から御説明を申し上げます。

次に、平成20年度監査結果の指摘事項につい て御説明させていただきます。

5ページをお開きいただきたいと存じます。 まず、(1)収入事務でございます。2つ目の 丸、「農業改良資金貸付金について、収入未済 額が前年度と比較して増加している」との指摘 につきましては、引き続き、延滞者へのきめ細やかな償還指導を行いますとともに、新たな延滞を発生させないよう努め、収入未済額の圧縮を図ってまいります。このほか、使用料、貸付料等の調定において、納入期限を誤っていたとの指摘を受けております。

次に、(2)支出事務でございます。1つ目の丸、「強い産地づくり対策事業費補助金等について、交付決定事務のおくれているものが見受けられた」との指摘につきましては、事業内容の精査を効率的に行うための事務処理体制の整備や進捗管理表の作成などにより適正な事務処理に努めてまいります。

次に、6ページになりますが、(3)契約事務でございます。1つ目の丸、「公有財産貸付料について、貸付料を改定した際に変更契約を締結していなかった」との指摘につきましては、直ちに賃貸借契約の一部を変更する契約を締結しますとともに、今後は変更契約処理に遺漏のないよう、普通財産貸付台帳に変更契約の有無を記載することといたしました。このほか、委託契約書の作成がおくれていたなどの指摘を受けております。

次に、7ページをお開きください。(5)物品の管理でございます。2つ目の丸、「物品の管理について、和牛冷凍精液の保管及び管理が適正に行われていなかった」との指摘につきましては、平成19年3月の盗難事実の確認後、直ちに保管場所の変更と侵入防止金枠の設置など防犯対策を強化するとともに、職員に対する危機管理意識の啓発・強化などを図ったところでございます。なお、この件につきましては、監査を受けた時点が平成21年6月8日でございますが、この時点では既に改善を行っていたものでございますけれども、今後とも、管理を徹底

するとともに職員の防犯意識を高め、再発防止 に努めてまいります。

監査指摘の概要につきましては以上でございますが、今後このような指摘を受けることがないよう、規則に基づく適正な事務処理等について指導を徹底してまいりたいと存じます。

なお、別途配付されております平成20年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書において、2件の意見・留意事項がございましたが、これにつきましては後ほど関係課長のほうから説明をさせていただきます。

私のほうからは以上でございます。御審議の ほどよろしくお願い申し上げます。

〇上杉農政企画課長 それでは、農政企画課より、平成20年度予算に係る決算状況について御説明をさせていただきます。

まず初めに、お手元の平成20年度普通会計決 算特別委員会資料の3ページをお開きくださ い。平成20年度決算事項別明細説明資料、

(1)課別歳出決算額集計表の一番上の農政企画課の欄でございますが、一般会計のみとなっておりまして、平成20年度最終予算額は23億8,348万1,829円で、支出済額は23億7,576万1,127円となっております。その結果、不用額は772万702円となり、執行率は99.7%となっております。

次に、農政企画課の決算事項別の明細は8ページから10ページに掲載しております。8ページをごらんください。一般会計の目における予算の不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについてのみ御説明させていただきます。なお、各課の説明におきましても同様の取り扱いとさせていただきます。

8ページの農林水産業費、農業費の(目)農 業総務費につきましては、不用額が664万7,451 円となっております。これは主に、みやざきブランド向上プロモーション強化事業でブランド 認知度調査委託を行った際の入札残等によるものとなっております。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書 について、主なものを御説明させていただきま す。

平成20年度主要施策の成果に関する報告書の199ページ、「農政企画課」のところをごらんください。なお、説明に当たりましては、「施策推進のための主な事業及び実績」の内容と、201ページに記載しております「施策の成

果等」をあわせて御説明させていただきます。 この後の各課の説明におきましても同様の取り 扱いとさせていただきます。

まず、上から4行目の(2)力強い産地づくりでございます。主な事業の中段、みやざきブランド向上プロモーション強化につきましては、全国の量販店でのトップセールスの実施や海外におけるみやざきフェアの開催などにより、みやざきブランドや県産農畜産物等に関する情報発信を行いました。

次に、下段のみやざきブランド安全・安心総合推進体制整備につきましては、全国トップクラスの宮崎方式による残留農薬自主検査システムの強化のために、分析農薬数の拡大等の支援を行いました。

このような取り組みの結果、「農畜産物に感謝しながら、安全に責任を持って大切に生産する農業県」といったイメージの県内外の消費者等への浸透が図られるとともに、量販店等との安定的な取引を推進するためのパートナーシップの強化が図られたところでございます。今後とも、本県農畜産物等の定番・定着化を目指して観光や商工等とも連携しながら、みやざきブ

ランドの総合プロモーションに積極的に取り組むとともに、「安全・安心は宮崎」といったアピールをさらに行うため、分析農薬数や検体数の拡大に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、200ページをお願いします。主な事業の上段、みやざき青果物新輸送ルート実証につきましては、京浜方面の貨物専用船や、JR貨物が代替輸送手段として利用可能か試験輸送を行い、課題を検証しました。

次に、3つ目の平成20年度の新規事業、選ばれるみやざき青果物高品質・安定輸送対応につきましては、各JAの青果物を集約化し鮮度を保持した上で、翌日、輸送方面ごとに各JAの荷物を詰め合わせ、効率的に輸送する体制を試行しました。

このような取り組みの結果、輸送試験については、品質面、コスト面いずれにおいても問題なく輸送できたことが確認できましたが、貨物専用船は週2便しかなく、到着時間も市場の競りに間に合わないため、今後はJR貨物を主体に輸送量の拡大を図り、輸送コストの削減に努めていくこととしております。また、集約化の試行につきましても、JA間詰め合わせによる輸送の合理化や品質確保等の効果が確認されており、今年度もコスト面、品質面等の有利性を重ねて検証し、青果物の合理的・効率的な輸送体系の確立を進めてまいりたいと考えております。

次に、下段の平成20年度新規事業、地球温暖 化対応産地構造改革モデル実証につきまして は、近年の地球温暖化に対応するため、平成20 年6月に農水産業温暖化研究センターを設置 し、現地での影響調査や将来的な気候変動の予 測、民間企業、大学等での温暖化対策に向けた 研究を行ってまいりました。今後は、平成23年度を目標に宮崎県温暖化対応産地構造改革計画の策定に向け、引き続き温暖化対策に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、201ページをごらんください。主な事業の農事試験につきましては、本県独自の品種の開発、省力化、低コスト化された宮崎方式の栽培技術の確立、宮崎型園芸施設の開発など、本県農業の基幹となる技術の開発・改良に取り組んでまいりました。今後は、「安全・安心」や「健康」、また「環境」などといった消費者からの多様なニーズに対応することにより、農業者の所得確保を図るための試験研究を行ってまいりたいと考えております。

以上が、主要施策の成果でございます。

最後に、監査結果についてでありますが、監査委員の決算審査意見書に関して、農政企画課につきましては特に報告すべき事項はございません。

農政企画課からの説明は以上でございます。 御審議のほどよろしくお願いいたします。

〇山之内地域農業推進課長 地域農業推進課で ございます。

地域農業推進課の平成20年度予算に係る決算 状況等について御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の3ページをお開きください。地域農業推進課は一般会計及び特別会計がございますが、まず、一般会計につきまして御説明いたします。平成20年度一般会計の予算額は31億8,696万3,000円で、これに対する支出済額は31億4,787万2,115円でございます。また、翌年度への繰越額は明許繰越で1,183万6,000円、不用額は2,725万4,885円となり、執行率は98.8%となっております。

次に、特別会計は、予算額1億6,107万4,000

円で、これに対する支出済額は1億5,153 万6,612円でございます。また不用額は953 万7,388円で、執行率は94.1%となります。

次に、当課の決算事項別明細は11ページから14ページまででございます。一般会計の目における予算の執行残額が100万円以上のものについて御説明いたします。なお、一般会計におきまして執行率が90%未満のものはございませんでした。

それでは、11ページをお開きください。一般会計でございますが、(目)農業総務費におきまして不用額が151万9,184円で、執行率99.8%となっております。不用額につきましては報償費が主なものでございまして、きらり輝く山間地域農業活性化プロジェクト事業におきまして、審査会の開催回数の減による執行残でございます。

(目)農業改良普及費でございますが、不用額が193万7,035円で、執行率98.0%となっております。不用額につきましては、旅費、需用費が主なものでございますが、産地を担うニューファーマー確保・育成事業及びがんばる女性農業者応援事業におきまして、経費節減による執行残でございます。

12ページをお開きください。(目)農業振興費でございますが、事業の繰り越しによるものが1,183万6,000円、不用額が2,377万1,666円で、執行率97.9%となっております。事業の繰り越しは、新山村振興特別対策事業につきまして、諸塚村が事業主体でございます作業道整備事業におきまして、台風災害により資材運搬路、村道の路肩が決壊して通行不能となり、年度内の完成が困難となったことによるものでございます。また、不用額につきましては、需用費、負担金・補助及び交付金が主なものでござ

いますが、農業大学校の運営における執行残、 みやざきフロンティア農地再生事業におきます 法人活動支援のための補助金等の執行残でござ います。

それでは、14ページをお開きください。農業改良資金特別会計でございます。(目)農業改良普及費におきまして、不用額953万7,388円で、執行率94.1%となっております。これは就農支援資金貸付金の執行残が主なものでございます。この貸付金は、新規就農に必要な資金を無利子で貸し付けるものでございますが、借り受け希望者が経営開始に必要な施設、機械等の導入時期を延長したために貸し付けが次年度になったものでございます。

続きまして、主要施策の成果について、その 主なものを御説明申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書の203ページをお開きください。まず、4行目(1)の施策、意欲ある担い手づくりを図るためには、認定農業者や農業法人、さらには新規就農者を育成・確保するとともに優良農地の利用集積を進めることが必要でございます。このため、平成20年度よりみやざきフロンティア農地再生事業を創設し、地域ごとにプロジェクトチームや専任コーディネーターを設置することで、耕作放棄地の再生整備や土地利用者への利用権設定を推進いたしました。さらに、復元した農地の受け皿となる農業生産法人の育成や他産業からの農業参入を支援したところでございます。

次に、204ページをお開きください。表の3 段目以下に担い手の育成・確保対策の主な事業 を掲載しております。これらの事業の実施によ りまして、認定農業者、集落営農組織、農業法 人につきましては、目標の数値を達成したとこ ろでございます。それから、県の新規就農相談 センターに専門相談員を配置し相談体制の充実を図ったことによりまして、平成20年は就農相談件数が886件と大幅に伸びておりまして、今後の新規就農の増加に役立つものではないかと考えております。

次に、205ページをお開きください。表の中ほどにみやざき農業チャレンジ支援事業、みやざき農業支援人材獲得事業を掲載しております。これは、経済・雇用緊急対策の一環として、本年1月の補正によりまして御承認いただきました事業でございます。みやざき農業チャレンジ支援事業では、農業にチャレンジする意欲のある方を県有農場の臨時職員として雇用いたしまして、農業への理解を深めてもらうものでございまして、48名を雇用したところでございます。それから、みやざき農業支援人材獲得事業でございますが、農業法人と求職者とのマッチング面接会を開催するとともに雇用経費を支援するものでございまして、13法人で28名の新規雇用がございました。

207ページをお開きください。 (5) の施 策、元気な地域づくりでございますが、元気な 地域づくりのためには、中山間地域の特色ある 地域資源を生かした付加価値の高い農業の展 開、都市と農村の交流を推進することによりま して農村の活性化を図ることが必要でございま す。このため、平成20年度にきらり輝く山間地 域農業活性化プロジェクト事業を創設いたしま して、農業振興を基軸とした、集落みずからが 提案し実践する取り組みを支援したところでご ざいます。

次に、地域連携グリーン・ツーリズムビジネスモデル支援事業によりまして、地域が一体となったグリーン・ツーリズムの推進体制を整備するとともに、グリーン・ツーリズムの実践者

の情報交換の促進を図ったところでございま す。

次の段でございますが、中山間地域直接支払制度推進事業によりまして、集落活動の活性化、持続的な農業生産活動や多面的機能の維持・確保、耕作放棄の防止を図ったところでございます。これらの事業によりまして、中山間地域等における継続的な農業生産活動の体制づくりや、各集落の特色ある取り組みの推進が図られたところでございます。

以上が、主要施策の成果でございます。

最後に、監査結果でございますが、監査委員 の決算審査意見書に関しまして、特に報告項目 はございませんでした。

地域農業推進課は以上でございます。

〇土屋営農支援課長 営農支援課でございます。

初めに、決算特別委員会資料の3ページをお開きください。営農支援課におきましては一般会計並びに特別会計がございます。まず、一般会計でございますが、最終予算額23億3,500万1,000円で、支出済額は23億811万5,258円でございます。その結果、不用額は2,688万5,742円となり、執行率は98.8%でございます。

特別会計は、最終予算額 1 億1,996万2,000円で、支出済額8,338万8,405円でございます。不用額は3,657万3,595円となり、執行率は69.5%でございます。

次に、決算事項別の明細でございますが、営農支援課分は15ページから19ページでございます。まず、15ページをお開きください。農林水産業費、農業費の(目)農業総務費は、不用額が328万8,406円でございます。これは職員手当等や委託料が主なものでございまして、職員手当は時間外手当の執行残、委託料は食品の分析

調査費用などの不用額が生じたものでございます。

次に、16ページでございます。(目)農業改良普及費につきましては不用額486万7,839円でございます。旅費や備品購入費が主なものでございまして、旅費につきましては農業改良普及センターの運営において節約を行ったこと、備品購入費につきましては公用車購入の執行残によるものでございます。

次に、(目)農業振興費でございますが、不用額1,632万2,550円で、次のページになりますけれども、負担金・補助及び交付金が主なものでございます。これは、融資機関に支払う利子補給金、市町村に支払う利子助成金の確定額が予算額を下回ったことによるものでございます。

次に、(目)肥料対策費、不用額100万8,718 円でございます。これは旅費、需用費が主なも のでございまして、各農業改良普及センター等 の運営におきまして節約を図ったことによるも のです。

次に、18ページをお開きください。(目)植物防疫費につきましては、不用額139万8,229円でございまして、旅費、需用費が主なものでございます。これにつきましては農業改良普及センター及び病害虫防除肥料検査センター等の運営におきまして節約を図ったことによります。

次に、19ページでございます。農業改良資金 特別会計でございますが、(目)農業振興費に つきましては不用額3,657万3,595円でございま す。貸付金が主なものでございまして、貸付実 績が予算額を下回ったものでございます。

以上が、決算事項別の明細でございます。

続きまして、主要施策に関する報告書でござ います。 209ページをお開きください。 (1) 意欲ある担い手づくりにつきましては、元気な農家をつくる経営健康診断事業でございますけれども、本県農業の担い手の育成及び経営強化を図るために、経営革新プランの策定支援、経営健康診断事業を実施するとともに、経営コンサルティングに基づく重点指導を実施いたしました。また、利子補給金・助成金による各種農業制度資金への利子補給・利子助成や、農業改良資金貸付による資金の貸し付けを行いまして、農業者の経営改善や規模拡大等につきまして資金面からの支援を行ったところでございます。

施策の成果等につきましては、農業経営の体質強化や担い手の取り組みを総合的に支援することによりまして、経営の改善等が図られたところでございます。

210ページをお開きください。(2)力強い 産地づくりの新規事業、地域農産物加工推進モ デルでございますが、これは、加工グループ等 による地域特産品を活用した加工品の開発を推 進し、地域特産品の需要拡大・高付加価値化を 推進するとともに、農業と食品産業との情報交 換や収集のためのマッチングの場を創出いたし まして連携の推進を図ったところです。

次に、211ページでございます。改善事業、活力ある担い手・産地をつくる普及活動強化では、鳥獣害対策等の革新的な技術など、国の行う研修及び県が行う先進農家での研修など、体験型の研修を通じて普及指導員の資質向上を図るとともに、民間の有識者や地域の先進農家を普及指導協力委員として委嘱いたしまして、普及指導活動の高度化、対象分野の拡大を図ったところです。

次に、野生猿被害防止総合対策では、県内全域で増加しつつある野生鳥獣による農作物の被

害を未然に防止するため、野生猿の被害の多い 地域においてモデル地域を設置いたしまして、 地域ぐるみで総合的な防除対策を実践したり、 シカ、イノシシ等に対する効果的な防止施設の 導入を進めました。

成果といたしましては、地域特産品を活用した加工商品の開発が図られるとともに、安全な 農産物を安定して供給できる生産体制の強化が 図られたところでございます。

次に、213ページでございます。 (3) 食と 農の絆づくりでは、改善事業、みやざき食の安 全・安心確保総合対策でございますが、県下各 地域で研修会を開催するなど、食の安全・安心 に係る普及啓発に努めるとともに、食品表示ウ オッチャーの設置や小売店等の個別巡回調査の 実施等によりまして、食品表示に係る監視・指 導の強化を図ってまいりました。

次に、食ルネサンス「いただきます」推進では、毎月16日の「ひむか地産地消の日」を中心とした普及啓発を行うとともに、学校給食への 県産食材の導入や地産地消推進協力員による自 主的活動に対する支援等を実施いたしました。

成果等につきましては、生産から流通、消費に至る食の安全・安心確保に向けた総合的な施策の推進が図られるとともに、家庭、学校、地域等における食育・地産地消の一体的な取り組みが県民運動として定着し始めたところでございます。

次に、215ページでございます。(4)環境 と調和した循環型農業づくりでございますが、 改善事業、「宮崎産なら安心」産地体制確立 は、農業試験場等において環境保全型農業の現 地実証を行うとともに、生産現場においては営 農集団技術の実証に対して支援を実施いたしま した。また、GAPについては、指導員の養成 を図るとともに産地の取り組みについても啓発 を行ったところです。

成果につきましては、環境保全型農業に取り 組むエコファーマーについて、野菜や水稲で着 実な増加が見られたところでございます。

主要施策の成果は以上でございます。

最後に、監査における審査意見についてでございます。歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書において留意事項等がございました。

審査意見書の35ページをごらんください。先ほど部長から説明がありました、(2)農業改良資金特別会計に関する意見・留意事項等でございます。一番下に書いてございますように、「貸付金の収入未済額については、前年度に比べ増加していることから、より一層の償還促進についての努力が望まれる」という御意見でございます。

農業改良資金の償還指導に当たりましては、 従来から、督促とあわせまして、借受者の農業 経営改善が適切に図られるように、振興局及び 農協等が連携いたしまして、延滞が発生した初 期の段階からきめ細かな営農指導を実施して延 滞金の回収を粘り強く行っております。また、 保証人を交えた面談も行い、償還金の分割納付 を含め、延滞者個々の実情に応じた償還指導を 積極的に行っているところでございます。しか しながら、経済変動や自然災害の影響による作 柄不良等の厳しい農業情勢がございまして、経 営不振に陥って償還が困難となった借受者が増 加したことや、長期間にわたって償還金を延滞 している借受者の固定化などによりまして、償 還指導につきましては年々困難の度合いを増し つつございます。このため、今後ともきめ細か な償還指導を行うとともに、新たな延滞を発生

させないように努め、収入未済額の圧縮を図っ てまいります。

営農支援課は以上でございます。

〇郡司農産園芸課長 農産園芸課でございます。

お手元の決算特別委員会資料の3ページをお開きください。農産園芸課は一般会計のみでございます。農産園芸課の平成20年度一般会計の最終予算額は25億4,821万5,000円で、これに対します支出済額は23億1,536万3,244円となっております。不用額は2億3,285万1,756円となり、執行率は90.9%となっております。

次に、農産園芸課の決算事項別の明細は、同 じ資料の20ページから21ページまでとなってお ります。

100万円以上の執行残の説明ですが、20ペー ジをごらんください。(目)農作物対策費の不 用額が2億3,270万9,937円となっております。 その主なものは、一番下の段でございますけれ ども、負担金・補助及び交付金の2億2,830万 円余でありまして、これは、国庫事業の強い産 地づくり対策事業で事業主体における入札残等 によります執行残が2億1,963万7,000円、県単 事業、元気みやざき園芸産地確立事業の事業主 体による入札残によります執行残が245万8,000 円などとなっていることによります。国庫事業 の入札残によります執行残が2億円を超える状 況にございますが、これは、19年度からの繰り 越し事業でございますJA尾鈴の集出荷施設の 入札残による執行残が2億500万円余となって いることによるものでございます。

以上が、決算事項別の説明でございます。

次に、主要施策の成果について主なものを御 説明したいと思います。

主要施策の成果に関する報告書の青いイン

デックスで「農産園芸課」のところ、ページで言いますと216ページからでございます。 4行目(1)の施策、意欲ある担い手づくりにつきまして、事業、青果物価格安定対策についてであります。主な実績内容の欄にありますように、指定野菜価格安定対策事業以下の5つの事業によりまして、野菜の価格が低落した際に農家への価格差補給金の交付を行ったところでございます。

施策の成果等につきましては、一番下の表にありますが、平成20年度はこれらの制度全体で約4億6,800万円の補給金の交付を行い、農家経営の安定に努めたところでございます。今後とも、野菜農家の安定的な経営を確保するために、引き続き効果的な制度の運営に取り組んでまいりたいと思っておるところであります。

次に、217ページをお開きください。(2)の施策、力強い産地づくりについてであります。上の段、事業、みやざき米政策改革推進対策支援についてでありますが、県内に17あります地域水田農業推進協議会におけるビジョンの策定・見直しについて支援を行いますとともに、特別栽培米等新たな米産地づくりや転作物の定着・拡大、水田農業経営の規模拡大に必要な機械・施設の整備など、担い手を中心とした水田農業の構造改革と、生産調整目標の達成に向けた支援に取り組んだところでございます。

次に、2段目の事業、うまい米つくり推進についてであります。食味、品質の一層の向上や安全・安心など、近年の消費者ニーズに対応した商品価値の高い、うまい、売れる米づくりを推進するため、収穫前品質判定技術の確立など気象変動に強い米づくりに取り組むとともに、宮崎米の信頼向上に向けた生産履歴記帳の推進や良質・良食味米コンクール等に取り組んだと

ころであります。

下の段の事業、強い産地づくり対策についてであります。農産園芸作物に対する産地競争力強化のための支援といたしまして、野菜、果樹の低コスト耐候性ハウスや、野菜の集出荷施設、荒茶の加工施設の整備などに取り組んだところであります。

次に、ページを開いていただいて、218ページをごらんください。一番上の元気みやざき園芸産地確立についてであります。施設園芸産地の強化を図るため、機能強化ハウスの整備や省エネ施設の整備、露地野菜の収穫期やイチゴの高設施設等の機械・施設の導入を支援いたしましたが、昨年度は特に重油価格高騰対策といたしまして、内張り二重カーテンや循環扇などの省エネ施設の導入支援に重点的に取り組みました。

次に、上から3段目、新規事業、「魅力あるみやざき茶」産地総合対策についてであります。茶園の新改植や高品質茶生産のための条件整備等により茶産地の拡大に取り組むとともに、県内の茶業関係者で組織しますみやざき茶推進会議によるみやざき茶のPR、消費拡大対策への支援に取り組んだところであります。

次に、219ページをお開きください。 2 段目の「花咲き。みやざき」需要開発促進についてであります。本県花卉の需要拡大や P R を図るため、県外での商談会への出展や品種コンテストの出展等を行いますとともに、児童を対象といたしましたフラワーアレンジ教室や「みやざき花の祭典」でのフラワーコンテストなどに取り組んだところであります。

次に、事業、魅力あるみやざきの果樹産地育成についてであります。消費者ニーズに即した 高品質果実の安定生産による特色ある果樹産地 の育成と果樹生産農家の所得向上を図るため、 クリの収穫ネットやキンカンのフルオープン施 設、マンゴーの果実印字システムの導入等を支 援いたしますとともに、生産者組織の活動促進 を図ることで果樹生産者の資質向上に努めたと ころでございます。

次に、一番下の事業、活動火山周辺地域防災 営農対策についてであります。これは、桜島の 降灰によります作物被害を防止するため、被覆 施設や洗浄機械を整備し、農家経営の安定向上 に努めたところであります。

次に、220ページをお開きください。施策の成果等についてでありますが、ただいま御説明申し上げましたように、水稲、野菜、果樹、花卉、茶等本県の主要品目につきまして、それぞれの品目の抱える課題の解決やブランド化等、将来に向けた生産構造の強化が進展したと考えておりますが、特に20年度は重油価格高騰を踏まえた省エネ対策について一生懸命取り組み、一定の成果はあったものと考えているところであります。引き続き、輸入に打ち勝つ力強い生産構造の構築に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えているところであります。

最後になりますけれども、221ページをごらんください。1行目、(4)の施策、環境と調和した循環型農業づくりの事業、農業用廃プラ適正処理推進についてであります。農業用廃プラスチックの適正処理体制を確立するため、農家がハウスの被覆資材やマルチ資材を購入する際に排出時の処理経費を前払いしますデポジット制度の普及を推進するとともに、排出する集積場の整備など、生産者が利用しやすい排出・回収体制の構築に取り組んだところでございます。

施策の成果につきましては、デポジット制度

や処理経費の排出者負担の原則の周知等によりまして、一つは、廃プラはみずからの責任で処理するという意識の向上、廃プラはリサイクルして再利用するものだという意識が、徐々にではありますが浸透しつつあると考えておりまして、引き続き、施設園芸の産地の責任として、しっかり適正処理の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりますけれども、監査委員の決算審 査意見書に関しましては、特に報告すべき指摘 事項はございません。

農産園芸課は以上でございます。

〇山本畜産課長 畜産課でございます。

決算特別委員会資料の3ページを再びお開き ください。畜産課につきましては一般会計のみ でございます。畜産課の平成20年度最終予算額 は40億4,806万3,000円、支出済額が38億9,856 万6,386円で、翌年度への明許繰越額が1 億3,177万6,000円、不用額が1,772万614円と なっております。執行率96.3%、繰越額を含め た執行率は99.6%となっております。

次に、当課における決算事項別の明細は22ペ ージから25ページに記載しております。

まず、22ページをお開きください。最初に、翌年度への明許繰越についてでございます。下から2行目、(目)畜産振興費のうち公共畜産基盤再編総合整備事業におきまして、事業主体の事情によりまして1億3,177万6,000円を繰り越しております。

続きまして、不用額についてでございます。 同じく22ページ上から3行目、(目)畜産総務 費の不用額144万7,552円でございますが、これ は主に職員手当等の執行残によるものでござい ます。

次に、下から2行目、(目)畜産振興費の不

用額705万1,670円でございます。その主なものは、次の23ページの下から4段目、負担金・補助及び交付金の不用額402万1,381円でございます。これは、学校給食用牛乳供給事業の事業実績の減及び肉用牛振興施設整備事業の入札残等に伴うものでございます。

次に、24ページをごらんください。一番上の段(目)家畜保健衛生費の不用額576万2,657円であります。その主なものは、中ほど需用費の不用額319万2,468円でございます。これは、死亡牛BSE検査推進事業に係る検査費等の執行残によるものでございます。

また、下から2行目、負担金・補助及び交付 金の不用額239万1,496円は、家畜伝染病リスク 管理体制強化事業等の確定による執行残でござ います。

次に、25ページをお開きください。一番上段 (目)畜産試験場費の不用額345万8,735円でご ざいます。これは、中ほど光熱水費等の需用費 の執行残や、下から3段目、備品購入費等の執 行残でございます。

以上で、決算事項別説明を終わります。

次に、主要施策の成果について主なものを御 説明いたします。

再び、主要施策の成果に関する報告書222ページをお開きください。まず、経済・交流の舞台づくりの施策を目標といたしまして、(2)力強い産地づくりに取り組んだところでございます。具体的には、「施策推進のための主な事業及び実績」に示しております。まず、一番上、本県種雄牛を造成いたします優秀種雄牛安定確保対策事業でございますが、これまでも優秀な種雄牛を作出いたしておりますけれども、次世代を担う産肉能力の高い優秀な種雄牛を作出いたしております。

次に、改善事業、肉用牛繁殖基盤強化対策事業におきましては、県内全域において、遺伝的能力の高い優良繁殖雌牛の確保に加えまして、受精卵によります優良肉用牛の生産を図ったところでございます。

次に、山間地域肉用牛担い手支援強化対策事業につきましては、高齢化が進行し経営規模の小さい経営体の多い山間地域で牛舎等の整備を行いまして、地域の核となる経営体の育成を図ったところでございます。

続きまして、223ページをごらんください。 一番上の酪農経営活性化事業につきましては、 和牛受精卵の活用や、牛乳の需要期でございま す夏場の生産体制を強化し酪農経営の基盤強化 を図るとともに、学校給食用牛乳の供給を県 内427校で実施するなど、県産牛乳の飲用促進 に努めたところでございます。

次に、2番目の改善事業、宮崎ハマユウポーク生産・流通再編整備事業につきましては、種 豚導入のための基金造成やハマユウポーク販売 指定店でのPR等を行うとともに、肉質を高め るための専用飼料開発試験等を実施いたしております。

続きまして、224ページをお開きください。 上段の公共畜産基盤再編総合整備事業におきま しては、西・北諸県地域に加えまして、20年度 から新たに西都・児湯地域において草地造成や 畜舎の整備を行っておりまして、生産基盤の充 実を図ったところでございます。

次の225ページ、施策の成果でございます。 ①肉用牛につきましては、優秀種雄牛の造成や 優秀繁殖雌牛群の整備を行うとともに、県内各 地域の肉用牛経営体の育成や生産体制の整備を 図ったところであります。

また、④養鶏につきましては、みやざき地頭

鶏の生産流通体制の整備に努めた結果、年々ひなの供給羽数は増加しておりまして、平成20年度は55万9,000羽に達したところでございます。

次に、226ページをお開きください。(3) 食と農の絆づくりの取り組みについてでございます。上から1番目の家畜伝染病予防事業と2 番目のオーエスキー病清浄化総合対策事業につきましては、家畜伝染病発生予防のための各種検査や予防ワクチンの接種を推進いたしまして、家畜伝染病の発生予防や蔓延防止に努めたところでございます。

3番目のみやざきの畜産を衛る家畜保健衛生 所機能強化事業では、本県の家畜防疫の拠点と なります宮崎家畜保健衛生所の検査部門を、バ リアハザードに配慮した検査棟として新設いた しまして、検査体制の充実強化を図ったところ でございます。

施策の成果といたしましては、高病原性鳥インフルエンザなど海外悪性伝染病の侵入防止や各種伝染病の早期発見を図るとともに、防疫の拠点となります宮崎家畜保健衛生所の検査棟を新設いたしまして検査体制の強化を推進したところでございます。

次に、227ページをごらんください。(4) 環境と調和した循環型農業づくりの取り組みについてでございます。上段の耕畜連携による資源循環型農業確立事業では、家畜排せつ物の堆肥化施設の整備や堆肥運搬機等の導入によりまして、適正な管理及び利用の促進を図ったところでございます。

また、良質たい肥生産利用機能強化事業では、堆肥の成分分析等に基づきまして、良質な 堆肥生産技術の向上のための支援活動を行いま すとともに、堆肥利用の推進に当たりまして は、園芸農家等との連携強化を図るため耕畜連 携研修会を開催するなど、耕種農家への情報提 供に努めたところでございます。

その結果、施策の成果等にございますように、施設・機械の整備により良質堆肥の生産や 耕畜連携の取り組み強化が図られ、資源循環型 農業の展開が一層推進されたところでございます。

最後に、監査結果についてでありますが、監 査委員の決算審査意見書に関して、特に報告す べき事項はございません。

畜産課は以上でございます。御審議のほどよ ろしくお願いいたします。

○外山衛主査 説明が終了いたしましたが、委員の皆様方から質疑がございましたらばお願いしたいと思います。

○十屋委員 少し細かくなるかもしれませんが、よろしくお願いしたいと思います。

まず、農政企画課の成果説明書の中で、199ページのみやざきブランド安全・安心総合推進体制整備で残留農薬検査の実施とあるんですが、これは19年度とするとかなり額的に違うんですが、機器の整備か何かが終わったからこんなに少なくなったのか。その点まず教えていただけますか。

○加勇田ブランド・流通対策室長 みやざきブランド安全・安心総合推進体制整備でございますが、平成19年度におきましてはハード事業がございまして、経済連の総合検査センターを整備したものでございます。これが終了したことに伴いまして、20年度は大きく予算額が減っているものでございます。以上でございます。

〇十屋委員 次に、きらり輝く山間地域農業活性化プロジェクト、当初予算のときに委員から、大変効果的な事業であるということと、事

業規模を拡大する方向で検討してほしいいう要望を出されておりますので、成果としてどのようになったのか。先ほど聞き漏らしたかもしれませんが、お答えいただけますか。

〇山之内地域農業推進課長 きらり輝く山間地 域農業活性化プロジェクトについて、簡単に概 要を説明申し上げますと、山間地域におきまし て、高い品質で収益性の高い作物を導入して活 性化を図ろうとするものでございます。県と市 町村で基金を造成して、山間地域の集落の皆さ んが活動されるいろんな取り組みについて支援 を行うものでございます。平成20年度におきま しては8件の提案を採択し、各地域で意欲ある 取り組みが行われたところであります。例え ば、日之影町では高品質で収益性の高いラナン キュラスの栽培、綾町では付加価値の高い綾ぶ どう豚の生産、さらには、高原町では農産物の 直売所の建設によりまして地産地消、都市・農 村交流の促進が図られているところでございま す。こちらのほうの直売所につきましては、7 月にオープンして3カ月間で5万人ぐらい入場 者があったというような話も聞いております。 以上でございます。

〇十屋委員 次に、食ルネサンス「いただきます」推進事業、営農支援課ですけれども、これも当初予算ですが、執行部から「地産地消を進めるシステムづくりに取り組みたい」というような御答弁があっているんですが、先ほどそのあたりがお聞きできなかったので、どういうふうな形になったのか御説明いただけますか。

○土屋営農支援課長 昨年までは、学校給食に 地元の食材を提供するときに、その一部を補助 金として出していましたが、補助金がなくなれ ばそういう取り組みもなくなってしまうという こともございまして、これからは、輸送費とか 指定農園の設置、新しい品目を導入するための 展示圃を設置する目的で、継続的・安定的に学 校給食に地元の食材を提供できるようなシステ ムをつくるために地域食材活用推進会議を設置 いたしまして、そこに補助金を出すようにした ところでございます。市町村単位でございま す。

〇十屋委員 次に、213ページの食と農の絆づくりのところで、一番下の女性が伝える「みやざきの味」情報発信、県単事業ですが、これも19年度と比較するとかなり額的に少ないんですけれども、この理由をお話しいただけますか。

○土屋営農支援課長 ちょっとお待ちください。

〇十屋委員 35ページ、先ほど特別会計の農業 改良資金で説明いただいて、かなり個人の経営 が厳しいので延滞が固定化しているというふう なお話でした。ここに行き着くまでにはそれぞ れ御努力されたと思うんですが、その間に固定 化してしまうということで、収入がなければ払 えないということでしょうけれども。個別個別 の事情は確かにあるんですが、現状、社会情勢 が厳しいからということでこれだけのものに なっているんですか。

○土屋営農支援課長 それぞれ個々の事情が違うと思います。特に20年度に1億円を超えましたが、これにつきましては2名ほど20年度の約定償還分が延滞となった分がございまして、それでふえたということが主な理由です。一つは、農産物価格の低迷で経営が悪化して延滞が生じたということ。もう一つの事案につきましては、家族の方が病気で入院をされたということで、収穫作業がなかなかできなかったことと入院費がかさんだということもございまして、

経営が悪化したという事例がございます。

〇十屋委員 もう一つ、農業改良資金をどうい うものに使ってこれだけ収入未済が発生してい るかということを教えていただけますか。

○土屋営農支援課長 収入未済の案件は22件ご ざいまして、一番多い件数は施設野菜用のハウスを建設したというのが9件ございます。それから農機具を購入した事例が4件、そして花卉のハウスをつくった事例が3件、あとは畜舎とか素牛の導入、そういう事例でございます。

〇十屋委員 今言われた施設野菜用のハウス、 農機具、花のハウスにしても、ほかにも助成制 度、補助するものがありますよね。それとの組 み合わせでもこれだけ残ってしまったというの は、経営だけですか。先ほど言われた、特別な 病気になられた方というのは別にして、花づく りにしろ牛舎にしろ何にしろ、経営自体がうま くいかなかったからこういうことに陥ったとい う判断でいいですか。

○土屋営農支援課長 やはり経営が未熟である ということ、それから、先ほどの繰り返しにも なりますけれども、価格が低迷しているという ことが大きな要因でございます。

〇十屋委員 最終的に、畜産関係になると、特にここ20年、21年悪くなってくるので、先ほど 最終的にお話があった、新たな発生を抑制する というところで、経営指導なり改善をちゃんと やらないと、これが年度を越してふえる可能性 も大きくなるのかなという心配がありましたので、お聞きいたしました。

〇小川消費安全企画監 先ほどの213ページ の19年度の額でございますけれども、精査をい たしまして午後回答したいと思います。よろし いでしょうか。

〇十屋委員 農産園芸課の廃プラのデポジット

制度について、農家の人からいろんな話を聞く んです。家庭用の一般廃棄物に細切れに切って 出したとか。買うときに払っているから、そう 言う必要はないと思うんですけれども、そうい う現場があるということを知っていただきた い。

それから、化学製品の生産コストがかなりかかるのかなというところがありましたので、数値目標85に対して実績値が66と、今年度が90とあるんですが、実績値は19年度より下がっているわけですよね。これはどのように分析されていますか。

○郡司農産園芸課長 20年度デポジットの回収 率が下がったということですが、一つは、20年 度は資材の高騰がございまして、ビニールを再 利用して使われたために、排出量自体も下がっ たというのがあります。もう一つは、デポジッ ト制度は事前預かり制度ということで、排出時 にお金を払わなくてよいということでスタート しているんですが、一部の県境地域において は、買うときにお金を取ると、県外の販売店で 買えば取られないので混乱があるということ で、排出時の現金支払いでいくというところも 2カ所ぐらい出てきた関係もあって若干落ちて いると。逆に、19年度まではこういうことをや るために補助していたので、最終年が19年度と いうこともあって、19年度はそれまでより10% ちょっとはね上がっているという経緯もあっ て、こんな数字になっているということでござ います。

〇十屋委員 今、県境の話をされたんですけれども、隣がどちらかはわかりませんが、他県ではこういう制度をやっていらっしゃらないということで、隣県も交えての全体的な制度に持っていくべきなのかなとふと思ったんですけれど

も、そのあたりは九州圏内の状況はどうなんで しょうか。

○郡司農産園芸課長 本県でデポジットを始め て随分になりますが、私どもがモデルとなって 全国にこの取り組みが広がればいいなというこ とでスタートいたしました。ビニールは原体3 メーカーというのが非常に力があるので、ここ にも働きかけているんですが、今のところこの 制度に取り組んでいるのは我が県のみとなって おります。そういう意味では排出が一番しっか りできている県ということも言えるんですけれ ども、実際には、市町村協議会の事務等々を見 ますと非常に煩雑なことを強いているという現 状もございまして、その点は改善をしていく必 要があると思っております。先ほど一般廃棄物 の話もありましたけれども、廃プラは産廃であ りまして、みずからの責任で処理しないといけ ないという意識、捨てるんではなくてリサイク ルして資源として再利用するという考え方につ いては、本県は全国でも一番進んでいる県では ないか、そんなふうに考えているところです。

○十屋委員 今、課長が言われたように、それだけちゃんと取り組んでいるんですよということが、ほかの県からすると全然また違ったというのがちょっと不思議なぐらいなんですけれども、もう少しそのあたり頑張っていただければ、九州だけでも立ち上げてやっていただければ、先進事例として、逆に農畜産物を売るときのメリットになるのかなと、宮崎は他県に比較して環境にも配慮して売っているんですよというPRの一つの材料になるのかなと思いました。

○河野委員 199ページ、みやざきブランド推 進体制強化ということで、認証商品33、認定産 地75、これは図表化されている資料があります か。あれば後ほどいただきたいんですが。 **〇加勇田ブランド・流通対策室長** 一覧表にしてまとめたものがございますので、後ほど提出したいと思います。

○河野委員 203ページ、耕作放棄再生整備というのがありますが、お聞きしたいのは、一般質問等でも出ましたけれども、19年度及び20年度の耕作放棄地の面積は掌握されていますか。

〇山内連携推進室長 耕作放棄地の面積につきましては、平成19年度の数字はございません。 平成20年度に耕作放棄地の現状把握するために全体調査を行っておりまして、県全体で2,907~クタールの耕作放棄地を確認しております。 このうち1,209~クタールが再生利用を図るべき農地とされております。ちなみに、今まで耕作放棄地ということで数値等を説明しておりますが、平成17年次農林業センサスで4,685~クタール、これはセンサス上の耕作放棄地ということですが、そういった面積等の報告はございます。

○河野委員 再生整備ということであるので、 なぜその数値を聞いたかというと、各年度目標 値を定めて整備を進めようとしているのか、確 認をします。

〇山内連携推進室長 まず、耕作放棄地の解消につきましては、国のほうでも平成23年度までに解消を図るとされております。そういった観点で、先ほど再生利用を図るべき農地が1,209~クタールほどあると申し上げましたけれども、そういったことを考慮いたしますと、年間250~クタールぐらいは解消するという考え方になるかと思います。

○河野委員 ということであれば、20年度 の75.6~クタールというのはどのような評価に なるんですか。

〇山内連携推進室長 187地区、75.6ヘクター

ルというのは、国の事業とかハード事業を活用して再生整備を図った実績でございます。しかしながら、本県では、一番上に書いてございますように、全市町村にプロジェクトチームを設置いたしまして、耕作放棄地解消のコーディネーターを昨年は25名、今年は34名設置してございます。そういった方々の啓発等で、補助事業を得なくても自力で再生するという取り組みになろうかと思います。ただ、自力でどれくらい解消されたかという実績は現在つかんでおりませんが、今後、耕作放棄地の面積は市町村等で毎年度調査するという形になっておりますので、その中で実績等はとらまえていくものと考えております。

○河野委員 では、推進のほうよろしくお願い します。

〇外山三博委員 ちなみに、県の全体農地は幾 らですか。

〇山内連携推進室長 6万9,500ヘクタールです。

○外山三博委員 田んぼと畑はどんな割合ですか。

〇上杉農政企画課長 田んぼが 3 万7,600へクタール、畑が 3 万1,900へクタールとなっております。

○外山三博委員 さっきの2,907へクタールの 耕作放棄地、これは田んぼと畑の割合はわかり ますか。

〇山内連携推進室長 分類での調査はしてございません。

〇外山三博委員 耕作放棄地というとらえ方の中に、本当に耕作放棄の土地もあるし、つくっても生産性がないからつくっていない未使用、この区別はあるんですか。

〇山内連携推進室長 耕作放棄地というのは、

基本的に、現状作付されておらずに、今後とも 作付される見込みがない農地というような定義 になってございます。

〇外山三博委員 耕作放棄地はいろんなケース がありますよね。後継者がいないとか、高齢で つくりたいけれどもつくれないとか、農業に魅 力がないからやめるとか。例えば沿岸地帯、施 設園芸が盛んなところは、施設園芸に特化し て、田んぼは相当あるけれどもつくらない、未 利用というのが結構あるんです。これを3年、 5年放置しておくと草山になって農地じゃなく なっていく、そういう予備軍のところがこの周 辺にはいっぱいあるんです。未利用の農地がど うなのか、農家の人が将来何かつくろうという 気があるのかどうかを含めて、そこのところに 踏み込んでこの問題を掌握していかないと、未 利用を含めた放棄農地の問題というのは、宮崎 県の農業にとって物すごく大きなテーマだろう と思うんです。私自身も、昔からの畑、田んぼ があってお願いしてつくってもらっておったの が、もうつくらないと。私がつくれるかといっ たら私もつくれない、どうしようか。そういう のがいっぱいあるんです。この問題は非常に底 が深いし、これからの宮崎県の農業を考えると きに大きなテーマだろうと思うんです。

そこにいくと、将来、宮崎県の農地はどのくらいあればいいかというところまで入っていく必要があると思うんです。そこで割り切るところは割り切って、放棄農地に無理してお金を入れることをしなくて、そこはそこでというやり方もあるかもわからない。非常に奥が深いし、宮崎県農業にとっては非常に大きなテーマだろうと思っております。以上でいいです。

○河野委員 213ページ、食育ということで幾つか質問させていただきます。先ほど十屋委員

のほうからも若干ありました。確認ですが、学校給食における取り組みの促進というのは、23市町村に地元食材活用の支援ということですが、具体的に言うと、先ほど言ったように活用されたものに対して補助金を出すという部分でしょうか。

○小川消費安全企画監 食材費について2分の 1を補助するという事業でございます。

○河野委員 2点目ですが、その次、食育推進 リーダーの育成35名、累計82名とありますけれ ども、この方々は学校の食育へのかかわりとい うのはどうなんでしょうか。

○小川消費安全企画監 この方たちは、地域の 食生活改善推進員や農村女性指導士の方たちで すので、非常に活動の幅が広いということもあ りますので、場合によってはということになり ます。

○河野委員 214ページに学校給食における地元食材活用の支援の状況について、年々減っているのは原因分析をされているのか。

○小川消費安全企画監 これは、市町村合併によりまして取り組まなくなってきている箇所があって、数値が減ってきているといった理由でございます。

○河野委員 合併によって学校数が減っている、取り組まない市町村があることによって学校数が減る……。

○小川消費安全企画監 これは、取り組んでいないところと取り組んだところがあって、合併によってそれが1つになったことで数が減っています。実質的には取り組んでいたところが取り組まないということではございません。

○河野委員 畜産課の223ページ、県産牛乳飲用の促進427校とあるんですけれども、推移として供給校数はふえているんでしょうか減って

いるんでしょうか、そのまま横ばいでしょうか。

〇山本畜産課長 全体としては、児童数の減少 ということもありまして減っております。

○河野委員 学校数も減っているんでしょうか。

〇山本畜産課長 学校数も少しずつ減っている 状況にございます。

○河野委員 もしかしたら掌握できていないかもしれませんけれども、牛乳飲用における食育の学校の実績はどうなんでしょうか。

〇山本畜産課長 畜産課といたしましても酪農経営の活性化事業の中で、先ほど申しました学校給食用牛乳に対する理解・普及といった観点で、さまざまな教材の製作とか、保護者等による乳牛工場の視察、料理講習会、牧場乳牛との触れ合い支援を、牛乳普及協会が中心になってやっていただいているところでございます。

○河野委員 実を言うと、私があした調査に行こうとしている福岡で、今言った普及協会と学校がタイアップした食育の研究があるんです。 今、牛乳がマイナスに働いていることによって、全国的には何とか復旧しようという動きがあるということで、ぜひモデルを確認して取り組んでいただきたいなということで、要望して終わりたいと思います。

○緒嶋委員 農政企画課、みやざきブランド向上プロモーション、トップセールスを22回やられておるわけですが、トップセールスしたことによって、結果として取引が持続的にふえたものか、一過性のものかどうか、このあたりはどういうふうに評価されておるわけですか。

O加勇田ブランド・流通対策室長 トップセールスの効果は非常に大きいと考えておりますが、どちらかといいますと、認知度向上、PR

といった面が非常に大きいのかなと思っています。フェア等とあわせまして実務レベルの販売 促進会議を設けてパートナーシップを築いていく、持続的な取引を進るといったことも実施しております。また、フェア等につきましても2日、3日で終わるようなものではなく、長期間、1カ月にわたるようなフェア、スペシャルキャンペーンも実施するような形で進めているところでございます。

○緒嶋委員 特に知事の人気も含めて効果があるんだろうと思うんですけれども、それが持続しなきゃ意味がないので、今後、今言われたようなことが成果として、答えよりも上がるように頑張ってください。

それと輸出可能性調査というのは、宮崎県の 場合は今後においてどういうふうに取り組んで いくつもりですか。

○加勇田ブランド・流通対策室長 現在の輸出 対策につきましては、主なターゲットは東アジ ア、香港、台湾、シンガポールといったところ でございますが、新たな販路開拓では、20年度 はロシアのモスクワにも試験販売を含めた形で 取り組んだところでございます。輸出先はどこ でもここでもというのではなくて、ターゲット とする量販店をある程度絞りながらやっていき たいと思っております。今後、新たなところが ありましたら販路開拓にも努めてまいります。 現在の輸出量そのものもまだまだ少ない状況で ございますので、当面は東アジアとロシアを中 心に進めてまいりたいと考えております。以上 でございます。

○緒嶋委員 その内容ですけれども、宮崎県の場合、どういうものをターゲットにして輸出につないでいくか。

〇加勇田ブランド・流通対策室長 主な品目

は、これまでのところではミニカンショとかピーマン、キンカン、日向夏が継続して取引されるようになってきているところでございます。また、メロンなど新しい品目につきましても期待が持てるような状況でございますので、少しずつ品目の拡大にも取り組んでまいりたいと考えております。

〇山本畜産課長 牛肉の関係も御説明申し上げたいと思います。御案内のとおり、牛肉につきましては平成2年に対米輸出が開始されて、その後、BSEや口蹄疫の関係で輸出がストップした状況もございました。これは相手方との家畜衛生条件ということで、病気の関係がございます。現在、特に、今お話がありましたように東アジアということで、香港、それから最近シンガポールがあきましたのでシンガポール。それから、つい先般、10月1日に、ミヤチクの高崎工場と都農工場が全国で4つ許可されたうちの2つということで、タイ、マカオへの輸出第1号となっております。今後とも積極的に輸出についても取り組んでまいりたいと考えております。

○緒嶋委員 佐賀が持っていって問題になりましたが、食物防疫上の問題はクリアできるわけですね。

〇加勇田ブランド・流通対策室長 輸出に当たってクリアしなきゃならないいろんな手続がございますけれども、基本的にはこちらからの輸出業者、向こうでの輸入業者を活用しながらやることになっております。

○緒嶋委員 次に行きますが、中山間地の直接 支払制度は、中山間地は大変恩恵が大きいわけ でありますが、年度で言えばことしで終わるわ けです。これを含めて、政権もかわれば将来的 な課題もあろうかと思うんですけれども、県と してはこの評価をどのように考えておられるか。

〇山之内地域農業推進課長 中山間地域の直接 支払制度につきましては、県の中山間地の振興 に大変大きな役割を担っていると思っておりま す。例えば、県内でも28市町村のうち22市町村 の集落が支払制度の交付金を受けています。さ らに申し上げれば、地域の住民の皆さんにいろ んな評価をお聞きするんですけれども、大変地 元の皆さんから好評をいただいていると。この 制度を継続していただきたいというような要望 を受けておりまして、県としても国のほうに継 続を要望している状況でございます。

○緒嶋委員 この問題は継続してほしいんですけれども、今度また農業の所得補償との絡みでどういうふうに推移していくのかということがあります。所得補償は補償でいいんですが、この事業の継続を強く県のほうからも要請してほしいということで、要望しておきます。

農業改良資金の収入未済額の絡みもあるかと 思うんですけれども、宮崎県で経営不振農家と 認められる農家はどのくらいあるわけですか。

〇井上農業改良対策監 申しわけありません。 後ほど答えさせていただきます。

○緒嶋委員 これは実際、農協にとっても大変 問題が大きいわけです。負債が大き過ぎて償還 計画も立たない、再建計画をいろいろ農協も やっておるが、どうにもならない農家というの はかなりあるわけです。負債の関係、生産の問題、自然災害の問題いろいろあって、これをどうするか。それがまた耕作放棄地にもつながる面も出てきておるわけでありますので、この対策をどうするかといけでありますので、この対策をどうするかといけでありますので、この対策をどうするかとい

うことについては重要ですので、常日ごろ、どれくらいあるかというのはすぐ答えが出るぐらいの認識を持ってもらわにゃ、とてもじゃない対策は立たないと思います。それはまた後で回答してください。

〇井上農業改良対策監 申しわけありません。 ただいま調べました。農家経営支援センターの ほうで負債農家等に対する支援を行っていると ころでありますけれども、平成20年度までの直 近8年間に支援を行った農家が、中央支援セン ターが431戸、地域支援センターが444戸、875 戸が負債農家ということで、こういった農家に 対する支援を行っております。

○緒嶋委員 特に負債が連帯保証人まで影響するわけです。これは氷山の一角、ある意味では。これを整理すれば連帯保証人まで整理しなきゃならんような厳しい局面も生まれてくるわけです。そういうことを含めた場合に、これはJAそのものも深刻なわけで対策室もあるわけですが、このあたりを今後どういうふうに宮崎県農業振興という中で対応していくかということを、大きなテーマとして頭に入れておいてほしいということを要望しておきます。

それから、環境森林部はシカとか猿もあります。農政の場合はイノシシ、猿はあるわけですが、これはそれぞれの部で対応されるのもいいんですけれども、連携をして対応しなきゃ、ここでは、大変成果が上がった、被害防止技術の確立を図ったとかありますけれども、実際のところ被害防止の確立にはなっておらんわけです。表現的にはなっておるけど。実態はシカが出る、猿が出る、イノシシが出るというようなことで、対策もそれぞれ違うわけです。シカはジャンプ力があるから2メーターぐらい飛び越す、そうなるとイノシシのような電気さくだけ

ではどうにもならない。猿は木に登るし、いろいろ被害の対策も違う。これは横の連携、特に環境森林部との連携を図りながら――連携する中で対策会議はあるわけですか。

〇小川消費安全企画監 環境森林部が主体と なった有害鳥獣対策会議というのがありまし て、その中で両部が連携をとり合っておりま す。

○緒嶋委員 特に連携を強化するとともに、宮 崎県だけではなく日本全体がこういう状態に なっておるわけですので、国の施策の中でも対 策を考えていかにゃいかんと思う。問題は、個 体数を減らすのが一番いいわけです。適正個体 にする。シカなんか7万7,000頭ですか、適正 は1万数千頭だというから、適正頭数から考え た場合には6万頭ぐらい多過ぎる。私は「自衛 隊に捕獲を頼め」といつも言っておるんですけ れども、それはなかなか難しいんですが。実態 は、どんなにネットを張っても間接的な対策で あって、直接的な対策にならんわけです。個体 をいかに減らすか。適正なものという言葉ある ならば、そこまで減らすためにはどういう知恵 を出すか、ここまでいかんと根本的な対策には ならんと思っておりますので、市町村を含めて 連絡会議をつくって、市町村のそれぞれの知恵 もかりながら対策会議をもう一遍広めて――県 下の市町村も取り組んだ対策会議というのはな いわけですか。

〇小川消費安全企画監 20年度の事業につきまして、市町村が中心となってモデル地区を設置しております。この中で総合対策ということで、推進体制だったり、先ほどおっしゃいました個体数の調整だったり、生息環境の管理、隠れ家的なところをなくしていこうとか、具体的な被害防止対策を総合的に市町村が協議会の中

で検討していく。その中でアドバイザーが入ったり、総合的かつ計画的に進めていくことにしております。

○緒嶋委員 モデル地区にしても8地区とか5 地区でしょう。これはほんのごく一部ですよ ね。5地区、8地区ではどうにもならない、モ デルは必要ない。全体の対策を考えていくべき だと思いますので、強力な対策を今後考えてい ただきたいと思います。

それと、食ルネサンス「いただきます」推進でありますけれども、熊本県は米の減反対策の中で米粉パンを地産地消の中で物すごく取り入れておるわけです。米粉パンを学校給食に回す、それを物すごく強力にやっておるんですけれども、宮崎はそこまではまだやっておらんわけですか。

○郡司農産園芸課長 学校給食については、米 粉を使って供給する体制を今とらせていただい て、徐々にその量もふえてきているという実態 でございます。

○緒嶋委員 宮崎県の場合は小麦の生産はパン に回すだけのものがないわけです。今、子供も 喜ぶような食感のいい米粉パンもできておりま す。米の生産調整のことも含めて、これを今後 とも強く進めるべきだと要望しておきます。

○郡司農産園芸課長 米粉の話を少しさせてください。20年度は5へクタール程度だったんですが、ことしは20へクタール程度まで伸ばそうとしています。御指摘のあった給食の関係ですが、平成15年からスタートさせまして、最初は27校での取り組みだったのが、20年度には340校に拡大してきております。御指摘のとおり、米の需要拡大という意味では、米粉というのは非常に効果的だと思っていますので、今後とも連携を図りながら頑張っていきたいと

思っております。

〇緒嶋委員 特にこれは学校給食会とかいろい ろありますので、教育委員会との連携をとりな がら、ぜひ強めていただきたいと思います。

それと、うまい米つくり推進の問題ですけれども、今、ひのひかりにしても気候変動による温暖化との絡みの中で品質の低下が言われておるわけです。これは農業試験場の仕事だと思うんですけれども、良質米という視点での前進というか、試験場としてはどういう取り組みをされておるわけですか。

〇村田農業試験場長 米につきましては、特に最近、夏場非常に高温で品質が落ちるという問題がございます。特に普通期につきましては、国の指定試験を受けまして、「南海166号」というのが、ひのひかりに近い形質で高温登熟性が高いということで、来年か再来年には県の奨励品種に持っていこうと考えております。それから、わせにつきましては、コシヒカリとまでは行きませんけれども、かなりいい系統の「宮崎45号」を宮崎県の奨励品種として育成していきたいということで頑張っておるところでございます。

〇緒嶋委員 そういうのが早く奨励品種になる ことで、価格と投機は関係しますので、同じ手 を入れるなら、できるだけ品質のよい米をつ くったほうがいいわけですので、ぜひ試験場も 頑張ってほしいと思います。

それと、「魅力あるみやざき茶」産地総合対策でありますが、宮崎県のお茶は鹿児島県のお茶に比較して1キロ当たり800円の違い、全体的な茶の反収から言えば何万以上の違いになるわけです。このあたりの対策をしなければ、新たなお茶の対策を立てておりますけれども、つくったものが価格が安ければ、生産者にとって

は何のために増反したかわからないようなこと であります。お茶の対策については基本的にど う考えておられますか。

○郡司農産園芸課長 おっしゃるとおり、条件 がそれほど変わらないと思われる鹿児島と単価 において大きな差が出ているということは、解 決しなければならない課題であろうと思ってお ります。一番は、品質をしっかり上げていくこ とが大きな目標になると思うんですけれども、 生葉の生産の段階では、防霜ファン等を入れて 晩霜被害を小さくするということが一つあると 思います。もう一つは、荒茶の加工で随分鹿児 島とは差をつけられているような気もいたしま す。9月の補正でもお願いをした経緯がありま すけれども、今回、茶業支場のほうに製茶の技 術研修センターをつくりますので、加工の技術 アップも図りながら対策に取り組んでいきたい と思っているところであります。生葉と加工を あわせてしっかり取り組むことと、生産者のも う一頑張りを何とか引き出しながら、来年の一 番茶では少しでも成果が出るように頑張ってい きたい、そんなふうに考えているところです。

○緒嶋委員 霜等に問題があるけれども、霜の被害がなければお茶は割とつくりやすいので、差がないように頑張っていただきたいと思います

それと畜産課長、高原の畜産試験場のストロ ーの盗難は、時期はいつだったですか。

〇山本畜産課長 警察のほうの調べによります と、平成18年の12月と19年の1月というふうに 聞いております。

○緒嶋委員 私が思ったのは、今度盗難された 分の金を返還するということだったですね。盗 難されたことは予算的には証明されんのだなと いう気もしたんですけど、改良事業団から買い 入れた値段で決算は一応するわけですね。

○山本畜産課長 一応65万3,000円か4,000円の被害届を出して、委員がお話になりましたように、今回、9月4日、被害届をした金額に延滞金をプラスして75万幾らだったと思いますが、一応畜産試験場の雑収入ということで受け入れておりまして、被害としては相殺されたというふうに認識をいたしております。

○緒嶋委員 盗難事件があっちゃいかんわけですけれども、本当から言えば会計処理上は、品はないけど、決算は購入してありますということになっておるわけですね。そして盗難した分は入れますということだから、会計処理上は理屈に合わんような面もあるんではないかという気がしたので聞いたんですが、これはいいです。

○外山三博委員 資料のお願いをしておきたいんですが、主要施策の成果に関する報告書の216ページに指定野菜とか特定野菜とか品目がずっとありますね。この品目の一覧表。それから、この価格が下がった際に補てんをした価格があると思うんです。それを品目ごとに一覧表をつくって出してください。

○十屋委員 224ページ、畜産課の一番下の平成20年度の実績値の金額が空欄になっているんですが、これはなぜか。

〇山本畜産課長 20年度の産出額についてはまだ出ておりませんので、記載はしておりません。

〇外山衛主査 休憩を挟みまして、午後1時再開をいたします。

午前11時56分休憩

午後 0 時59分再開

〇外山衛主査 分科会を再開します。

午前に引き続きまして、農政企画課、地域農業推進課、営農支援課、農産園芸課、畜産課についての質疑を継続いたします。

○伊藤農政水産部長 ここで、私のほうから一言、おわびと訂正をさせていただきたいと思います。

午前中、十屋委員のほうから御質問がございました、主要施策の成果に関する報告書の213ページ、一番下の段でございますが、女性が伝える「みやざきの味」情報発信の欄でございます。19年度の決算額「(20,000)」と記載しておりますけれども、「(2,000)」の誤りでございました。決算に関する報告書の中でこういった誤りはあってはならないことでございまして、深く反省をし、おわびを申し上げたいと思います。まことに申しわけございませんでした。

〇外山三博委員 午前中お願いしました農産園芸課の資料、これは何の違いか説明してください。

○郡司農産園芸課長 5つ事業がございまして、最初に指定野菜という事業がございます。これは国の事業です。国で14品目、国民の食生活に重要であろうという品目について、指定野菜に指定しております。その中で私どもの県では、キュウリ、里芋、トマト、ナス、ピーマン、この5品目について取り組みをいたしておるということであります。

次に、特定野菜という区分がありますが、これも国の事業であります。特定野菜については、指定野菜ほどの重要性はないけれども、大切な品目ということで、カボチャ、カンショ、本県で言えばニガウリ、ラッキョウ、こんなものまで入っております。国の補助の拠出金の額が違うということでレベル分けがされておりま

す。

契約野菜安定供給事業というのは、契約を進める中で、例えばある業者と100トンの契約をして、作柄が悪くて80トンしかできなかった場合は、20トンをどこかから買ってくるんですけど、その場合の契約価格と購入価格の差額をこの事業で見ようということで、レタスの取り組みが1産地行われております。

それから、みやざき特産野菜価格安定対策事業が18品目ございますが、これは、国の品目指定から外れているもの、あるいは国のそれぞれの事業については産地の規模が指定の条件になっております。その規模に達しないもの等々を県単事業の価格安定制度で対応しているということでございます。

一番下の野菜経営・価格安定強化事業は、10%の価格上乗せ事業ということで、希望があれば、これらの品目については10%の上乗せができるという制度を運営しているものであります。

〇外山三博委員 せっかくだから、次のページ の説明を、簡単でいいから。

〇郡司農産園芸課長 制度が難しいかもしれないので、指定野菜の例をとってお話をしてみたいと思います。

まず、指定野菜については、国が6割、県が2割、それから出荷団体・生産者等で2割を見るということで資金を造成いたします。その資金を使って価格補てんをします。まずは平均価格というのがあります。例えばピーマンの過去9年間の市場の平均価格を設定します。価格は上がったり下がったりするんですが、下がった場合が底みたいになっているところです。この平均価格の90%を保証基準額として設定いたします。平均価格の6割を最低基準額、ここまで

は保証しますよという最低基準額を決めます。 そして保証基準額と最低基準額の差の 9 割を補 給するという制度が一般的に使われている制度 です。ほかの特定野菜についてもほぼこういう 仕組みで補給金を農家に交付している状況でご ざいます。

次のページからは、午前中に御指示のあった 保証基準額を昼休みにコピーして持ってきたんですが、長くなってしまっているのは、キュウリと一言で申し上げても、5~6月出し、7~9月出しというふうに、1年間で冬春・夏秋の区分がございまして、しかも関東市場群、北陸市場群というふうに対象の市場ごとに保証基準額を設定する仕組みになっています。先ほど申し上げました最低基準額との差額の9割を資金造成単価として国と県と生産団体等で積み立てる仕組みであります。かなり複雑な制度になっているということです。こうしていただくことで、例えばキュウリがある一時期値段が下がったときに対応できるような制度となっております。

〇外山三博委員 216ページの20年度の決算額 が 1 億4,400万ですね、一番下の補給金交付額 が 4 億6,000万、何でこういう金額の違いが出るんですか。

○郡司農産園芸課長 予算額、決算額に書いてあるのは、資金の造成を県でどの程度やったかという数字です。先ほど申し上げましたように、価格安定対策に、説明した全事業で70億円の資金の造成をしております。うち約16億円が県の拠出分になります。前年度に多く交付したときにはその穴埋めをしないといけないということがあって、年度によって少し変わってきますけれども、予算措置をして、今2枚目で説明しました保証基準額と最低基準額、最低基準額

以下になっても対応できるような資金を積み立 てている制度でございます。それと、一番下の 補給金交付額というのは、現実に生産者に幾ら お金が行ったかということを示したもので、昨 年の場合は4億6,800万円余になっておるとい うことでございます。

○外山三博委員 ちょっとわかりにくかったんですが、この差額は、出荷団体とか国のお金が入ってこれになったということですか。そうじゃないんですね。

〇郡司農産園芸課長 予算のほうに書いている のは、予約数量に対して資金を造成するための 単価の県分ということです。

〇外山三博委員 予算はわかる。「平成20年 度」と一番上に書いて「決算額(19年度額)」 というのはどんな意味ですか。

下の補給金の支払いの 4 億6,000万と 1 億4,000万の違いは、別個にあるお金をどこか から持ってきたということですか。

○郡司農産園芸課長 まず、一番下にある補給 金交付額というのは、実際に生産者に支払った 補給金の額でございます。 4億6,800万となっ ていますが、去年であれば、キュウリの生産者 に 2億3,000万円、ミニトマトの農家に4,700万 円というふうに払った合計が 4億6,800万とい うことです。

〇外山三博委員 ということは、決算額との差額はどこから持ってくるんですか。

○伊藤農政水産部長 先ほど2ページで説明しましたように、この資金は国が6割、県が2割、団体が2割です。予算1億4,000万からこの2割分を県が出していくわけです。これが変動によって基金が減ったりすると県の持ち出しも多くなるということで、括弧書きの1億6,000万が若干減ったりするんですが、国と

県と団体で造成した資金から、保証基準額が下がった場合に、下がった分の9割を農家に出す。その出した金が、当然国、県が……。

〇外山三博委員 資金から持ってきたというの はわかったけど、この資金はどこが管理してい るんですか。

○郡司農産園芸課長 先ほどお配りしました 2 枚目に、国60%、県20%と書いてありますけれ ども、その下に米印があって「農畜産業振興機 構」という言葉があると思います。これは国の 外郭ということになるのかもしれませんが、そ こに資金を造成してございます。その県の額が 約70億ということでございます。

○外山三博委員 ここまでわかりましたが、それでは、補てんをしますよね、基準値よりも下がったときに、この農家に幾ら払うよと、そのカウントはどこがやるんですか。

○郡司農産園芸課長 基本的には、資金を造成 しております農畜産業振興機構によって計算を していただいて、その情報が県の野菜基金協会 に来て農協に行くという流れになっています。

○外山三博委員 Aという農家に幾ら払うかという場合、その農家が幾ら出荷しているというのは、だれが調べるんですか。

○郡司農産園芸課長 それは農協が担当しております。

〇外山三博委員 農協に関係していない、直接 市場に出荷する農家がありますね。こういう農 家の場合はこの対象にならないんですか。

〇郡司農産園芸課長 はい、対象になっておりません。

○外山三博委員 そういう農家も結構今ふえてきていますよね。宮崎県の農業生産としては同じカウントする必要があるけれども、団体に入っていない場合、のけものでしょう。

○郡司農産園芸課長 この価格安定制度そのものが、生産者の価格安定という観点もございますが、一方で、全国の大都市の消費者に安定的に野菜を供給するという立場がありまして、指定産地という言い方と指定消費地という言い方と関係で整理されております。そこから安定的にあるロットで物が大消費地に行くことを制度の大前提にしています。そういう中で、例えば、農協でも共販率が低いところは対象にしないとか条件がありまして、系外の方についてはこの制度の対象にはなっていない。ただ、指定産地内の法人が予約して出す場合にはその限りではないようにと、最近、制度が改正になっております。

○外山三博委員 国の制度はそういう制度だとしても、最近、消費者の嗜好というのは多様化して、特殊なものとかすばらしいものを直接買いたいという流れがあります。そういうものをつくっていこうという農家を育成していく必要があると思うんです。これは団体に乗っかった農家を支援していく事業ということはわかるけど、これからの我が県の農業を考えたときには、そうでない部分も県としては検討していく必要があるような気がするんです。

○郡司農産園芸課長 まさにその点はおっしゃるとおりだと思います。ただ一方では、系外の方も、指定されている品目については系統の運動にも参加していただきたいということを言っているのも事実でございます。

○外山三博委員 系統に乗っかるか乗っからないか。乗っかることによって産地形成というのはあるんですが、系統がやる事業そのものが、今までは大量生産、大量販売というロットを大きくすることをやってきたんです。ところが、今の消費者の嗜好は多少違ってきた。少品種、

少量生産の中から貴重な食材が出てくるという 流れがあるから、宮崎県としては今後の農業を 考えるときに、その辺もどうしたらいいか検討 していく必要があると思います。

○伊藤農政水産部長 おっしゃることは非常に わかるんですけれども、個人の小さなロット で、意欲のある方、努力されている方、確かに いらっしゃいます。いろんな品目がこういう形 で出てきたときに、どういうシステムをつくっ てどこを補てんするのか、どこの価格を設定す るのか、極めて複雑というか、今後もう少し研 究してみたいと思います。

今回、新しい政権になって戸別所得補償とい う形でいろいろ出てきていますが、野菜とか果 物、果樹は対象品目に今のところ含めていない んです。マニフェスト上では「価格安定制度を 見直す」というような書き方になってございま す。これをどう見直すかという今後の動向を注 目しなくちゃいけないんですが、大きな品目で も時期ごとに基準価格を設定して物すごく細か い作業をして交付されているという実態があり ます。それをさらに広げることは非常に厳しい 面が、事務的な面を含めてあるということと、 マニフェストの中では、補償基準価格、市場の 価格が生産費を下回っていないと。だから、今 度の戸別所得補償の対象にしていないという言 い方がされています。その辺が安定制度の中で どう充実されてくるか、外山委員が言われまし た品目の拡大の問題含めてどう出てくるかとい うところを踏まえながら、今後、対応なり検討 はしていきたいと思っています。

○外山三博委員 先ほど数字をもらいましたが、ピーマンは指定野菜にも特定野菜にもみやざき特産野菜にも入っています。指定野菜と特定野菜の最低基準価格は同じですか、それとも

違うんですか。指定野菜にも特定野菜にもピーマンは入っているんです。最低基準が違うのかな。

○郡司農産園芸課長 ピーマンは指定で、冬春 ピーマンから1~3月ものまで、北海道から九 州まで産地によって保証基準額が決められてい るわけです。ここに該当する規模であるとか、 指定消費地があれば、産地が出しているものが あれば、ここで見るということになるんです が、特定野菜のところで、夏秋ピーマン、6~ 7月、九州とありますが、夏秋ものは大きな産 地ではないということで、産地は九州というこ とですが、出されているところでの平均価格で 設定されております。

○外山三博委員 それでは、指定野菜、特定野菜、どこで見るかで多少違ってくるということですか。

○郡司農産園芸課長 国の制度での基本的な数字は一緒ですけど、冬春ピーマンは、指定が6~7月一緒であると数字は一緒になります。

○図師委員 緒嶋委員も質問された内容ですが、主な成果報告書の199ページ、みやざきブランド向上プロモーション強化、トップセールスの実施についてですが、海外におけるみやざきフェアの開催、3カ所はどこで行われたのか。

〇加勇田ブランド・流通対策室長 農産物みや ざきフェアは、香港、シンガポール、台湾にお いて実施しております。

○図師委員 緒嶋委員の質問の答弁の中にも あったんですが、今回、東アジア、またロシア も含めた市場開拓を考えていらっしゃるという ことですが、中国上海、北京あたりの戦略は持 たれていないんですか。

〇加勇田ブランド・流通対策室長 中国につき

ましては、輸入検疫ということで輸出できない 形になっております。

○図師委員 それを知った上で聞いたんですけ れども、法的に輸出可能品目が3品目、米、ナ シ、リンゴ程度だったと思うんですが、実際、 市場調査に行ってみると食材はあふれているわ けです。神戸牛、松阪牛も日本の市場価格より 高い価格で向こうのデパートに出回っていま す。青果物もしかり。もちろん表から入れるリ ンゴ、ナシも、立派なリンゴがむつの農協のシ ールが張られたまま1個2,000円、3,000円で 売っているんです。ほかにも長崎県産の活魚は 水槽で泳いでいます。「長崎県産」と書いてで すね。答弁の中にもあったんですが、今後は輸 出業者や輸入業者とも連携をとりながら輸出の 拡大を図っていくというお話だったんですが、 県庁内には東アジア戦略会議等も開催されてい ますから、そのあたりにぜひ、担当課、また大 手商社等も誘致して形をとって、国が輸出品目 の規制緩和に今取り組んでいるみたいですが、 まだ時間がかかりそうですので、県レベルでで きること――今言いましたように長崎県も既に 取り組んでいますし、北海道は生乳を入れてい るんです。北海道産の牛乳がパッケージになっ てずらっと並んでいます。長野県、新潟県はレ タス、キャベツもどんどん入れています。それ は多分、県レベル、もしくは単協レベルで商社 とのやりとりの中から輸出をされているのでは ないかと思われますので、本県もぜひそのあた りの取り組みをいち早く始めていただきたいと 思いますが、いかがでしょうか。

〇加勇田ブランド・流通対策室長 確かに、中 国、特に上海等につきましては経済成長著しい といったことで、今後の輸出のターゲットとし ては非常に魅力のあるものだと思っておりま す。ただ、先ほど申し上げましたように検疫上の問題がございます。これは国と国との約束でございますので、それをクリアしなければならない。今委員からそういった努力をという話でございますけれども、現在のところは、将来は中国もといったことも想定しながら、その入り口として香港あたりを中心に展開をしているところでございます。上海等につきましては、東アジア輸出戦略というのもございますので、関係機関との協議もしながら今後の可能性について検討してまいりたいと考えております。

○図師委員 もう一つ突っ込んで、市場の視察 に行ってみますと、青果物のほかにも加工品が たくさん出回っているんです。今後、宮崎県内 も、畑かん事業を中心にして契約なり加工野菜 の生産にも力を入れたいという方向があるみたいですので、カット野菜にしても冷凍食材にしても大いに輸出可能になってくると思われます。これは把握されていればですが、加工食材について輸出規制等があるような情報がありますか。

〇加勇田ブランド・流通対策室長 詳細につきましては把握しておりませんが、基本的には加工品についてはオーケーだと。ただ、添加物などがある場合は規制がかかる可能性はあるのかなというふうには思っております。

○図師委員 私の調べる範囲では、加工に関して規制はほとんどないと聞いています。加工の一種で言いますと、粉ミルクなんかも中国で日本産はすごく重宝されていると聞きますし、実際視察に行きますと飛ぶように売れています。それも日本のパッケージのままのほうがいいとかですね。そういう意味では、今まさに安心・安全で、生鮮食品もですが、加工品についても日本食はすごく注目をされていますので、他県

におくれをとることなく市場開拓を大いにやっていただきたいと思います。

○加勇田ブランド・流通対策室長 今後の一つの重要な課題として業務用、加工用の野菜等については推進していくことにしてございますが、国内市場においても加工品は輸入の割合が高いということでございますので、当面のターゲットとしては国内を考えております。輸出も含めてということになりますと、加工品は商工サイドのマターとなりますので、その辺につきましては連携をとりながら今後検討してまいりたいと考えております。

○図師委員 ぜひお願いいたします。

続きまして、同じ成果報告書の205ページ、 数字だけの確認になるんですが、農業大学校の 事業報告等もいただきましたけれども、現在、 2学年で学科3つの120人、専攻科が10人とい うことですが、農業大学校の定員、キャパはど れぐらいですか。

〇米良県立農業大学校長 定員は、学科が1学年65名で、2学年合わせまして130名でございます。専攻科は2年課程と1年課程がありますけれども、今、1年課程はほとんどおりませんので、2年課程で言いますと1学年10名程度ということで、最高20名ぐらいまでということで設定しております。

○図師委員 一応定員に近い人数は確保されていると思います。その下の資質向上と一般県民の理解促進の研修実績についても、延べ1万2,000人を超えているということで、比較的有効な活用がされていると思いますが、聞いたところによりますと、学生のほとんどが寮生活をされていると、並びに農業大学校にありますさまざまな研修棟の稼働率が低くなっているということですが、そういう実態はありますか。

例えば寮の空き部屋がかなり多いとか、私が見た限りでは、農業大学校に入ってすぐ左にある 8角形状の建物があいたままになっているとか、私の誤解であればそれはそれでいいんですが、実態はいかがでしょうか。

〇米良県立農業大学校長 農業大学の農学部の ほうの寮とか教室については、今申し上げまし たとおりほぼ定員に達しておりますから十分使 われていると思っておりますし、研修センター のほうもいろんな事業等をやっております。た だ、委員がおっしゃったのは、ルピナスパーク の入り口にございます農業科学館のほうで、う まい館等が今休館状態になっております。これ につきましても何とか活用していきたいと考え ております。

○図師委員 地域の方がそういう実態を見られて、有効活用は図れないものか、もしくは民間に開放なりできないものかという意見も聞いておりますので、具体的な提案等ありましたら私からも要望させていただきたいと思います。

最後に1つだけ。220ページですが、農産園芸課、主要品目・産地の育成状況等が年度別に書かれているんですが、注目したいのは、マンゴーに関して、栽培面積が年々拡大しているのはいいことだと思います。この間、大田市場のほうに出向きまして競りの現場も見たんですが、沖縄産のマンゴーが値崩れを起こしてきていると、東南アジアを中心に日本向けのマンゴー作付も広がっているという話も聞きまして、宮崎県産のマンゴーをどこまで伸ばすのか、また価格のバランスを考えた場合に、どういう指導をしておられるのかを聞かせてください。

○郡司農産園芸課長 マンゴー栽培の件ですけれども、昨年のリーマンショック以降、嗜好品と言われる果樹類、花類の低迷が価格的にも進

んでおります。マンゴーについても、御指摘のように、沖縄が一番面積は多いんですけれども、後半、値が昨年の半分ぐらいまで下がっているという話でございます。そういう中で、本県の「太陽のタマゴ」等のマンゴーについては昨年並みの価格を維持できている。ブランドがあるものについてはしっかり値段はつくということで、特に今後も品質の向上には努めていかなければならないと思っております。

今、高級果実と言われるもので有名なものを 幾つか挙げますと、静岡のクラウンメロン、山 形のサクランボ等々がありますけれども、これ らはかなりの量を売って価格を維持できている んです。それに比べると、マンゴーは1,000ト ンにも満たない程度でございますので、そうい う意味では、しっかりとPRをして周知してい けば、面積拡大して価格を維持することは可能 であろうと思いますが、ブランドというのは何 かありますと一夜にして崩れていくというよう なこともありますので、信頼感を失わないよう に、しかも品質をしっかりしたものにして、消 費者に喜んでいただけるマンゴーを生産者と一 緒につくっていくことが肝要であろうと。面積 についてはもう少し伸ばせるというふうに踏ん でいます。

○鳥飼委員 2点お尋ねをしたいと思います。 一つは、営農支援課の、213ページにあります みやざき食の安全・安心確保総合対策事業、食 の安心・安全ということでお尋ねをしたいと思 います。食の安心・安全についてはいろんな対 策がとられておりますし、家畜保健衛生所の今 回の改築も、残留農薬検査もそうだというふう に思っておりますが、ここに食品表示ウオッチ ャーの設置80名とかいろいろ書いておりますけ れども、系統的には、食の安心・安全、食品衛 生監視員と消費生活センターとの連携等も出て くるんですけれども、どうやって今進めておら れるのか、その辺についてまずお尋ねをしてお きたいと思います。

〇小川消費安全企画監 一般消費者の目線で通 常の消費活動の中で監視活動をしていただい て、いわゆるリスクコミュニケーションの一環 としていろいろと情報を上げていただくという ことで、一つは、先ほどおっしゃいました食品 表示ウオッチャーの設置をしております。これ につきましては、80名の方を委嘱して、通常の 購買活動の中で、これはちょっとおかしいなと いうような情報を上げていただく。その情報を 精査して、必要に応じて現地に調査に出向くと いうのが表示ウオッチャーです。それと、ブラ ンドGメンにつきましては、これの県外版とい うことで、宮崎県産品についてのそういった活 動をしております。個別巡回につきましては、 県の職員によります巡回調査を年間500件近く 定期的に実施して、この中から同じような疑義 情報があれば、現場での口頭指導とか、レベル に応じて監視活動をしている状況でございま す。

○土屋営農支援課長 補足をさせていただきたいと思います。今の企画監の話は農政部局だけの取り組みですけれども、これはJAS法だけじゃなくて食品衛生法の関係もございますので、福祉関係とも一緒になりまして、関係部局協力しながら活動しているところでございます。

○鳥飼委員 具体的にお聞きしていきますが、 普及啓発ということで、研修会を中央と都城で 計4回しておられますが、実施主体と参加対象 者、参加者数についてお尋ねします。

〇小川消費安全企画監 1回が消費安全・安心

セミナーということで、昨年の12月6日に講演会を開催しております。3回が農産物直売所等の研修会ということで、普及センターを会場にしまして、これはブロックごとの研修になっておりまして、宮崎市と都城市と延岡市の3ブロックで、中央で1回、地域で3回、合計4回の開催でございます。人数でございますが、全体研修会は約100名、地域でのブロック会議は、宮崎市が48名、都城市では89名、延岡市では85名、合計222名でございます。

○鳥飼委員 講演会は100名ということだった んですけれども、参加の対象者、行政関係者と かいろいろおられると思います。お答えができ れば、大体こういう人たちを対象にしてやりま したということで。

〇小川消費安全企画監 これは食品製造業者が 中心になっております。

○鳥飼委員 次の農産物直売所ということですが、イオンの近くに直売所がありまして、私はいつもキュウリとトマトを必ず買うんです。ピーマンは余り買わないんですけれども、青物を買ったりして、時々マイバッグを忘れてビニールをもらって帰ります。そんなことをしておりますが、そういう人たちが対象ということで理解してよろしいでしょうか、3ブロックというのは。

〇小川消費安全企画監 そうでございます。

○鳥飼委員 それから食品表示ウオッチャーの 設置ということで、これは国の制度なのか。普 通の主婦の方を対象にしていると思うんですけ れども、その範囲は、振興局単位で対象者を絞 り込んで実施をするのか、どういう形で募集を して、どういう人たちを選定して、どういうチェックをしておられるのか、そこをお尋ねし たいと思います。

○小川消費安全企画監 これは、県独自でやっている内容でございます。県下全域公募して、応募していただいた方が対象となっております。

○鳥飼委員 公募するにしても、本庁で公募して実施をしてもらうというやり方と、東臼杵農林振興局管轄でやって、その調査結果報告を単位でまとめてというのがあると思うんですけれども、そこら辺を御説明いただきたいと思います。

〇小川消費安全企画監 生活・協働・男女参画 課と連携して共同で公募しております。

○鳥飼委員 県全体ということでよろしいです

〇小川消費安全企画監 はい、そうです。

○鳥飼委員 それから、個別巡回調査店舗485 件というのがありますが、これは食品表示ウ オッチャーの方々が個別巡回をやっておられる のか、振興局の人が行くのか。

〇小川消費安全企画監 これは県の職員でございます。支庁、振興局です。

○鳥飼委員 振興局の方が行かれるということですね。

485件ということで、485店舗ということでよろしいんでしょうか。それとも、柳丸に生協があるんですけれども、柳丸の生協を四半期に一遍とか半年に一遍とか、それを積み上げていけば485になったということでしょうか。

〇小川消費安全企画監 これは基本的には店舗 の数になります。

○鳥飼委員 県の職員がやるのは非常に困難があるというか、部長以下皆さんが、奥さんのかわりにメモをもらって買い物に行ってチェックをするとか、そんなやり方をしないと、県の職員だけでというのは難しいと思いますので、ボ

ランティアを募ってやられたほうがというような感じはします。形としてこういうのがあるのかもしれませんけれども、少し工夫をされたらどうかなという感じがいたします。

冒頭、十屋委員のほうから出ておった残留農薬検査、これは食品の安全にかかわるわけですけれども、試験場で開発をして、農協の検査センターができたということでしたが、具体的にはどこで活動しているんですか。

〇加勇田ブランド・流通対策室長 残留農薬検査につきましては、経済連が整備いたしました生目台の総合検査センターにおきまして分析をしております。実績は、主要施策の成果の199ページ、農政企画課のところにみやざきブランド安全・安心総合推進体制整備、残留農薬検査の実施ということで、320種類、5,787検体、全国トップの検査を実施しているところであります。

○鳥飼委員 みんなで視察に行ったところですかね。それで、農協の残留農薬検査体制があるんですけれども、農業生産法人がかなり大きなものが出てきているわけで、そこでも同じようなチェックがきいていったほうが宮崎産品としては非常に有利じゃないかという気がするんですけれども、それらの展開というのは考えておられないんでしょうか。

〇小川消費安全企画監 系外が中心になるかと 思うんですけれども、青果市場連合会のほうが 主体となって、自主的にしていただいていま す。

○伊藤農政水産部長 系統ものにつきましては、先ほど言いました検査センターのほうでやっていますけれども、系統外の、特に中央市場あたりに出されている分も、宮崎県産品ということで県外に消えていっている分もあります

ので、県も一部助成をして市場連合会とタイ アップして、試験場のほうでそちらの分は分析 をするようなシステムをつくっているというこ とであります。

○加勇田ブランド・流通対策室長 市場関係に つきましてはそういったことでございますが、 経済連、系統サイドで立派な検査センターを 持っております。系統サイドにつきましても、 県産の青果物に残留農薬等が出た場合の影響等 考えますと、それは単に市場側という話だけで はございません。県全体に及ぶということもご ざいますので、経済連サイドとしましても、市 場に出る分につきましても、価格を下げて引き 受けてもいいといったような話もございまし て、市場側と経済連側で今後協議を進めていく 形で検討しているところでございます。

○鳥飼委員 加勇田さんが言われたように非常 に大事な問題ですし、他県に誇る立派なものを 宮崎県は持っているわけですから、それを大い に活用してそういう機会をつくっていただくように、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、農業改良普及センターに関連してお尋ねをいたします。209ページの農業改良資金のことで、先ほどいろいろ御意見もほかの委員から出されたわけですけれども、210ページに農業制度資金の主な承認・融資状況とありまして、農業近代化資金、経営基盤強化資金、農業改良資金と書いてございます。簡単で結構ですけれども、対象者なり、どういう事業を対象にしているか、区別を教えていただけないでしょうか。

〇土屋営農支援課長 制度資金の概要ということだと思うんですが、農業近代化資金は、貸付対象者が認定農業者、認定就農者、農業に参入

する法人などでございます。資金の使途につきましては、農業用の施設・機械の改良、造成、 復旧、または取得、それから家畜の購入、品種 の転換なども利用できるようになっております。

農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)は、貸付対象者が認定農業者でございます。資金の使途につきましては、農地、機械、施設などの取得・改良など、それから家畜の購入、長期の運転資金、負債整理などに活用することができます。

それから農業改良資金は、貸付対象者は、認定農業者、認定就農者、一定の要件を満たす農業者及び法人などでございます。資金の使途につきましては、施設・機械の改良、造成、取得、家畜の購入、品種の転換などでございます。

〇鳥飼委員 大体同じようなものだと思うんで すけれども、あとは額の問題なんでしょうか。

○土屋営農支援課長 貸付限度額がございまして、改良資金は、個人が1,800万、法人が5,000万、スーパーL資金につきましては、個人が1億5,000万、法人が5億、農業近代化資金が、個人が1,800万でございます。

○鳥飼委員 大体わかりました。それで、主な承認・融資件数がここに書いてございます。農業近代化資金も下がったのがまた伸びてきている。スーパーL資金がぐっと伸びてきているし、農業改良資金は件数としても少なくて――ことしは伸びているんですけれども――7,000万予算を組んであって3,500万ということのようです。これの貸付についての相談、例えば農家の人が、「これを借りたいんですが」「こんなことをやりたいんですけれども」という場合は、どこに相談に行けばよろしいんでしょう

か。

○土屋営農支援課長 資金の相談につきましては、農業改良普及センターのほうに相談に見えます。

○鳥飼委員 最先端の窓口が普及センターということだろうと思います。たまたま金額として、農業改良資金7,000万が3,500万という実績です。前年度が2,900万ということですが、もっと見込んでいたけれども半分ぐらいしかなかったということだろうと思うんです。今後もこの程度の需要を見込んでおられるんでしょうか。

○土屋営農支援課長 見込みとしては、これから先も今までどおりというふうに見ております。最近の状況といたしまして、改良資金が低迷している原因の一つして、近代化資金とかスーパーL資金につきまして、国が無利子化措置を19年度から21年度まで行いました。改良資金は無利子ですけれども、無利子というメリットが薄れたこともございまして、低迷した理由にもなっております。

○鳥飼委員 それから、委員会資料の16ページ に農業改良普及費というのがありまして、100 万円以上の不用額が出たということで、旅費が258万不用になっていますと、これはいろん な減額のための努力をしたんだという御説明が ありました。農業改良普及センターというのは、振興局ももちろんありますけれども、農政の技術面、いろんな面でなくてはならないところだと思っているんですが、そこで旅費が減額になるということは、出る機会が少なくなっているんではないかと思っているんです。そこで節約してどうするんだというような思いが私にはあるんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○井上農業改良対策監 普及センターが出る機会が少なくなっているのではないかという御質問ですけれども、決してそのようなことにはなっていないと思っております。いわゆる保守点検を、ちゃんとやるんですけれども不要なことはやらないとか、安上がりのところで修理をやるとか、そういったことを中心にできるだけ経費を引き下げているということであります。

○鳥飼委員 そうだったらいいんです。時々私 も職場を回るんですけど、机はあるけど人がい ないところが結構ありまして、行財政何と か2007の影響かなと思っているんです。農業県 の宮崎県で果たしてそれでいいんだろうかとい う思いがあります。先ほどの検査を開発された 方が、今そこにおられるのかどうかわかりませ んけれども、異動でかわっていく。普及センタ ーの野菜をずっと指導してこられた方がほかの ところに行く。ほかのところに行くのはやむを 得ないんですけれども、米も果樹もやらにゃい かんとか、そういう意味で普及センターの技術 指導について低下があるんじゃないかというこ とで、それならば農協に任せたほうがましじゃ ないかという意見も出てくるわけです。私がな ぜわずか100万か200万の旅費のことを取り上げ たかというと、普及センターに対してもっと力 を入れていかないといけませんよということを 申し上げたかったわけで、そこはしっかり受け とめていただくということで、今後もその振興 に努めていただきたいと思います。

〇外山衛主査 では、よろしいですか。

以上をもちまして、農政企画課、地域農業推 進課、営農支援課、農産園芸課、畜産課を終了 します。

暫時休憩いたします。

午後1時57分休憩

午後2時3分再開

〇外山衛主査 分科会を再開いたします。

これより、農村計画課、農村整備課、水産政 策課、漁港漁場整備課の審査を行います。

平成20年度決算について、各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は4課の説明がすべて終了 した後にお願いをいたします。

○矢方農村計画課長 農村計画課でございます。

初めに、お手元の平成20年度決算特別委員会 資料の3ページをお開きください。農村計画課 におきましては一般会計のみでございます。平 成20年度の最終予算額は51億8,209万6,000円 で、これに対する支出済額は51億8,056万6,579 円で、不用額は152万9,421円となり、執行率 は99.9%でございます。

次に、当課における決算事項別の明細につきましては、26ページから28ページとなっております。目における予算の執行残額が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものはございません。

以上で、決算事項別説明を終わります。

続きまして、主要施策の成果について御説明 をいたします。

主要施策の成果に関する報告書の228ページをお開きください。3行目の1)の施策、美しい景観づくりについてでございます。主な事業及び実績でございますが、地籍調査は1筆ごとの地籍を明確にするものでございまして、土地に関する最も基本的な調査でありますが、平成20年度は宮崎市外18市町村において、面積85平方キロメートルの調査を実施いたしました。下段の表にございますが、20年度までの県全体

の進捗率は59.1%となっております。

施策の成果等でございますが、地籍調査によりまして、土地所有に関する権利の保全や明確化、課税の公平化及び公共事業における誘致取得事務の円滑化などが図られております。

次に、229ページをお開きください。4行目の(2)の施策、力強い産地づくりについてでございます。主な事業及び実績でございますが、土地改良事業負担金は、国営土地改良事業及び緑資源機構事業に係る県及び地元負担金でございまして、平成20年度は両事業を合わせて8地区で執行いたしました。

施策の成果等でございますが、国営事業及び 関連する県営事業等による畑地かんがい施設の 整備にあわせまして、作物の品質向上や新品目 の導入が図られるなど大規模畑作の産地づくり が進められております。

最後に、監査結果についてでございますが、 監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告 すべき事項はございません。

農村計画課は以上でございます。

○西農村整備課長 農村整備課でございます。 農村整備課の平成20年度予算に係る決算状況に つきまして御説明いたします。

お手元の平成20年度普通会計決算特別委員会 資料の3ページをお開きいただきたいと思いま す。農村整備課におきましては一般会計のみの 予算計上でございます。平成20年度の最終予算 額につきましては156億1,258万6,000円で、こ れに対する支出済額は137億4,327万3,982円で あります。翌年度への繰越額につきましては、 明許繰越で17億2,627万6,000円、不用額は1 億4,303万6,018円となっております。執行率 は88.0%で、繰越額を含めますと99.1%であり ます。 次に、当課におきます決算事項別明細につきましては29ページから33ページまでとなっております。

まず、30ページをお開きいただきたいと思います。表の中の上から5行目の(目)農地総務費について、執行率は90.7%でございますが、不用額が5,930万1,715円となっております。これは、県費措置の職員の給料、職員手当、共済費など人件費の一部を補助公共事業への人件費に振りかえたことによるものでございます。

その下の(目)土地改良費につきましては、 執行率が85.9%となっておりますが、これは、 工法の検討や関係機関との調整、用地交渉など に日時を要したことによりまして、県営事業の 工事請負費及び事務費や市町村への県単補助金 などを合わせまして14億3,575万1,000円を翌年 度に繰り越したことなどによるものでありま す。

31ページをお開きください。下から6行目の (目)農地防災事業費につきましては、不用額 が8,295万円となっております。また、執行率 は88.4%となっております。これにつきまして は、工法等の検討に日時を要したことによりま して、県営事業の工事請負費や事務費、市町村 へのため池等整備の補助金などを合わせまして 1億7,327万8,000円を翌年度に繰り越したこと によるものや、事業の中で県営農業用河川工作 物応急対策事業に附帯する工事の一部が計画見 直しによりまして不要となったことや、入札残 によりまして不要となったことや、入札残 によりまして不用額8,295万円を生じたもので ございます。

続きまして、主要施策の成果等につきまして 御説明させていただきたいと思います。

農村整備課につきましては230ページをお開 きいただきたいと思います。3行目の1)の施 策、災害に強い県土づくりについてでございま す。主な事業等につきまして御説明をさせてい ただきたいと思います。

表の下のほうの県営特殊土壌対策事業を初め、この表の中に掲載しております8事業を実施しております。特殊土壌対策は、都城市の月野原第2地区外6地区で排水路などの整備を実施しております。

1枚めくっていただきまして、232ページの下のほう、施策の成果でございますが、用排水路等の整備によりまして農地災害や農業用施設災害などの未然防止に努めておりまして、引き続き計画的な推進を図る必要があると考えております。

次に、233ページをごらんいただきたいと思います。4行目の(2)の施策、力強い産地づくりにつきまして御説明をさせていただきたいと思います。1枚めくっていただきまして234ページ、一番上の県営畑地帯総合整備事業によりまして、宮崎市の七野・八重地区外20地区で畑地かんがい施設の整備を実施いたしております。

その2つ下の県営経営体育成基盤整備事業に つきましては、高原町の宇都地区外19地区で水 田の区画整理などを実施いたしております。

235ページをごらんいただきたいと思います。農道整備関係の事業でございますが、県営 広域営農団地農道整備事業を初め3つの事業に よりまして、串間市の沿海南部4期地区外11地 区で農道の整備を実施いたしております。

236ページをお開きいただきたいと思います。施策の成果等の①、②にお示しをしておりますように、用排水路や畑地かんがい施設の整備によりまして、生産性や収益性の高い農業への転換や、大規模畑作の産地づくりの基盤整備

を進めております。③にありますように、水田の整備によりまして、担い手農家への農地利用集積や営農組合の設立が行われ、農業生産性の向上や経営体の育成・確保が図られております。また、④にありますように、農道の整備によりまして効率的な農畜産物の輸送体系の確立、農村地域の生活環境の改善に努めておるところでございます。

次に、(4)の施策、環境と調和した循環型 農業づくりについてでございます。主な事業に つきましては、下のほうの表にありますよう に、農業集落排水事業によりまして日向市の美 々津地区外1地区で汚水処理施設などの整備を 実施いたしております。

237ページをごらんください。表にありますように、農地・水・環境保全向上対策事業によりまして、宮崎市南部地区外260地区におきまして、農地や農業用水などの資源や農村環境を保全するための共同活動を支援しております。

施策の成果等の①にありますように、農業集落排水施設につきましては、関係部局と連携を図りながら、第2次宮崎県生活排水対策総合基本計画に基づきまして整備に努めておるところでございます。また、②にありますように、農地・水・環境保全向上対策事業によりまして県内各地で共同活動が展開されており、農村の資源や環境の保全が図られております。

次に、(5)の施策、元気な地域づくりについてでございます。主な事業実績につきまして御説明いたします。238ページをお開きいただきたいと思います。表の一番下の中山間地域総合整備事業によりまして、椎葉村のひえつき地区外7地区で、農業生産基盤の整備にあわせまして営農飲雑用水施設などの生活環境基盤の整備を実施いたしております。

239ページをごらんください。表の2番目の 元気のいいふるさとづくり事業によりまして、 綾町の陣之尾地区外20地区で農業集落道などの 整備を実施いたしております。

施策の成果等にありますように、これらの事業によりまして、農業生産条件等の不利な中山間地域などにおきまして農業生産基盤や生活環境基盤などの改善に努めておるところでございます。

最後に、監査結果についてでございますが、 監査委員の決算審査意見書に関しましては、特 に報告すべき事項はありませんでした。

農村整備課からは以上でございます。

○鹿田水産政策課長 水産政策課でございます。

初めに、当課の決算について御説明いたします。

お手元の委員会資料の3ページをごらんくだ さい。当課には、一般会計と沿岸漁業改善資金 特別会計の2つの会計がございます。

まず、一般会計ですが、平成20年度は予算額15億8,426万2,000円に対し、支出済額15億2,946万8,767円、繰越額4,491万1,000円、不用額988万2,233円となっており、執行率は96.5%となります。

次に、特別会計でございますが、予算額1 億8,797万9,000円に対し、支出済額1,487万106 円、不用額1億7,310万8,894円となっており、 執行率は7.9%となっております。

次に、目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

同じ資料の35ページをお開きください。まず、(目)水産業振興費でございますが、不用額が369万1円となっております。主な要因としましては、ことし1月に実施しました経済・

雇用緊急対策におきまして、右側の説明欄の下から2行目に記載しております水産雇用促進緊急対策を実施しておりますが、委託費の精算の結果、約150万円が執行残となったこと、また、県立高等水産研究所の維持管理費等の経費節減などによりまして需用費等に執行残が生じためでございます。

次に、37ページをお開きください。(目)水 産試験場費でございますが、不用額が409万716 円となっております。これは主に船舶運航管理 費の執行残でございまして、漁業調査取締船の みやざき丸の定期ドック、燃油代などの需用費 や船員旅費などの執行残でございます。

次に、39ページをお開きください。沿岸漁業 改善資金特別会計について御説明いたします。

(目)水産業振興費でございますが、不用額が 1億7,310万8,894円となっております。これ は、水産業を取り巻く環境が厳しく、設備投資 意欲が減退していることなどから、貸付金にお いて執行残が生じたことが要因となっておりま す。

続きまして、主要施策の成果について御説明 させていただきます。

報告書の240ページをお開きください。

(1)豊かな資源の持続的利用と水産技術開発の推進についてでございます。主な事業ですが、まず、離島漁業再生支援交付金でございます。この事業は、平成18年度から21年度までの4年間、島野浦漁業集落が実施します漁場の生産力向上に関する取り組みや、集落の創意工夫を生かした新たな取り組みへの支援を行うことによりまして、水産業・漁村における多面的機能の維持・増進を図るものでございます。平成20年度はカサゴやトラフグなどの種苗放流やアオリイカの産卵場の整備、またあげみの製造

販売やアワビの養殖試験などを実施しております。

次に、水産試験場試験研究機能保全でございます。この事業は、水産試験場本場が昭和45年に整備され、築後38年を経過しまして老朽化が進んでいることから、本館の耐震工事を実施するものでございます。当初予算では設計費だけの予算をお願いしておりましたが、ことし1月に経済・雇用緊急対策としまして工事費の追加補正を実施しております。また、本工事は、工期が不足したために約4,500万円の繰り越しをお願いしておりますが、工事自体は今月完了したところでございます。

次に、242ページをお開きください。(2) 競争力のある経営と消費者に信頼される水産物 の供給の推進についてでございます。まず、水 産金融対策でございます。この事業では、漁業 近代化資金利子補給などを実施しております が、平成20年度は26件、融資額約11億円に対し 利子補給の承認を行っております。今後も、漁 協等関係団体との連携を一層強化し資金需要の 動向を把握することによりまして、漁業経営の 安定と向上に努めてまいりたいと考えておりま す。

次に、「みやざきの魚」販売力強化・情報発信でございます。この事業では、関係団体と連携しましてブランド認証等の本県水産物の販売促進に取り組んだところでございます。

次に、地域漁業経営改革支援でございます。 この事業では、漁業生産及び漁業収益の向上を 図るために、漁業者グループが地域と一体と なって実施する、操業の効率化や付加価値向上 等の新たな取り組みを支援するものでございま す。20年度は、北浦漁協まき網船グループの発 光ダイオード集魚灯の導入等3件の取り組みを 支援したところでございます。

次に、244ページをお開きください。(3) 多様な担い手の確保と多面的機能を有する魅力 ある漁村の創造についてでございます。主な事 業でございますが、まず、水産業・漁村の多様 な担い手づくり総合対策でございます。この事 業では、新規就業者確保のため、県漁業就業者 確保育成センターと連携して就業情報の収集及 び発信を行うとともに、地域漁業を担うリーダ ーとして漁業士等の認定を行っております。

次に、水産雇用促進緊急対策でございます。 この事業は、経済・雇用緊急対策としてことし の1月補正で予算をお願いしたものでございま す。内容でございますが、本県漁業への就業希 望者に対しまして、漁業現場等での集中的な研 修を実施し、意欲ある人材の本県水産業への就 業を促進するものでございます。研修を受けた 5名のうち4名がその後正規雇用されておりま して、新規就業者の確保に一定の成果が得られ たところでございます。

最後に、監査結果についてでございます。

一般会計につきましては、監査委員の決算審 査意見書に関して特に報告すべき事項はござい ません。

特別会計の沿岸漁業改善資金につきまして御 報告させていただきます。

監査における指摘事項としまして、平成20年 度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審 査意見書において指摘事項がございました。お 手元の審査意見書の36ページをお開きくださ い。意見・留意事項等の内容でございますが、 下から2行目に記載してありますように、「繰 越金が前年度に比べ増加しており、毎年度多額 となっていることから、より一層の資金の効果 的な活用についての努力が望まれる」という御 意見でございました。この要因としましては、 先ほど100万円以上の不用額の説明でも一部御 説明しておりますが、特に平成20年度は燃油価 格の急激な上昇などによりまして、漁船漁業で は一斉休漁が実施されるなど、漁業に対する経 営環境が特に厳しい年となりましたことなどか ら、当資金の借り入れ申し込みが減少し、その 結果として貸付金の執行残が繰り越しとなった ものでございます。

なお、昨年7月に当資金の貸付要件を緩和したところでございますので、その効果が今後あらわれてくると考えております。

当課としましては、今後も引き続き、関係機 関等と連携してこの資金に関します情報提供を 行いまして、その有効活用に努めてまいりたい と考えております。

水産政策課は以上でございます。

〇山田漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でご ざいます。

まず初めに、お手元の平成20年度普通会計決算特別委員会資料の3ページをお開きください。漁港漁場整備課におきましては一般会計のみでございます。平成20年度の予算額は52億9,040万9,000円で、これに対する支出済額は39億7,523万3,042円でございます。翌年度繰越額は、明許繰越で12億7,916万5,000円で、不用額は3,601万958円となり、執行率は75.1%ですが、繰越額を含めた執行率は99.3%となっております。

それでは、事項別明細について御説明いたし ます。

漁港漁場整備課分は資料の40ページから44ページとなっております。それでは、40ページをお開きください。(目)水産業総務費について、不用額が420万5,629円となっております

が、これは、職員の人件費の一部について、国 の補助を受けて執行した漁港等の整備に係る公 共事業の事務費に振りかえたことによる残でご ざいます。

それでは、41ページをお開きください。次に、(目)水産業振興費について、不用額が2,598万402円となっておりますが、これは、コイヘルペスウイルス病の大量発生がなかったことによる処分経費等の残などによるものでございます。また、執行率が79.4%となっておりますが、これは、漁場の水産基盤整備に係る工事の一部において翌年度に繰り越したことによるものであります。なお、繰り越しの理由につきましては、後ほど主要施策の成果のところで御説明いたします。

次に、42ページをごらんください。(目)漁港管理費については不用額が243万6,527円となっておりますが、これは漁港海岸の廃棄物処理費等の残などによるものであります。また、執行率が86.1%となっておりますが、これは漁港維持管理に係る工事の一部において翌年度に繰り越したことによるものであります。繰り越しの理由につきましては後ほど説明いたします。

また、中ほどの(目)漁港建設費についても不用額が118万4,000円となっておりますが、これは漁港の水産基盤整備で入札に伴う残が生じたことなどによるものです。また、執行率が70.3%となっておりますが、これについても漁港の水産基盤整備に係る工事の一部において翌年度に繰り越したことによるものであります。繰り越しの理由につきましては後ほど御説明いたします。

次に、44ページをお開きください。中ほどの (目)漁港災害復旧費については、不用額 が148万8,900円、執行率が86.5%となっておりますが、これは、台風により漁港海岸に漂着した流木等処理工事において、入札に伴う残が生じたことなどによるものでございます。

以上が、決算事項別の明細でございます。

続きまして、主要施策の成果について主なも のを御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書、246ページをお開きください。まず、3行目の1)災害に強い県土づくりの施策についてであります。中ほどの「施策推進のための主な事業及び実績」の表をごらんください。公共海岸保全(漁港)では、津波危機管理対策事業として、門川漁港海岸外2海岸で樋門や陸閘工事等を行うとともに、川南漁港外8港において海岸保全施設の耐震調査を実施したところであります。

次の施策の成果等につきましては、樋門や陸 閘等の整備により、台風時の波浪や高潮による 浸水被害の防止が図られたところであります。

次に、247ページをごらんください。 4 行目の(1)豊かな資源の持続的利用と水産技術開発の推進の施策についてであります。「施策推進のための主な事業及び実績」の表をごらんください。 1 つ目の漁場保全対策では、水質監視調査や赤潮プランクトン調査を実施し、養殖魚の突発的なへい死事故防止に努めたところであります。

また、3つ目の栽培漁業定着化促進では、資源増大推進事業として、マダイ、ヒラメ、カサゴの放流用種苗生産供給を行うとともに、藻場回復支援事業やバイオコントロールによる稚魚の生産技術向上事業などを実施したところであります。

次に、248ページをごらんください。2つ目

の水産基盤整備(漁場)では、広域水産物供給 基盤整備事業として、沈設型魚礁や浮き魚礁に よる漁場造成及びアオリイカの産卵礁による増 殖場の造成等を実施しており、魚礁漁場造成に ついては工法の検討等に日時を要したため、平 成21年度へ繰り越しております。

次の施策の進捗状況ですが、資源管理実践数では、目標値10件に対しまして平成20年度に10件となり、目標値を達成したところであります。また、魚礁漁場造成については目標値を上回っております。

次に、249ページをごらんください。施策の成果等といたしましては、③にありますように、ヒラメやマダイ等の放流に当たり、当該魚種を対象とした増殖場を中心に放流を行うとともに、カサゴについては資源回復計画に基づき34万尾の放流を行いました。また、④にありますように、県内主要河川においてアユ、ウナギ等の放流を実施するとともに、祝子川や御池においてブラックバス等の新魚の捕獲や産卵床の破壊等により外来魚の繁殖抑制を行っております。

多様な担い手の確保と多面的機能を有する魅力ある漁村の創造の施策についてであります。 「施策推進のための主な事業及び実績」の表をごらんください。水産基盤整備(漁港)では、地域水産物供給基盤整備で都井漁港外1港で防波堤や物揚場工事を、また広域水産物供給基盤整備で川南漁港外5港で防波堤や護岸工事等を、その他ごらんの4つの事業を実施しており、それぞれの事業について関係機関との調整等や工法の検討等に日時を要したため、平成21年度へ繰り越しております。

次に、250ページをお開きください。(3)

次に、251ページをごらんください。2つ目

の県単漁港維持管理では、北浦漁港外18港において、岸壁附属物の取りかえ工事や泊地等のしゅんせつ工事を実施しており、南浦漁港のしゅんせつ工事については、関係機関との調整等に日時を要したため、平成21年度へ繰り越しております。

次に、施策の進捗状況ですが、漁港整備計画 進捗率(防波堤)については、目標値どおりの 実績となっております。

また、施策の成果等ですが、漁港施設の整備は計画どおり進められておりますが、整備に対する漁業関係者からの要望は依然として高いため、今後も重点的・効率的な整備が必要と考えております。

平成20年度主要施策の成果については以上で ございます。

最後に、監査結果についてでありますが、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

漁港漁場整備課は以上でございます。御審議 のほどよろしくお願いいたします。

〇外山衛主査 説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑がございましたらばお願 いしたいと思います。

- ○十屋委員 228ページの地籍調査ですけれど も、これはなかなか進みそうで進まないという のは、市町村の負担と、公共事業が何かないと やらないというのが現実ですか。
- ○矢方農村計画課長 委員おっしゃるとおり、 市町村の財政の問題が一つはございますし、取 り組む体制の問題も若干ございまして、計画的 な事業の実施はできているところですけれど も、急激な伸びが出ていないというところはご ざいます。
- **〇十屋委員** これは農政サイドだけでなくて、

県土整備部、環境森林部、それぞれいろいろ事 業をするときに必ずここでぶつかってしまうん です。そして年度をまたいで事業をしなきゃい けなくなったりしてまた繰り越しが出たりとい うもどかしさがあると思うんです。後からお聞 きしようと思ったんですけれども、繰り越すと きに、工法等の検討とかいろいろ計画的なもの もあるんですが、そのあたりもう少し早目にわ かれば――地主さんがいらっしゃるからそう簡 単には進まないんでしょうけれども、そういう あたりをもう少し計画的にやっていかれるとい いのかなと思っておりまして、最終的には、進 排率はその土地土地の財政状況によって影響す
 るというぐらいで見ておかないと、これが一遍 に進むこともないし、進めることも難しいんで すよね。

○矢方農村計画課長 基本的には市町村の要望をいただきながら、それに対応できるような予算の確保をしつつやっておるところでございます。県の予算もマイナスのシーリングかかっておりますけれども、地籍調査については19年から20年に対して103%ぐらいということで、若干伸ばしておるところでもございます。

〇十屋委員 次のページの229ページの成果のところで、「作物の品質向上や新品目の導入が図られるなど」とあって、最後に「今後とも、営農と連携した」、後の農村整備課のところでも同じフレーズが出てくるんですが、これはやっておかないといけないのは重々わかっているんですが、「営農と連携した」というところあたりがみそかなと。状況として、こういう事業をした後に新しい品目が出て価格が上がったとか、品質向上して値段が上がったとか、現実のことは調査されるかどうかわかりませんが、そういうのは実際声として上がってきたりする

んですか。

○矢方農村計画課長 基本的には、事業を進めるためにも営農との連携が必要かと思っておりますし、普及センターが振興局と一緒になりまして、ハード部門と営農部門との連携はさらに強化になったという感じがしているところでございます。また、本年度からは、国営の事業関連地区があるところにつきましては、畑作営農推進担当という部署も設置いたしまして、さらに地元の関係機関との連携、あるいは営農部門との連携を強化していきたいと考えております。

○伊藤農政水産部長 私は以前、北諸におりましたけれども、特に北諸は大型の農業法人が多いんです。ホウレンソウなんかは業務用、加工用に冷凍して供給する契約取引をされているところがございまして、何月何日にどれだけの量をという話が出てきますと、水をいつまいて、いつ収穫するか計算できないと契約取引が成り立たないということで、そういう整備を待っておるということがありまして、新たな品目を導入されつつある。ホウレンソウは定着しているの分ですけれども、そういった動きは最近かなり強くなっていると思っております。

○十屋委員 そういうことが目に見えてどんど ん出てくると、いろんな事業に対する評価も変 わってくるのかなと思っていますので、ぜひ頑 張ってほしいと思います。

次は農村整備課、委員会資料の31ページ、明 許繰越のところですが、上から、公有財産購入 費50万、次の農地防災事業費で報酬50万、賃 金50万、32ページで原材料費50万、その下の公 有財産購入費が50万、これの説明をしていただ けますか。同じ数字がずらっと並んでいるので 聞いておきたいんです。 ○西農村整備課長 これにつきましては、県営事業を実施する事業費、それに附帯する事務費なども一緒に繰り越している関係上、こういう費目が上がってきているということでございます。

〇十屋委員 調整事務費とは違うんですね。私は勘違いしていて、各課に振られる調整事務費が50万とかいう説明もあったりしたものですから、余りにもきれいに並んでいたので聞いてみましたけれども、それは違いますよね。

○西農村整備課長 その関係とは違います。事業費を繰り越しをするための、工事請負費とか委託料、事務費などを繰り越している関係で、それぞれの節に明許繰越額が出てきているということでございます。

〇十屋委員 次に、報告書に戻りまして、236 ページの美々津地区の農集の関係ですが、全体 事業費を教えていただきたいのと、きのうも環 境森林部――成果と課題のところにも出てくる んですけれども、農集でやるほうがコストがか からないのか、合併浄化槽でやらないのか議論 がいろいろあったと思うんですが、受ける側の 県としては、日向市の意向を受けて事業費をか けなきゃいけないと思うんです。そういう中の 議論で、県のスタンスは、受け手側、市町村の 事業に対していろいろと御指導ができるのかで きないのかわからないんですが、そのあたりの 悩ましさがあるのかなと。きのう私、非常に気 になったのは、日向市は意外と公共下水道を やっているところが多くて、後々の事業負担を 考えると大変かなと思ったりもするものですか ら、この議論の中身がお話しいただけるところ があれば、合併がいいとか農集がいいとかお話 しいただけるとありがたいんですが。

〇西農村整備課長 236ページの農業集落排水

事業につきましては、平成20年度に目向市の美々津地区と延岡市の小峰舞野地区の2地区で実施いたしております。農水省の補助事業としましては、近年、農集排事業は減少傾向にございます。県全体といたしましては、主要施策の成果の中にも書いておりますように、県の生活排水対策総合基本計画を、関係部局と連携して平成20年度を目標に取り組ませていただいております。県全体で見ますと、22年度は71.2%程度を目標に掲げさせていただいております。この中で公共下水道につきましては46.4%、合併浄化槽につきましては20.2%、農業集落排水につきましては4.1%という目標で取り組ませていただいております。

それと合併浄化槽と農集排の関係ということでおっしゃいましたけれども、これにつきましては建設費用と将来の維持管理を含めまして国のマニュアルがございまして、地域の人口が300人程度下回りますと、合併浄化槽のほうが効率的、経済的になるんじゃないかということもございます。ただ、一般的な数字は、管水路の延長が長くなることを考えますと、300人に限らず、500人のほうが、合併浄化槽のほうが有利になるということもあるかと思いますけれども、一般的には300人程度を目安として合併処理浄化槽と農集排の区分をいたしておるとよろでございます。それと、市町村と一体となって生活排水処理には取り組んでいく必要があると考えております。

○十屋委員 最初の質問の総事業費がわかれば 教えてください。県ではなくて、市等も合わせ た総事業費です。

今説明いただきましたように、十分中を踏ま えて、えびの市は農業が中心の地帯です。今言 われた300人、500人いろいろ意見あると思うん ですが、あそこはほとんどが合併処理浄化槽を 推進していると思うんです。あるデータに基づ いて今お話をしているんですけれども、そうい うことを考えたときに、今後の維持補修関係 が、個人の負担も当然合併は出るんですけれど も、市町村との協議があって、上からこうしろ とは言えないと思うんですが、農政サイドの補 助金があるからだけでいいのか。減少傾向にあ ることはいいことだと思うんですが、そのあた りも考えなきゃいけないのかなと思いまして、 質疑させていただきました。

総体の金額がわかれば。

〇西農村整備課長 現在実施をいたしております農業集落排水事業関係は、日向市の美々津地区関係が平成16年度から21年度の工事予定で、全体の事業費が9億7,500万となっております。19年度までに6億2,500万を実施いたしております。20年度につきましては2億円の実施でございます。21年度以降1億5,000万の予定でございます。

○外山三博委員 1点だけ。水産政策課、243ページ、今、アワビというのは非常に高級で、大きいものは1万円以上します。ところが、数が少ない。「宮崎 一口あわび浦の恵」、これはどこで養殖しているんですか。

○鹿田水産政策課長 地区としましては延岡市 になります。漁協としましては延岡市漁協でご ざいます。

〇外山三博委員 量はどのくらい、そして大き さはどのぐらいですか。

○鹿田水産政策課長 サイズにつきましては5 センチ程度、個数は1万個の生産を上げており ます。

〇外山三博委員 20年、21年、ずっと順調にふ えてきているんですか。 **○鹿田水産政策課長** 順調に生産は伸ばしております。

○外山三博委員 もうちょっと詳しく聞きたいんですが、この養殖の仕方は海に放流するんですか、それとも池みたいなところで囲うんですか。

○鹿田水産政策課長 養殖の方法としましては、プラスチックの潮通しのいいすき間のあいた箱に板を入れまして、そこにアワビを張りつけて、その箱を水中につるして養殖するという形態でございます。

〇外山三博委員 アワビのえさは普通藻ですね。えさはどうしているんですか。

○鹿田水産政策課長 海草を別途育てまして、 その育てた海草をえさとして活用しております。

○外山三博委員 一口じゃなくて、もうちょっと大きなものにできないんですか。そうすると物すごく宝物になるんですがね。

○鹿田水産政策課長 価格は大きいもののほうが高いとは思うんですが、養殖に要します期間とか……。

小さいアワビの利点として、加熱しなくて も、刺身でも非常にやわらかい食感があるとい うことを特徴にしております。また、天然のも のはサイズ規制をしており、小さなものはとら ないように資源管理をしている関係もありまし て、養殖であれば小さなものを供給できるとい う利点がございます。

〇外山三博委員 養殖業者は何名、それで金額 はどのくらい上がっているんですか。

○鹿田水産政策課長 グループの取り組みになっておりまして、幾つかの漁業者の方が参加して取り組んでいるということでございます。
生産金額については、手元にデータがありませ

 λ_{\circ}

〇外山三博委員 延岡は、場所はどの辺ですか。

○鹿田水産政策課長 須美江と島野浦でございます。

○外山三博委員 アワビは、さっき言ったように大きくなると非常に価値が出てくるから、その先の研究開発、養殖できないか頑張ってください。以上です。

○鳥飼委員 1点だけ教えてください。農村整備課、231ページに県営ため池等整備事業というのがありまして5億8,900万、繰り越しもございます。その次のページに、団体営ため池等整備というのが1億700万上がっておりますが、ため池の現況について御説明いただけないでしょうか。

○西農村整備課長 県内にはため池と言われる ものが699ございます。現在使っておるのが677 という調査結果が出ております。そのうち、地 震対策とか防災対策という形で緊急的に点検い たしまして、県内で40カ所ぐらいを数年のうち に整備していこうという計画を持っておりま す。40カ所のうち半分程度は現に事業実施をし ているか完了しているところでございます。委 員が言われました県営と団体営の区分というの は受益面積です。受益面積が10ヘクタールを超 えるものにつきましては県営事業で対応してお りますし、10ヘクタール未満のものにつきまし ては市町村が事業主体になります団体事業とい う形で対応させていただいておるところでござ います。

○鳥飼委員 699ため池があって677使用しているということです。台風とか災害の可能性はそれぞれあるんでしょうけれども、緊急性を要するところは何カ所かあるんでしょうか。

○西農村整備課長 17年、18年に緊急点検をいたしまして、先ほど申しましたように防災計画上、地震対策上、緊急的に実施をするため池がそのうちの40カ所程度ということになっております。

〇外山衛主査 その他、委員の方ございますか。

それでは、以上をもちまして、農村計画課、 農村整備課、水産政策課、漁港漁場整備課の審 査を終了いたします。

引き続き総括質疑に入りますが、準備のため、暫時休憩をいたします。

午後2時56分休憩

午後3時1分再開

〇外山衛主査 分科会を再開いたします。

各課の説明及び質疑がすべて終了いたしましたので、総括質疑に移ります。

農政水産部の平成20年度決算全般につきまして質疑がございましたらば、委員の方どうぞ。

○外山三博委員 総括質疑というよりも、前の 地域農業推進課の積み残しの分があったものだ から。207ページの地域連携グリーン・ツーリ ズムビジネスモデル支援、これは具体的にどう いうことをされたのかお尋ねをします。

〇山之内地域農業推進課長 地域連携グリーン・ツーリズムビジネスモデル支援事業というのは大きく3つの事業から成っております。一つは、地域連携ビジネスモデル事業ということで、北霧島地域の観光促進協議会に補助金を交付いたしまして、農家民宿の開業に向けた研修会とか情報発信活動、人材育成のための先進地視察をやっていただきました。一つは、グリーン・ツーリズムのビジネスアドバイザーを設置して、グリーン・ツーリズムをやりたいという

地区に派遣するという事業でございます。もう 一つは、グリーン・ツーリズムネットワーク機 能強化事業ということで、グリーン・ツーリズ ムのネットワーク交流会を開催いたしまして実 践者の皆さん方といろんな協議、情報交換等を したところでございます。

○外山三博委員 私は、宮崎の観光を考えるとき、グリーン・ツーリズムというのは非常にこれから大事な事業じゃないかと思うんですが、次のページに農林漁家民宿数、実績が平成20年73とあります。これは市町村的にはどこあたりか、多いところを言ってください。

〇山之内地域農業推進課長 今手元にデータは ないんですけれども、西臼杵地区から南は串間 地区まで、全県的に農家民宿というのは設けて ございます。

○外山三博委員 これはふえてきていますか。 ○山之内地域農業推進課長 年次的に言うと漸 次ふえておりまして、最近の動きでは、先ほど 申し上げました北霧島地区では、8件の農家民 宿の申請がことし上がる予定になっておりま す。時系列的に申し上げますと徐々にふえてき ているというのは事実として言えます。

〇外山三博委員 農家、それから漁業関係もあるんですか。

〇山之内地域農業推進課長 はい。

先ほどの補足を申し上げますと、平成15年 が39、平成16年が42、平成17年が43、平成18 年62、平成19年69という状況になっておりま す。

〇外山三博委員 漁業関係の民宿は。

〇山之内地域農業推進課長 漁業関係の民宿の 数については、今手元に資料がございません。

〇外山三博委員 宿泊者の数、総数でいいんで すが、平成20年農家民宿に泊まった方はどのく らいですか。

〇山之内地域農業推進課長 宿泊数について は、1度以前に調査を試みたことがあるんです けれども、全数調査とまではいかなかったとこ ろでございます。

失礼いたしました。先ほど申し上げたのは全数調査ではございませんけれども、回答があったところで申し上げますと、平成17年の宿泊者が1,460、平成18年が2,136という状況になっております。

〇外山三博委員 農家民宿を所管するのは、観光と関係があるから商工なのか農政のほうなのか。お客さんを宿に泊めますね、所管は農政でいいんですか。

〇山之内地域農業推進課長 73というデータは、旅館業法の絡みがございまして、福祉保健部のほうからデータをいただいているところでございます。

〇外山三博委員 去年、五ヶ瀬に行って、農業 後継者の若い連中と一緒に農家民宿に泊まった んですが、そのとき私が初めて知ったのは、あ そこは10数軒農家民宿をやっておるんですが、 なかなか許可が取れなかったと。要するに民宿 と同じようなやり方をするならば、台所とかふ ろ場とか、金網張ったりいろんな制約が出てく るんです。それじゃ普通の農家は投資できない ということで、特例をお願いして五ヶ瀬は認め てもらったということです。あそこに行って泊 まりますと、ふろ場も昔のふろ場、台所も普通 の家庭の台所、だから一般的な民宿とは違うん です。今ここで言われる農家民宿というのは全 部そういう形の、今までの旅館業法にのっとっ た民宿と違うものというふうに理解していいん ですか。

〇山之内地域農業推進課長 規制緩和の一環

で、平成17年か18年に旅館業法の規制が緩やかになったところでございます。農家民宿については特例で、旅館と言えば33平米以上が対象になるんですけれども、33平米未満であっても営業許可が取得できるというぐあいに緩和されたところでございます。

○外山三博委員 聞きたいのは、五ヶ瀬が特例でありのままの農家で許可を受けたというんです。ここで言う農家民宿、今の事例のえびのあたりも、何も特別な施設をしなくても許可が出たケースですか。

〇山之内地域農業推進課長 今、旅館業法の規制が緩やかになっておりますから、市町村が農林漁業体験をやる宿泊施設であるということを認めれば、許可も出ると思います。

〇外山三博委員 大事なところ、確認します。 市町村が認めれば、普通の農家であっても民宿 としてお客さんを泊めてもいいという許可が出 るということですか。

〇山之内地域農業推進課長 そういうぐあいに 聞いております。先ほど申し上げましたよう に、農林漁業体験をやる宿泊施設であれば、市 町村が認めれば許可が出るということでござい ます。

〇外山三博委員 それでは、山をトレッキング したり散策をするだけでは農家民宿には泊まれ ないということですか。

〇山之内地域農業推進課長 営業許可が要る要 らないの区別は、基本的には宿泊料を徴収する かどうかというところだと思うんです。

○外山三博委員 五ヶ瀬でいろいろ聞いたのは、衛生管理面で保健所の営業許可が非常にハードルが高かったというんです。ところが、そこを特別に認めてもらったと。だから、県内の今言われる農家民宿というのはそういうふうに

なっておるかどうかを聞きたいんです。

〇山之内地域農業推進課長 宮崎県としては旅 館業法の営業許可を得るということが基本であ ると考えておりまして、先ほど申し上げました ようないろんな規制というのも、今随分緩和さ れていると伺っております。

〇上杉農政企画課長 農家民宿の件ですが、先 ほど話がありましたように、平成17年か18年ぐ らいに国のほうで法律の規制緩和がなされてお ります。もう一つありますのは、これも農水省 と厚生労働省との関係になると思うんですけれ ども、先ほどの法律上の緩和は緩和として、運 用をできる限り市町村で弾力的にやってくださ いという話もあります。庁内でも農林部局から 福祉保健部局に働きかけて、余りしゃくし定規 な運用にしないで、各市町村でできる限り弾力 的なやり方をやってくださいという話もござい まして、先ほど話に出ています五ヶ瀬の話は、 確認しないといけないと思いますが、市町村レ ベルで弾力的な取り扱いをやった結果認められ たものだと思います。市町村によって運用に温 度差があるということが現実に起こっていると いうことだと思います。

〇外山三博委員 ということは、市町村によって全然違う。県の立場としては市町村にお任せということですか。

○上杉農政企画課長 福祉のほうが市町村にど ういう指導をしているのかわかりませんけれど も、方針としては、できる限り弾力的な運用を やってくださいと市町村に働きかけているので はないかと思います。そこは確認をしないとわ かりません。

〇外山三博委員 これは福祉にもまたがるし、 商工のほうにもまたがるので、これから農家民 宿というのは、グリーン・ツーリズムというこ とを考えると非常に大事だと思うんです。伸ば していく分野だと思いますから、1度整理をし ていただいて、現状がどういうふうになってお るかを後日教えてください。

〇山之内地域農業推進課長 五ヶ瀬の件につきましては確認して、委員御指摘のように整理をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○緒嶋委員 今、町村にある程度弾力的に任せ ておると言うけど、逆です。私は五ヶ瀬の町長 さんから頼まれた。福祉保健部が食品衛生法の 関係で納得しない。保健所長が知らないところ で、事務方で――あなたたちがいつも使う言 葉、「前例がありません」ということでストッ プかけられた。私が保健所長に言って、保健所 長の裁量で、「事務方は何でおれにまで上げな かったか、農家民宿を進めるためには私の裁量 で許可する」ということを言われて前に進んだ んです。町村に任せているとあなたたちは言う けど、福祉保健部が任せておらん。だから、県 の一体的な中でせんと、あなたたちの理解と福 祉保健部の理解は違うわけです。どこでもそれ で行き詰まっているわけです。こういうものは 県に総合的に調整するところがなきゃ前に進ま ない。それぞれの立場の人がブレーキをかけれ ば前に進まない。その辺を調整しながら今言わ れたようなことを進めるのが一番でありますの で、ある意味では農政水産部がリーダーシップ をとってやっていいと思うんです。農村民宿だ から。そういう意味を含めて皆さん方は調整を しなければ、やりたい人がやれないということ もあるわけです。その辺は十分配慮しながら進 めてください。あなたたちの認識と福祉保健部 の認識は違うということだけは言っておきま す。

〇外山衛主査 その辺は確認された上で、後日 委員会等で報告いただければと思います。

〇十屋委員 皆さん聞き飽きていると思うんですが、総合評価落札方式、公共三部の中で農政サイドもかなりの額あるので、平成20年度の数字的なものを教えていただきたい。

それから、県土整備部、環境森林部の各部 長、知事も含めて、最終的には議会でも、まだ 試行段階であるということを常々答弁されてい ます。これからますます公共工事自体が厳しく なってくる。業者さんの話は悲鳴を上げるのを 越しています。あすは我が身と思うぐらい仕事 量も少ないし、額も低い。経営の見通しが立た ないということで、大変困っておられるという ことはいろんな機会を通じて知っておられると 思うので、その辺のことを部としてどういうふ うに考えておられるか。それと、数字的なもの を御答弁いただきたいと思います。

○矢方農村計画課長 総合評価落札方式は19年度から試行していますが、20年度は部では65件を試行いたしました。その落札率は85.1%で、そのうち価格との逆転が起きた案件が35件ございました。なおまた、65件のうち55件は管内の業者ということでございました。いずれにしましても、委員が先ほどからおっしゃいましたとおり、今試行をやっている途中でございまして、21年度は120件ほど試行を伸ばすことにしております。そういった中でいろいろ検証しながら、公共三部あわせて御意見も伺いながら、見直しを含めて取り組んでまいりたいと思っておるところでございます。

○十屋委員 不調とか不落、業務委託の関係は 数字的にはどうなんですか。

○矢方農村計画課長 不調につきましては、20

年度が建設工事で13件でございました。不落につきましては、20年度は建設工事で15件、委託で1件でございました。

〇十屋委員 そういうふうに数字的なものは現 象として出てきたりしますし、先ほど言ったよ うに、行政側からすると、ある一定期間試行し てみないと状況が把握できないということも重 々わかるんです。しかしながら、それを待って いたらつぶれてしまうということが現実として 起きていますので、公共三部で検討すると常々 言われていますが、その中で県土整備部がリー ドするのかどこがリードするのか別にして、宮 崎県の風土、社会的な経済の成り立ちからした ときに、農政サイドともかなり密接に絡むんで す。兼業農家で働きながら農業をやる方もい らっしゃる。そういうことを考えると、我々議 員としてはそういうところにちゃんと目を向け 耳を傾けて、皆さんのほうにお願いしなきゃい けない立場です。21年度ももうかなり過ぎまし たけれども、できるだけ早くきちんとした形 で、談合ありきではなくて、目線を変えて、産 業活動としての公共三部のあり方というのを考 えていただきたいということを要望しておきま す。

○図師委員 監査委員の指摘事項にもあるんですが、畜産試験場の和牛精液ストローの管理についてです。実際、県の損害額が60万程度で、結局、実行犯の方々に賠償請求されて、それが県に繰り入れられるだけで終わりかけているんですけれども、実際、ストローが使用されて牛ができてくる。以前、証明書等がなければそれが市場に出てくることはない。出てきたとしても、それは偽造であるような説明を受けたこともあるんですが、市場に出なくて勝手にそれで牛を育て、そして市場を通さず小売に、またデ

パートに卸す方々が出てくるとすれば、かなりの損害が直接生産者の方々に降りかかってくると思われます。そのあたり県としては、実質のストローの評価額じゃなくて、これが牛までつながった場合、それが小売で出回ったときにおける被害額のシミュレーションをされた経緯はないんですか。

〇山本畜産課長 今回、143本のストローが盗難に遭いまして、警察のお話によりますとほとんどが県外等に販売されたということで、まだ裁判も終了していないものですから、捜査情報等について十分に私どもも情報を持ち得ない状況で、実際にどのような形で使われたかについて詳細はわかっていない状況でありますけれども、委員が御心配されたようなケースも恐らくあるのではないかと思っております。ただ、例えば、善意の三者ということで、盗難と知らずに使われた方については、そこまで遡及ができるような状況にはないと考えております。

それと、県としては確かに65万円程度のスト ローの被害額ということですけれども、宮崎牛 ブランド、試験研究についても何らかの影響が あるのではないかということでいろいろ想定も いたしましたけれども、民事的に県としてそこ まで予測ができる条件にございませんでしたの で、今回、ストローの被害額だけを返しており ますけれども、宮崎牛のブランドということに なりますと非常に大きな影響があるというふう には思っております。私ども、宮崎牛というブ ランドをこれまで長い期間かけてつくっておる わけですけれども、そのベースには繁殖雌牛の 能力とか全体的なもので判断をする必要がある と考えておりまして、現段階で143本のストロ ーの使われ方についてどのような影響があるか ということにつきましては、正直申し上げまし て算定等はできていない状況にございます。

○図師委員 憶測、推測の域を超えませんので、そこは難しい数値になろうかと思いますが、実際、生産者の声なり、市場に行ったときにそこに届いてくる声としては、「おまえたちは何やってくれたんだ。我々がこれまで代々積み上げてきたものを一気にここで壊すような事態じゃないか」と。結局それで処分を受けるのは、実行犯の方々、そして当時管理職であられた方々の訓告処分程度で終わるわけです。これで幕引きになるんでしょうけれども、それではなかなか生産者の方が納得されないところもありますし、今後、県の体制をきっちり整えられて、生産者との信頼関係の構築を最善を尽くしていただきたいと切に思う次第であります。

○伊藤農政水産部長 今御指摘があったとおりだと思います。我々もいろんなことを考えながら4月以降やってきているんですが、今お話がありましたように、まずブランド面での信頼、生産者の方々を中心に御心配等をおかけしたと思っています。どう信頼を回復するかということにつきましては、精液のルートもござい直をよったの情頼をきちっと確保していきたい、最善の方々の信頼をきちっと確保していきたい、最善の努力をしてまいりたい。できるだけ早くやりたいということで、事業団等含め検討させていただいております。よろしくお願いしたいと思います。

○緒嶋委員 今のことは県のほうもいろいろ対応されておるということです。我々が北海道に行ったときに、ストローから受精卵にすればかなりな受精卵移植ができるというわけです。1本でうまくいけば20本以上に分割できるぐらいの技術を持っておられるそうですので、相当す

そ野の広い関係になっておるんじゃないかと心配します。

それと、事業団で種牛として育てながら、宮崎県の種牛として該当しないというか供用しない種牛候補を、北海道に持っていって種牛として使うというようなこともあると聞いたんですが、そういうことがあるわけですか。

〇山本畜産課長 今の御質問は、宮崎県で育成 した……。

○緒嶋委員 宮崎県で種牛として使わない牛を 北海道の人が購入して、北海道で種牛として使 うということはあり得るのかどうか。

〇山本畜産課長 各県同士でいろいろな遺伝子の交換ということでやっておりまして、もちろん要望に応じてストローをお分けしたりすることもございますし、まれにではありますけれども、直接検定に受からなかった直検落ちの牛を過去にも譲渡した経緯はございます。

○緒嶋委員 そこあたりがまた大変微妙なところで、結果として向こうに行った牛がすばらしい成果を上げる場合もあるわけです。それは仕方がないと言えば仕方がないわけですけれども、そのあたりがみやざきブランドという立場から言えばどんなものかなと。競争の中ではそこまで制約はできんのかなと思うんですけれども。宮崎県も兵庫とか岐阜あたりからこちらに持ってくるというのは、同じようなことをやっておると言えばそれまでかなと思うけど、そのあたりはやむを得ないということで理解するよりほかないのか。

〇山本畜産課長 それぞれの県が独自性もありますし、お互いに遺伝子の必要な部分については交換をし合ったり、メリットをお互いに感じてやりとりをすることはございます。先ほど言いましたように、直検に受からなかったという

ことで、私どもは能力的に低いという判断をして出すこともあります。そこら辺はやむを得ないというか、県も団体も含めて委員会の中で十分検討した上で最小限の対応をしているということでございます。

○緒嶋委員 それで、和牛、乳牛、馬まで入れ ての県の共進会が2年に1回あるわけです。そ のことで、「少なくとも宮崎県の畜産というの は農業生産額で一番重要な位置も占めている。 その共進会に知事が出なくて、政務で東京に 行って、公務であるそれに参加しないというの はどういうことですか」と、私は直接知事に聞 いたんです。知事は逆に、「そういうのがあっ たんですか」というような感じなんです。事務 方は、何が農政の中で重要なイベントかを含め て秘書広報課とうまく詰めていかんと、知事は そういうイベントがあること自体知らなくて、 政務で上京するということもあり得るわけで す。そのあたりの調整が問われると思います。 できるだけ県内の行事に知事は参加すべきだ と、いつも一般質問でも言われておるんですけ れども、知事自身にそこまで伝わっていないと いうのが私は問題だと思うんです。そのあたり の調整はだれがやるわけですか。

〇山本畜産課長 委員お話がありましたように、10月2日、3日の金曜、土曜日の2日間開催しました。委員の皆様方にもたくさん出席をいただいて、ありがとうございました。

2年に1回ということで、知事自身も名誉会長ということでございまして、私ども8月の初め、2カ月前に秘書広報課のほうに行きまして調整をさせていただきましたけれども、先ほど委員お話がありましたように、2日の金曜日は本会議でだめということでした。土曜日は政務で県外での講演会が入っているということもご

ざいまして、やむを得ないという判断をしたところでございます。委員お話ありましたように、大変厳しい畜産情勢の中で、直接知事に出席をしていただいて生産者の皆様方に元気を出していただくというのは、まさにそのとおりだと思っております。もう少し早目に調整をしていればよかったなと思っております。連携不足が秘書広報課とあったということは大変反省をしておりますし、おわびを申し上げたいと思います。

これまでも知事には、いろんな場面でPRを含めて行っていただいておりますけれども、今回の御指摘も踏まえまして、今後、秘書広報課とも十分に連携をとり、なるべく生産者の方々の生の声を聞いていただくような場面を積極的につくってまいりたいと思っております。以上でございます。

○緒嶋委員 2年に1回というのは、1年前ぐ らいから日程はわかっておるわけです。だか ら、農政水産部、各部も同じですが、これだけ は知事に出席していただきたいというのは、年 間スケジュールの中で年度当初とか前年とか、 これだけは知事に出席してほしいというのを ピックアップして、秘書広報課あたりと調整す ることが必要。2カ月前というのは、向こうに 言わせれば遅かったと言うだろうと思うんで す。ほかの講演を入れておる。少なくともその あたり重要性を考えて、まだそのほかにも今後 あるだろうと思うんです。これだけは知事に出 て県民に対する激励もやってほしい、そのよう な姿勢を明確にしないと、ただ事務的に進める だけでは、知事は忙しい人ですから、特に土 曜、日曜はあいていない、1年前からあいてい ない場合もあるわけですから。その辺をしなけ れば、知事の職責を全うしていないと言われて

も仕方がないと思う。その辺は事務方が気を配るというか調整に全力を尽くしていただきたい と思いますが、農政水産部長、どう考えられま すか。

○伊藤農政水産部長 御指摘のとおりだと思い ます。2カ月前というのは遅かったなと反省し ています。特に、2年に1度の大きなイベント という認識、重要性が足りなかったということ で、反省をしております。今後は、知事の出 席、それから日程調整、内部でも検討している んですが、まさに1年前、2年前から年間のス ケジュールを、農政はこれとこれは知事は絶対 出てくれというような調整をやっておかない と、なかなか思うようにならんのかなと。改め てその辺のやり方も今後工夫して、秘書広報課 とも調整しながら、名誉会長としての知事の立 場があるわけですから、そういったところを訴 えながら今後は万全を期して、農家の方々を中 心に盛り上げていくような感じで取り組んでま いりたいと思いますので、御理解を賜りたいと 思います。

○緒嶋委員 特に総括次長は秘書課長出身でも あるし、そのあたりをぴしゃっとやる一番の力 のある人ですから、そのあたりを含んでやらん と、総括次長としての責任を果たしていないと 言われても仕方がない。それぐらいみんな緊張 感を持ってやってほしいということを強く要望 しておきます。

○鳥飼委員 今、緒嶋委員からもございましたけれども、県の主要な行事があるわけで、それは農政水産部だけじゃないんです。福祉保健部もあるしどこそこあるわけで、次長も大変御苦労されただろうと思いますけれども、全庁的な問題として、長としての責任を果たしてもらわにゃいかんということを上げていく必要がある

と思います。部としても上げていただきたいと 思いますし、私どもも機会を通じて厳しく知事 には言っていきたいと思いますので、よろしく お願い申し上げます。

○図師委員 私は、今回の件は部長、課長には 責任ないと思います。後は本人が何を重視する か最終決断するわけですから。もちろん、緒嶋 先生が言われるように1年前からプレゼンしな さいというのもいいことだとは思うんですけれ ども、今回の段取りに関しては、私は悪いとこ ろはないと思います。

〇松村副主査 発言する機会が少なかったので、知事の問題に関しては置いておきまして。

聞き忘れたことで、みやざきブランドの中で 地鶏というのは宮崎県を代表するということで した。地頭鶏というのは年々ひなの羽数はふえ てきたんですけれども、供給は平成20年度の実 績としては十分足りていたのか。そして20年度 の実績が21年度の販売にさらに広がっていくの か。20年度の実績について一つ。

それと、ポストマンゴーということで、マンゴーの次の商品はどういうものができるのか、どういう地域でポストマンゴーについて実績を上げたのか。2点お聞きしたいと思います。

〇山本畜産課長 みやざき地頭鶏につきましては、これまで順調にひなの供給羽数が伸びておりまして、先ほどお話ありましたように、平成20年度で約56万羽近く供給しました。46戸程度地頭鶏の飼養農家がありますけれども、充足は十分にいたしております。今のところ平成25年度を目標に80万羽程度まで持っていきたいという計画はいたしておりますけれども、昨年の秋以降の景気の後退ということもありまして、今販売にやや苦戦をしているところもございます。もちろん羽数を伸ばすことは大事でござい

ますけれども、まずは販売戦略をしっかり立て ていきたいということで、ことしの6月の議会 でもお願いいたしましたけれども、現場での販 売対策について補正予算でも組ませていただき まして、民間企業、あるいは昨年の10月につく りました地頭鶏の事業協同組合のほうにも1人 配置いたしまして、販売戦略を強化していきた いということで今取り組んでいるところでござ います。

○郡司農産園芸課長 ポストマンゴーというこ とでございます。事業のほうでもポストマンゴ 一の育成ということで、職員を昨年はタイに派 遣しましたし、ことしは中国のほうに派遣し て、マンゴーに次ぐヒット商品を何とか生み出 したいということで、亜熱帯果樹に重点を置い ていろいろ調査をしているところであります。 具体的に今、これがポストマンゴーだと言い切 れるところまでは来ていませんけれども、ライ チというものを非常に有望な品目としてとらえ ています。楊貴妃が好きだったということで、 日本にも冷凍したものは入ってきているんです が、現地に派遣した職員の意見を聞くと、生の ものは別格においしいんだという話も聞いてい て、それらが産地化できるといいなと思いま す。もう一つは、亜熱帯支場の中でつくってお ります、ナツメの一種でインドナツメがおもし ろいのではないかとか、ほかにも幾つか候補を 挙げています。マンゴー王国という事業をこと しまでやっておるんですけれども、その後継事 業として、何とかマンゴーに次ぐ品目を定着化 させるような事業をぜひ頑張ってやりたいな と、そんなふうに今考えているところです。

〇松村副主査 ライチに関しては、もう既に地 区を決めて実践されているという話もちらっと 聞いたんですけれども。 ○郡司農産園芸課長 まだ地区を決めてというところまでは行っておりませんで、有望品種について、来年度から、できるかどうか事業化に向けてさまざまな機関と情報交換をしている実態でございます。

〇松村副主査 よろしくお願いします。楽しみ にしておきます。

あと一点です。きのうもちょっと話が上がっていました。緒嶋先生からもよく言われるんですが、環境森林部と共同でやっていかないといけないという猿の害についてです。今回上がっていますが、農政水産部のほうでは、実績として20年度に猿は何頭ぐらい捕獲されたんでしょうか。

○土屋営農支援課長 農政水産部のほうは捕獲はやっておりませんで、環境森林部のほうにお願いをしております。我々はネットを張ったりというふうな防御のほうをやっております。

○松村副主査 よく言うんですけれども、私は10号線、日向灘海岸沿いに住んでいるんです。猿も中山間地から海岸沿いまで押し寄せてきています。いつまでも計画計画ばかりじゃなか進まないと思います。適正頭数という話もよく出ますが、適正頭数がどこにあるのかもわからないと思うんです。とにかく捕獲するなり駆除するなり、賢い猿にしっかり学習させるような対策をとらないと、いつまでたってもというよりも、マンゴーとかライチとか新しいよりも、マンゴーとかライチとか新しいよりよりも、マンゴーとから厳しくなると思いますので、早目の対策をお願いします。20年度の実績が効果が出るようによろしくお願いしたいと思います。

○伊藤農政水産部長 鳥獣害対策、毎回あらゆるところから御要望等いただいていまして、 さっき捕獲の話が出ましたけれども、捕獲した り殺したりするのは環境森林部がやって、うち は農作物被害の防止を中心にという形で、機能 分担といえば機能分担なんですが、環境森林部 とうちがお互い連携をとってやらにゃいかん。

さらに、私が思いますのは、現場の市町村段 階ときちっと連携をとらないと、県だけではこ れはやれないと思います。現場、特に集落ぐる みの取り組みをやるとか、市町村挙げてやると か、県の普及センターあたりも現場に入って いってやるとか、そういう体制整備をまずやる 必要があるのではないかと私は思っています。 市町村とも連携とりながら、農政の内部でも ―はっきり言いまして私もちょっと勉強不足 だったんですが、農業農村整備事業、公共事業 の中にも補助率が物すごく高い猿対策があるん です。圃場整備とあわせて猿対策をするとかで すね。うちの部内でもプロジェクトをつくっ て、早速その辺を取り組みたい、目に見えるも のをつくってまいりたいと思っていますので、 よろしくお願いします。

○外山衛主査 最後になりますけれども、先ほど十屋委員から質疑がありましたように、公共 三部という意味合いからも、これだけ景気が落 ち込んでいる中ですから、景気刺激対策として の考慮も含めながら、ぜひ御尽力いただきたい と思います。

○上杉農政企画課長 最後に1点だけ、午前中に十屋委員から、主要施策に関する報告書の224ページ、畜産の産出額が空欄になっているという指摘があったんですが、これは国のデータを使っていまして、国が発表するのが12月から1月ということで空欄になっております。同じ話が、219ページの耕種部門のほうも空欄になっております。これも全く同じ理由で20年度が入っていませんので、念のため御説明させ

ていただきます。

〇外山衛主査 それでは、以上をもちまして農 政水産部を終了いたします。

執行部の皆様には御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午後3時47分休憩

午後3時57分再開

〇外山衛主査 分科会を再開いたします。

まず、採決についてでありますが、審査の最終日に行うこととなっておりますので、10月13日の13時30分に採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇外山衛主査 では、そのように決定いたします。

その他何かございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇外山衛主査 それでは、以上で本日の分科会 を終了いたします。お疲れさまでした。

午後3時58分散会

午後1時30分開会

出席委員(9人)

主		査	外	Щ		衛
副	主	查	松	村	悟	郎
委		員	緒	嶋	雅	晃
委		員	外	Щ	三	博
委		員	+	屋	幸	平
委		員	鳥	飼	謙	$\ddot{-}$
委		員	図	師	博	規
委		員	加	野	哲	也
委		員	濵	砂		守

欠席委員(なし) 委員外議員(なし)

事務局職員出席者

 議事課主査
 本田成延

 政策調査課主査
 坂下誠一郎

〇外山衛主査 それでは、分科会を再開いたします。

まず、本分科会に付託されました議案の採決 を行いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇外山衛主査 議案第28号についてお諮りいた します。

原案どおり認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇外山衛主査 御異議ありませんので、原案の とおり認定すべきものと決定をいたしました。

次に、主査報告骨子(案)についてであります。

主査報告の内容として、御要望等はございますでしょうか。

暫時休憩いたします。

午後1時31分休憩

午後1時32分再開

〇外山衛主査 では、再開いたします。

主査報告につきましては、ただいまの御意見 等を参考にしながら正副主査に御一任いただく ことで御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇外山衛主査 それでは、そのようにいたしま す。

その他何かございますか。

ございませんので、以上で分科会を終了いた します。委員の皆様、御苦労さまでございまし た。

午後1時33分閉会